MetLife
メットライフ生命

メットライフ生命の現状

2020

ディスクロージャー誌

目　次

メットライフ生命の取り組み

トップメッセージ 2
メットライフ生命の経営指針 4
新型コロナウイルス感染症に関するお取扱いについて 5
メットライフ生命の会社概要 6
メットライフについて 7
お客さまに信頼され、選ばれる会社を目指しています 8
トピックス 10
社会貢献活動 19

決算ハイライト

決算ハイライト 24
決算ハイライトQ&A 30

お客さまサービスへの取り組み

お客さま保護に向けた取り組みについて 34
インターネットでのお客さまサービス 35
コールセンターでのお客さまサービス 36
保険金・給付金などのお支払い態勢 39
お客さま満足度の向上に向けた取り組み 42
お客さまへの情報提供 48
個人情報のお取り扱いについて 50

商品と販売ネットワーク

主な商品一覧 54
販売体制 60
教育システム 65

内部管理体制の強化に向けて

内部統制 68
リスク管理体制 69
コンプライアンス体制 74
内部監査体制 76

組織図・沿革

組織図 78
沿革 80

データ編 83
メットライフ生命の生命保険に関する制度 138
生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引 140
店舗網一覧 142

決算データは2020年3月31日現在の数値です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2020年7月1日現在での情報を記載しています。

＊＊＊

当社は、日本初の外資系生命保険会社であるアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）から事業譲渡を受け、2012年4月2日から日本の生命保険会社として営業を開始しております。

当社は2014年7月1日に商号変更を行い、メットライフアリコ生命保険株式会社からメットライフ生命保険株式会社となりました。

最新の情報はホームページでご覧いただけます。 www.metlife.co.jp

生命保険会社の決算に関する情報は、一般社団法人生命保険協会のホームページでもご覧いただけます。 www.seiho.or.jp

メットライフ生命の取り組み

トップメッセージ 2
メットライフ生命の経営指針 4
新型コロナウイルス感染症に関するお取扱いについて 5
メットライフ生命の会社概要 6
メットライフについて 7
お客さまに信頼されて、選ばれる会社を目指しています 8
トピックス 10
社会貢献活動 19

トップメッセージ

代表執行役 会長 社長 最高経営責任者
Chairman, President and Chief Executive Officer

エリック・クラフェイン
Eric Clurfain

災害について

メットライフ生命は、全国各地で発生した災害により被害を受けられた方々、および2020年に感染拡大を始め、いまなお続く新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。皆さまとご家族や大切な方々が一日も早く日常を取り戻すことができますよう願っております。

この1年は日本と世界中のメットライフにとって、変革の1年でした。

2019年9月、メットライフは、企業の目的や存在意義を示すPurpose*1「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」を発表しました。これは、150年以上にわたり事業を続ける私たちの新たな羅針盤として、進むべき方向をより明確にするものです。

そして、2020年からは、5カ年の中期経営計画〜Next Horizon〜（2020年〜2024年）をスタートさせました。会社の資源を最も価値を生み出せる分野に投資するとともに、ビジネスをシンプル化させ、世界40カ国超の市場において競合他社からの差別化を図り、より競争力を高めていきます。また、この戦略を通じて、お客さま本位の活動に一層注力し、業務の効率化を向上させ、それらを達成するための企業文化を醸成します。そして、今後何十年にもわたり責任を持って成長を続け、お客さま、社員、株主、地域社会のために価値の創造を継続していきます。

メットライフ生命の使命は、このPurposeのもと、人生100年時代といわれる日本の多様化し急速に変化するお客さまのニーズを深く理解し、商品やサービスを通して長期にわたりお客さまに安心をお届けする継続的な責任を果たすことにあります。長寿化が進み、退職後の生活や老後への不安を感じている方も多い傾向にあります。こうした社会環境において、当社は「#老後を変える」という取り組みを開始しました。日本全国・世代を超えて、老後に対する考え方や備え方が変わり、誰もが明るく豊かな老後を過ごしていただけるように、引き続き皆さまの思いにさまざまな取り組みで応えてまいります。

お客さまの声に寄り添う取り組み

お客さまとのお約束は常に当社事業の基礎をなすものであり、メットライフ生命の商品とサービスはすべてお客さまの声を聞くところから始まります。2019年11月には、全国の20〜79歳の男女14,100名を対象に実施した「老後を変える全国47都道府県大調査」の結果を発表しました。

この調査では特に、全年代で退職後の長い老後における健康と資産に関する不安が高いことが確認されました。また、老後の備えに加えて自分や家族の「介護」が20代を含むすべての年代で共通した不安要因であることがわかり、認知症と介護に備えるための商品やサービスへのご要望が増えていることも明らかになりました。

時代に適した商品・サービスの提供

メットライフ生命はこうした社会の変化に、価値ある商品とサービスを提供するという形でお応えしてまいります。2019年6月、団体向け健康増進型保険「あなたと会社の健康計画」を発売しました。これは、被保険者である従業員の歩数実績により、ご契約者である企業・団体への配当金額を変動させる、「歩数実績配当方式」を導入した団体医療保険です。昨今、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営®」*2が求められており、従業員が健康的に活力をもって働き続けてほしいという企業等の想いを実現するものとして開発しました。団体保険分野において、「歩く」取り組みによって配当金が変動する健康増進型保険としては、本商品は業界初*3のものでした。

2020年2月には、介護保障と資産形成機能を備えた米ドル建一時払終身保険「ウェルスデザイン」を発売しました。要介護状態となった場合の介護保障に備えながら、外貨で資産を増やすことなどができ、人生100年時代に向けた「そなえる（介護ニーズ）」「ふやす（貯蓄ニーズ）」「のこす（相続ニーズ）」にお応えした商品です。当社は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えする商品を積極的に開発してまいります。

また、保障の提供だけでなくお客さまの日々の生活をサポートし、健康寿命を延伸させる取り組みとして、2019年11月に契約者向けの健康に関する商品付帯サービスの範囲を大幅に拡充しました。生活の中で感じる不安から、万一の場合の治療、そして治療後に至るまでのさまざまなご相談を、22の専門デスクにて専門知識をもったヘルスカウンセラーがお受けします。お客さまをそれぞれの状況に適した専門デスクにご案内する「コンシェルジュダイアル」も開設し、利便性の向上を図りました。

より一層デジタル化が進む社会において、お客さま体験をシンプルにすることで最大の価値をもたらしています。2019年11月から「LINE Pay請求書支払い」による保険料支払いを導入し、12月には給付金請求をはじめ各種照会や変更の手続きなどを行うことができる「メットライフ生命アプリ」の機能を拡充しました。また、お客さま中心主義の徹底のため、高齢のお客さまや配慮が必要なお客さまが、ご自身に適した商品をご契約される際に、商品内容を十分に理解いただけるように販売ガイドラインを改訂しました。

社員が働く環境の最適化と地域社会への貢献

メットライフ生命では、お客さまを大切にすることは、当社で働く社員を大切にすることから始まると考えています。2019年9月に、この基本的な考え方をもとに、社員一人ひとりの意見に耳を傾け、適切にサポートすることを目的として、社員に対してEngage（関わりを持つ）、Invest（還元・支援する）、そしてEmpower（力づける）を継続するための取り組みを強化しました。
また、新しい表彰制度を導入したほかにも、社員と経営陣が直接意見交換をできるプログラムを立ち上げるなど、組織のあらゆるレベルと議論を展開する機会を設け、オープンで透明性の高い対話を続けています。
社員一人ひとりがやりがいをもって働くことができ、お客さまに最良のサービスを提供し続けることができるように、在宅勤務・時差出勤や新しいドレスコードの導入など、最適なワークライフバランスを実現するための制度改革を行いました。

当社は社員のみならず、国内外に展開している多くの地域社会での取り組みにも注力しています。地域社会で恵まれない弱い立場にいる人達を支援する「CSR（企業の社会的責任）」や「ダイバーシティとインクルージョン（多様性と包括性）」プログラムを主催したほか、世界を舞台に活躍する次世代の女性リーダー育成を目的に、「TOMODACHI MetLife Women's Leadership Program（TMWLP）」の第7期を公益財団法人米日カウンシルージャパンと共催しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症が流行している最中であった2020年5月下旬には、当社の支援により、メットライフ財団が公益財団法人日本財団に対して、日本全国の高齢者を支える在宅介護・看護従事者への緊急救援として約1億円を寄付しました。

今後の展望

メットライフ生命は、規制環境への対応や金利変動、さらに新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響などの厳しい環境にありながら、継続して堅調な業績を上げています。2019年度決算では、基礎利益は前年度比9.9％減の1,281億円となりましたが、お客さまからお預かりするご契約の件数を示す同年度末の保有契約件数は945万件となり、前年度末比1.9％増加しました。
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社の保険財務力格付けでは、引き続きAA－*4を獲得し、当社の財務の健全性と日本市場への深いコミットメントは、今後も末永くお客さまとのお約束を守り続けていくことを示しています。

2020年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって企業としての危機管理と対応力が試されていますが、お客さまそして社員の期待に応えることに努め事業を継続しております。これまでの米国における150年の歴史および日本で47年以上事業を続ける中で実証してきたように、これからも引き続き最高の価値を創出しお届けしてまいります。また、7月4日発行の経済誌において、生命保険に詳しいファイナンシャルプランナーなどの方々から、顧客本位の業務運営を行っている会社として1位の評価をいただきました。この渦中における当社のお客さま対応への努力が評価されたこと、そして、これまで以上にお客さまを中心に捉えるための取り組みは、社員全員が誇りに思うことでした。

メットライフ生命はその強固で安定的な財務基盤の上で、すべての行動においてお客さまを中心に据えるとともに、社員は常に法令等遵守やリスク管理に対する高い意識を持ち続けます。そして、お客さまがよりたしかな未来を築くためにともに歩んでまいります。

引き続き、皆さまのご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

＊1 Purposeに関する詳細につきましてはP.4に記載しています。
＊2 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。
＊3 当社調べ（2019年4月26日時点）
＊4 格付けは2020年3月13日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。格付けは格付会社の意見であり、個別の保険金・給付金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付けは商品やサービスの評価ではありません。

メットライフ生命の経営指針

Our Purpose：

Always with you, building a more confident future.

ともに歩んでゆく。
よりたしかな未来に向けて。

メットライフは150年以上にわたり、お客さまの大切な資産をお預かりして、将来の安心に対するお約束を結び、それを確実に守っていく使命を担ってきました。私たちメットライフ生命は、お客さま、社員、株主、そして地域社会と、よりたしかな未来への礎を築きながら、絶え間ない変化をともに歩むことを、これからも目指します。

そのためにメットライフ生命の社員は、成功のための行動原則に従って行動します。

- 私たちは、変化と革新を牽引します。そのために、好機をとらえ、自信をもって新しいことにチャレンジし、迅速に行動します。
- 私たちは、成功にむけて互いに信頼し協働します。そのために、多様な視点を求め、積極的に周囲を巻き込み、そして一体感をもって取り組みます。
- 私たちは、お客さま、社員、株主のために約束を果たす使命があります。そのために、一人ひとりが責任感をもって、解決策を見つけ、重要なことをやり遂げます。

新型コロナウイルス感染症に関するお取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられました皆さま、および関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い回復と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。
メットライフ生命では新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、お客さまに対しては以下のお取扱いを実施しております。（2020年7月1日現在）

（1）保険料お払込猶予期間の延長※
（2）契約者貸付（新規貸付）の特別金利適用（無利息）※　※2020年6月末で受付終了
（3）保険金・給付金のお支払い
- 医療機関の事情による自宅等の医療機関以外における治療への入院給付金のお支払い
- 災害死亡保険金等の支払対象となる特定感染症の範囲拡大
- 自宅等における医師のオンライン、電話診療への通院給付金のお支払い

※2020年12月31日まで

（4）災害死亡保険金等のお取扱い
- 災害死亡保険金、災害高度障害保険金等の保障がある個人保険・団体定期保険によるお支払い
- 保険金削減支払法および特定疾病・部位不担保法がある個人保険による保険金削減・給付金不支払を除外適用

（5）ご請求時のお取扱い
- 郵送によるご請求での必要書類の簡易化
- スマートフォンアプリを利用した簡易迅速なお支払い

（6）商品付帯サービスにおけるご相談対応

なお、最新の情報につきましては、当社のホームページをご確認ください。

当社では感染症拡大初期段階の2020年2月に、保険料払込猶予期間の延長を決定し、その後も感染拡大やそれに伴う社会情勢の変化等を踏まえ、適宜、追加・見直しを行い、お客さまに寄り添う体制を整備してきました。また当社が委託するティーペック株式会社における商品付帯サービス「健康生活サポートダイアル」では、新型コロナウイルス感染症に関するご相談を、ヘルスカウンセラー（保健師・看護師等）が、24時間年中無休で対応する体制をとっています。（ご利用にあたっては、お届けしている「現在のご契約内容のお知らせ」もしくは証券番号が必要になります。）

商品付帯サービス詳細につきまして
https://www.metlife.co.jp/about/info/other/vas/

また感染防止および拡散拡大の抑制に向けた当社の対策として、お客さま、地域住民の皆さま、当社の代理店をはじめとする関係者ならびに社員等の健康・人命保護と当社事業の継続性を確保するために、以下の対策を講じ徹底しています。

（1）ソーシャルディスタンスの実施
- 時差出勤、シフト制、在宅勤務の奨励、社内研修・会議等のテレビ会議システムの活用
- 出張制限、およびオフィス訪問者の管理強化
- 社内外イベント等の開催、および参加自粛

（2）社員やオフィスの衛生面強化
- 衛生知識の周知と実施の徹底（手洗い、うがい、アルコール消毒）
- 毎日の検温等による体調管理と体調不良時の自宅待機の徹底

（3）新型コロナウイルス感染症に関する知識の共有と対応の徹底
- 新型コロナウイルスに関する最新情報を社内イントラ等の活用により周知徹底
- 医者や専門家の情報セッションをオンラインで開催

（4）営業拠点での防止策強化
- 毎朝、営業拠点・チームごとでの体調確認および社員とその家族の健康管理の徹底
- 出社前、およびお客さま訪問前の検温の推奨
- 営業店に勤務する社員は、原則直行・直帰とし、訪問する際のマナーを徹底

メットライフ生命はお客さまが困難な状況にある時にも、保険商品や付帯サービスなどを通して、お力になることが私たちの使命と捉えています。未曾有の感染症拡大により、多くの皆さまが影響を受けられた今、大切なお客さまの人生のパートナーとして寄り添いながら、よりたしかな未来へ向けて、ともに歩んでいきます。

生命保険にご加入のお客さま
【カスタマーサービスセンター】

0120-881-796

月～金 9：00 - 18：00※ 土 9：00 - 18：00 日・祝日・年末年始 休み

※ 先般、厚生労働省より発表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、当面の間、受付時間を変更させていただいております。

金融機関窓口でご加入のお客さま
【ファイナンシャルサービスセンター】

0120-056-076

月～金 9：00 - 18：00 土・日・祝日・年末年始 休み

※ すべて携帯電話からもご利用いただけます。

メットライフ生命の会社概要

メットライフ生命はこんな会社です

- **日本で初めての外資系生命保険会社として、1973年に営業を開始。日本で47年の歴史があります。** 詳細はP.80
  メットライフ生命は、日本初の外資系生命保険会社アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店（アリコジャパン）として、1972年12月11日に営業認可を取得し、翌1973年2月1日に営業を開始しました。

- **創造的かつ革新的な保険商品を開発。充実した商品ラインナップがあります。** 詳細はP.54

- **12兆円を超える総資産を持ち、945万件のご契約と33兆円の保障をお預かりしています。** 詳細はP.24

- **高水準の財務の健全性を維持しています。** 詳細はP.25
  ソルベンシー・マージン比率798.7%（2019年度末）

- **国際的な格付会社であるS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社から保険財務力格付けで「AA－」の評価を得ています。** 詳細はP.32
  上記の格付けは2020年3月13日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。格付けは格付会社の意見であり、個別の保険金・給付金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付けは商品やサービスの評価ではありません。

創立	1972年12月11日（営業開始：1973年2月1日）
資本金（資本準備金を含む）	2,226億円
従業員数	8,680名
保有契約件数	945万件（個人保険・個人年金保険合計）
総資産	12兆973億円

（2020年3月末）

東京本社
東京都千代田区
東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー

東京都墨田区
オリナスタワー

長崎本社
長崎県長崎市
メットライフ生命長崎ビル

メットライフについて

メットライフは世界有数の生命保険グループ会社として、子会社および関連会社を通じて生命保険や年金、従業員福利厚生、資産運用サービスを提供し、個人・法人のお客さまにご安心をお届けしています。設立は1868年で、現在は世界の40超の市場において事業を展開し、米国や日本、中南米、アジア、ヨーロッパ、中東ではリーダーポジションを確立しています。

メットライフの概要

メットライフはメットライフ生命の最終株主です。
詳細はP.84の「主要株主の状況」をご参照ください。

名称	メットライフ（MetLife, Inc.）
設立	1868年3月24日 ※中核会社であるメトロポリタン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（メトロポリタン生命保険）の設立
本社所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市
経営者	会長、社長兼最高経営責任者 ミシェル・A・ハラフ
総資産	7,404億ドル（2019年12月末時点）
従業員数	4万9,000名（全世界、2019年10月1日時点）

メットライフ（ニューヨーク）

メットライフの歴史

メットライフがお届けする安心と信頼の背景には、創業から常にお客さまに寄り添ってきた150年以上に及ぶ歴史があります。

1863年
南北戦争の兵士や水兵たちへ保障を提供するためにニューヨークのビジネスマンたちが資金を出し合い、現在のメットライフの前身となる「National Union Life and Limb Insurance Company」を設立。

最初の保険証券

1868年
ニューヨーク市で「メトロポリタン生命保険※」を設立。
※メットライフの中核会社

1910年
自転車で担当地区を回るメトロポリタン生命保険の当時の営業担当。

1912年
タイタニック号事故の犠牲者や家族のための救済・支援センターをメットライフの本社に設置。

1925年
メットライフの本社ビルからラジオ体操の放送開始。日本のラジオ体操のルーツに。

2000年
新規株式公開を行い株式会社へ。ニューヨーク証券取引所へ上場。

2010年
AIGが保有するアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（アリコ）の全株式を取得。

2011年
メットライフがネーミングライツ（命名権）を取得し、「メットライフ・スタジアム」が誕生。

2014年
日本法人の社名（商号）を「メットライフ生命保険株式会社」に変更。

お客さまに信頼され、選ばれる会社を目指しています

お客さまの声を聴き、深く理解し、形にしてお応えします

「お客さまを大切に思い、尊重すること(お客さま中心主義)」、私たちメットライフ生命はこれをあらゆる行動の原点にしています。

お客さまの声に常に耳を傾け、その声にきちんとお応えする。私たちはこうしたお客さま中心主義の活動を追求し、絶えず前進を続けていきたいと思っています。

私たちメットライフ生命は、お客さまと交わしたご契約は、お客さまと私たちとの長きにわたる関係のはじまりであると考えています。お客さまの長い人生をともに進んでいく中で、私たちはお客さまからたくさんの「ありがとう」をいただける生命保険会社でありたいと考えます。

お客さまお一人おひとりの思いを大切にする、真のパートナーを目指して。

お客さまをすべての業務の中心に据える「お客さま中心主義に関する基本方針」

メットライフ生命は「お客さま中心主義」を、全社一丸となって実践することで、お客さまにとって確かな信頼のおけるパートナーとなることを目指しています。
そのため、私たちの取り組み姿勢をより明確なものとするために、「お客さま中心主義に関する基本方針」を制定・公表しています。

「お客さま中心主義に関する基本方針」は、お客さまに提供する商品・サービスはもちろん、確実に保険金・給付金をお支払いするためのリスク管理体制や財務の健全性、顧客保護を目的としたコンプライアンス・プライバシー保護、社内の人材育成など、私たちメットライフ生命の姿勢と行動についての在り方を示したお客さまに向けた「約束」です。

**私たちはこの基本方針に基づく施策の実践と改善を重ね、
お客さま中心主義の活動を追求し続けることでお客さまへの「約束」を果たしていきます。**

- 1 目的・理念
- 2 商品・サービスの開発・改善
- 3 生命保険商品の販売
- 4 ご契約後のサービス
- 5 お預かりした保険料の健全な運用およびリスクマネジメント
- 6 お客さま中心主義を支える社内態勢

「お客さま中心主義に関する基本方針」の確実な遂行

私たちは「お客さま中心主義に関する基本方針」においてお客さまに約束したことを確実に果たしていく為に、取り組みの進捗度合を測る指標(KPI)を設定し、ホームページ上で公表するとともに、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めています。

(1) 保有契約件数(*1)

お客さまからの評価を総合的に反映する指標と捉え、お客さま中心主義の業務運営の浸透・徹底が、保有契約件数の増加につながるものと考え、取り組んでいます。

(*1) 当社の保有契約件数は、各年度末(3月末)時点の個人保険、個人年金保険の契約件数の合計です。

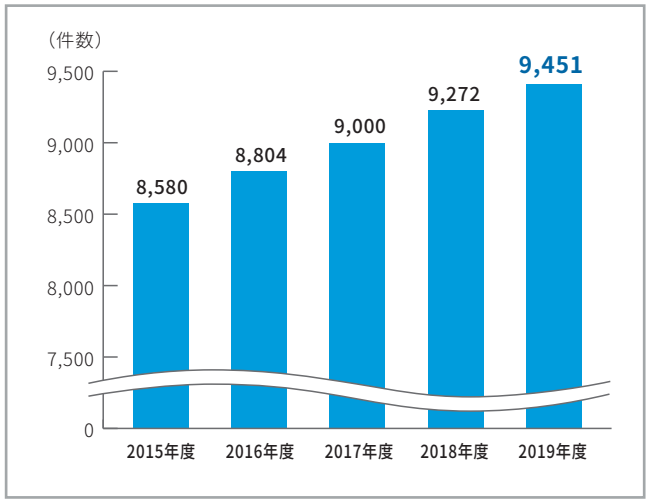

(2)「保険加入時」、「給付金請求時」、「コールセンターお問い合わせ時」の満足度

保険への新規加入時、給付金のご請求時、コールセンターへお問い合わせいただいた時のお客さまの満足度を測ります。
お客さまに寄り添いニーズに合った保障を提案し、簡便な手続きでスムーズに保険金・給付金をお受取いただけるよう努めます。
また、さまざまなお問い合わせ・ご相談に対応し、お客さまの利便性の向上に努めます。

保険ご加入時の満足度（2019年）(*2)

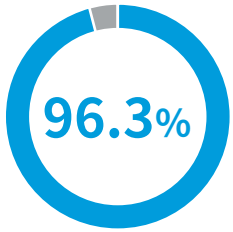

(*2) 調査対象：当社営業職員を通じてご加入いただいたお客さま
調査実施期間：2019年1月～12月／有効回答者数：13,841名
お客さまの満足度については、「非常に満足」「満足」「どちらともいえない」「不満」「非常に不満」のうち、「非常に満足」「満足」とお答えいただいた方の割合

給付金ご請求時の満足度（2019年）(*3)

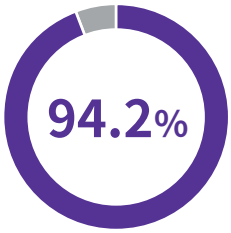

(*3) 調査対象：当社に給付金をご請求いただいたお客さま
調査実施期間：2019年1月～12月／有効回答者数：4,736名
お客さまの満足度については、「非常に満足」「満足」「どちらともいえない」「不満」「非常に不満」のうち、「非常に満足」「満足」とお答えいただいた方の割合

コールセンターお問い合わせ時の満足度（2019年）(*4)

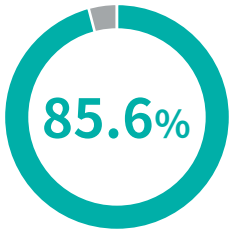

(*4) 調査対象：コールセンターにお問い合わせいただいたお客さま
調査実施期間：2019年1月～12月／有効回答者数：93,305名
お客さまの満足度については、「非常に満足」「満足」「どちらともいえない」「不満」「非常に不満」のうち、「非常に満足」「満足」とお答えいただいた方の割合

お客さま中心主義をより確かなものにするために

メットライフ生命ではお客さまから信頼されるパートナーであり続けることを目指して、お客さま中心主義のさらなる推進を図っていくために、営業・商品開発・法務・コンプライアンス・オペレーション等幅広い分野の役員を中心とした委員で構成される「カスタマーセントリシティ委員会」を設置しています。
また、商品に起因する苦情等の改善活動を部門横断的且つ継続的に推進できる体制を構築することを目的として、「商品関連お客さまの声検討会議」を設置しています。

「カスタマーセントリシティ委員会」は「お客さま中心主義に関する基本方針」が着実に遂行していることを定量化し把握・改善・推進をすると同時に、お客さまからの声を委員会運営に取り入れ、お客さま中心主義に関する全社的な戦略の立案、商品・サービスの改善・開発などの検討・議論を行うことで、契約管理態勢・支払管理態勢の充実はもちろん、全社一丸となってお客さまの立場に立ったサービスと商品をお届けできるように努めています。

カスタマーセントリシティ態勢図

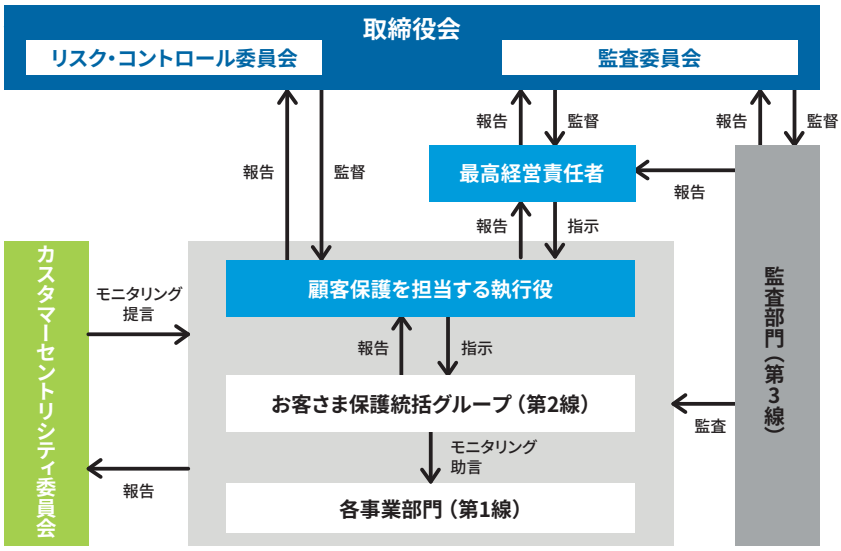

また、私たちはお客さまと直接接する業務についているか否かにかかわらず、全社員がお客さまに対する責任を負っており、すべての社員がお客さまの声に直接耳を傾け、お客さま中心主義に基づいたサービスを実践できることが大切だと考えています。

そのため、お客さま中心主義がより社内に浸透するために、定期的に全役職員向けに研修を実施しています。さらに「お客さま中心主義に関する基本方針」の理解と取組状況や課題把握、および全役職員が主体性をもって取り組むことを目的として、全役職員向けの浸透度調査とその結果に基づく浸透策を策定し実践しています。

※当社の「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づく当社の「勧誘方針」を含みます。
※当社の「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「消費者志向自主宣言」を兼ねるものです。

トピックス

老後を、もっと豊かにするための「3つの寿命」

人生100年時代が訪れつつある日本では、2035年には人口の1/3が高齢者になると予測（2012年　国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」による）されています。明るく豊かな長寿社会を実現するために、メットライフ生命では、心身ともに自立して健康的に生活できる期間（健康寿命）、保有する資産を維持していく期間（資産寿命）、そして、人や社会・組織とつながり、貢献し続けられる期間（貢献寿命）、の3つの寿命のバランスを保ちながら延ばすことが重要だと提唱しています。

「#老後を変える」取り組みの推進

2016年秋から導入したブランド戦略のもと、お客さまが豊かな「老後」を過ごせるように、誰もが「老後」を明るく語れるように、2017年9月から「#老後を変える」をテーマとした取り組みを開始しました。
健康で豊かな老後を送るための「#老後を変えるWebサイト」の運営、老後への意識や傾向などを明らかにする「老後を変える全国47都道府県大調査」の実施と結果公表、産官学民で豊かな老後のヒントを考える「老後を変える共創会議」の開催など、老後を変える取り組みを今後も実行していきます。

#老後を変えるWebサイト

明るく豊かな老後のための情報発信を目的に、2017年に「#老後を変えるWebサイト」の運営を始めました。
幅広い分野で活躍するさまざまな著名人へのインタビュー記事や、専門家によるお金や健康に関わるアドバイスも紹介しています。また、メットライフ生命の各種取り組みや活動についても随時レポートを掲載しています。

認知症に寛容になれば、家庭も、社会も、明るくなる

入居者の9割が認知症当事者というサービス付き高齢者向け住宅「銀木犀（ギンモクセイ）」を運営する株式会社シルバーウッド代表の下河原忠道さん。入居者の気持ちに寄り添ったサービスを提供し、「認知症は予防だけが肝心ではない」という言葉に込められた思いをお伺いしました。

お金に働いてもらうことが大事 40代からのお金のリテラシー

「超低金利時代にお金を殖やすリスクとの共存」について、ファイナンシャルプランナーの深野康彦さんにお話を伺いました。人生100年時代をより豊かに生きるための「投資」について、リスクと共存するためのお金の知識の大切さを教えていただきました。

いつも”今”が一番！失敗さえも楽しめる生き方とは？

80代のアプリ開発者・若宮正子さんに学ぶ、老後の楽しみ方を取材しました。80歳を過ぎてからゲームアプリ「hinadan」を開発して注目を集める若宮さん。「時代はどんどん変わっていくものだから、凝り固まらないで柔軟に生きることが一番大事」とアドバイスしてくれました。

詳しい情報はこちら　https://www.metlife.co.jp/changerougo/

「老後を変える全国47都道府県大調査」の実施

2019年8月、当社は、全国の20代から70代の男女、合計14,100人を対象に「老後を変える全国47都道府県大調査」を実施しました。2018年に続き2回目となる2019年の調査では、「老後」に関する意識とともに「資産」「健康」、そして「介護」に焦点をあてました。

資産への意識

2018年と2019年の調査結果を比べ、大きな変化があった項目のひとつが、お金との向き合い方に関するものでした。資産運用に対する意向を聞いたところ、20代から50代の各年代でより多くの方が資産運用意向を持つようになり、特に20代、30代の若い層でその傾向が目立ちました。一方で、実際に資産運用をしている方の割合は、意向を持つ方の割合と比べて大幅に低く、長い人生におけるお金との向き合い方について、思うような対応が必ずしもできていない実態も明らかになりました。

資産運用の意向について

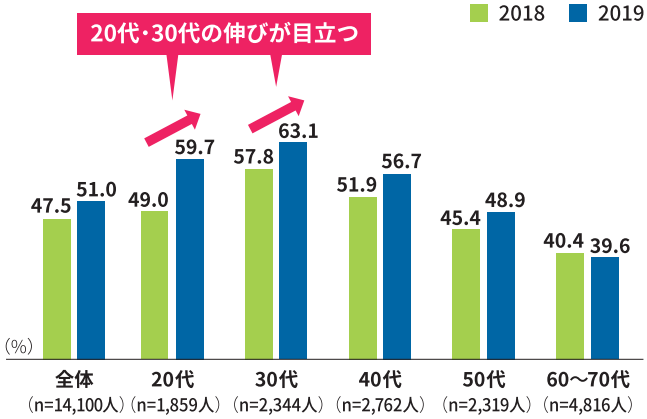

健康への意識

健康面では、「怖い病気」として「がん」(77.0%)に次いで「認知症」(62.7%)があげられ、これらの疾病への不安の高さを改めて確認しました。さらに、「がん」になることに不安を感じている方に対して、その不安要因を聞いたところ、全体としては「治療費の負担」と答えた方が多かったものの、30代の方は「仕事と治療の両立」、60代の方は「最適な治療法を選ぶことができるか」、また罹患経験のある方は「日常生活を問題なく送れるサポートが得られるか」をあげる方が多く、年代や罹患経験の有無によって、不安の傾向はさまざまであることがわかりました。

怖いと感じている病気について

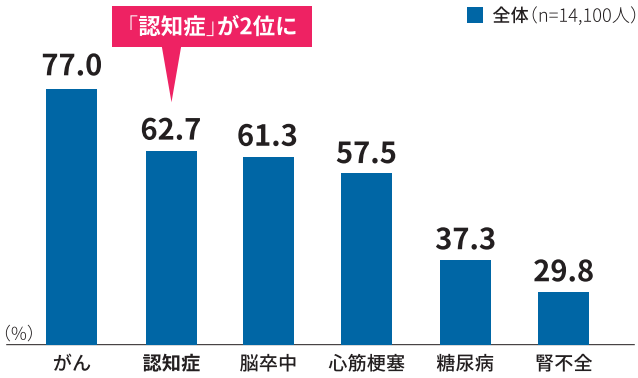

老後への意識

「老後」について不安を感じる方の割合は全体の8割以上(81.5%)であり、依然として「老後」が年代や性別を問わず幅広い方々の関心事であることが確認されました。そして、老後の不安要因としてあげられる「介護」については、全体で約7割(72.0%)の方が漠然とした不安を感じているものの、同じく全対象者の約7割(71.7%)は「介護に対して経済的な準備をしていない」ということがわかりました。

これらの調査結果をふまえ、社会的な課題や豊かな老後への準備意向に応えるため、当社は、2020年2月、介護への備えと老後資金としての活用を両立する「ウェルスデザイン」(利率変動型一時払終身保険(米ドル建　介護保障型))の販売を開始しました。加えて、保険商品によるがんなどの疾病に罹患の際の経済的な保障に加え、充実した商品付帯サービスにより、お客さまがご自分に合った治療方法を選ぶためのサポートや、治療中に再び健康的な日々を送れるようになるまでの間、ご本人やご家族の負担を軽くするためのサポートを提供しています。

老後を変える全国47都道府県大調査について

対 象 者：20〜70代・男女×47都道府県
合計14,100サンプル
実施期間：2019年8月
調査手法：インターネット調査

※回答者数は、各都道府県の性年代別の人口比を反映して調整した値であり、実際の回答者数を表すものではありません。
※集計データの構成比(%)は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にならない場合があります。

トピックス

産・官・学・民の垣根を越えた取り組み

メットライフ生命は、産・官・学・民が連携して明るく豊かな老後のための具体的な行動を議論、共有することを目的に、2018年より「老後を変える共創会議」を開催しています。

「老後を変える九州共創会議」

2019年12月、福岡にて、西日本新聞社との共催により、「老後を変える九州共創会議」を行いました。健康経営に焦点を当て、より実現可能な行動につなげる第一歩として、ビジネスパートナーなど約300名が参加される中、従業員の健康管理を経営的な視点で考える「健康経営®」*1の導入を提案しました。ディー・エヌ・エー（DeNA）の健康情報や歩数などが確認できるアプリを紹介したほか、九州大学の二宮利治教授による、認知症と生活習慣の関連性についての基調講演を行いました。

「人生100年時代フォーラム」への協賛

「人生100年時代というテーマに改めて目を向け、考えていただくイベント」として三井住友銀行、SMBC日興証券、SMBC信託銀行主催、日本経済新聞社共催で2019年9月から10月にかけて開催された「人生100年時代FORUM2019“あなたの大切な思いに”」に協賛しました。

メットライフ生命は“楽しみながら「老後を変える」”と題して、健康管理アプリ「kencom×ほけん」を開発したディー・エヌ・エー（DeNA）とのトークセッションを実施。企業と従業員がともに健康リテラシーを高めていくための健康増進型法人向け保険商品「あなたと会社の健康計画」*2を商品開発した背景や健康寿命の延伸のための取り組みを紹介しました。
東京・大阪合わせて約5,300名の方が来場した、人生100年時代というテーマに改めて目を向け考えていただくイベントへの協賛により、当社の取り組みをご理解いただく機会をつくることができました。

*1 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。
*2 商品の詳細はP14をご参照ください。

一般社団法人 日本金融ジェロントロジー協会への加盟

2019年6月、金融ジェロントロジー（金融老年学）を活用し、高齢社会におけるお客さま対応を充実させていくため、一般社団法人日本金融ジェロントロジー協会に法人特別会員として入会しました。
金融ジェロントロジーとは、高齢者の経済活動や資産選択など、長寿や加齢によって発生する課題を関連分野と連携して分析研究し、課題の解決策を見出す新しい研究領域です。

本協会は、金融ジェロントロジーの知識普及およびその知見を金融サービス等に応用できる人材を育成していくことを目的として、2019年4月に設立されました。銀行・証券・保険会社16社（2020年6月現在）により構成されており、生命保険業界からは、外資系保険会社として唯一メットライフ生命が加盟しています。

©SEIBU Lions

メットライフドームでの取り組み

「メットライフ・エクササイズ」の展開

「メットライフ・エクササイズ」は、メットライフドームの誕生に合わせて、子どもから大人まで、誰もが楽しみながら気軽に体を動かすことのできる機会のひとつとして開発されました。“多くの人が一緒に笑顔で体を動かせば、健康意識も、世代を越えた人とのつながりも自然と育まれるのではないか”という考えに賛同いただいた研究者や専門家の方とともに開発しました。現在、埼玉西武ライオンズ主催試合の5回裏終了後に、球場に来場された皆さまと一緒に公式パフォーマーbluelegendsの誘導のもと「メットライフ・エクササイズ」を実施しています。これはラジオ体操の現代版とも言えます。

ラジオ体操は、1928年に国営の簡易保険事業の一環として「国民保健体操」という名称で制定されましたが、逓信省簡易保険局（当時）が、海外の保険事業を視察した際、米国でメトロポリタンライフ生命保険会社（現、メットライフ）が行っていた「メトロポリタンライフ ヘルス エクササイズ」を参考にしたと言われています。健康増進を目的として、1925年にニューヨーク本社にあるスタジオからラジオで放送された体操プログラムは、1935年に終了するまで米国とカナダ東部で毎朝放送され、最盛期は約400万人が聴いていたと言われています。

ネーミングライツ（命名権）の取得

埼玉西武ライオンズの本拠地のネーミングライツ（命名権）を5年契約で取得し、2017年3月1日から、西武ドーム（球場名）は、「メットライフドーム」となりました。メットライフが日本においてネーミングライツを取得するのは初めてであり、世界でも米国メットライフ・スタジアムに次いで2つ目のネーミングライツ取得となります。
メットライフドームのネーミングライツならびに埼玉西武ライオンズのオフィシャルスポンサーとしての活動を通じて、より多くの方に「メットライフ」という名前を知っていただくことに加え、当社への理解を深めていただきたいと考えています。

ゲームスポンサー（冠試合）の開催

メットライフドームにおけるプロ野球公式戦の冠試合を、命名権の取得以来、年間2回開催しています。2019年シーズンは、7月19日、20日に「メットライフ生命　健康記念日ナイター」と題し、対オリックス・バファローズ戦の冠試合を行いました。
「メットライフ生命　健康記念日ナイター」では、埼玉西武ライオンズの各選手にまつわる記念日とエピソードを記したボードを展示し、オープニングセレモニーでは当社営業担者による始球式等を実施。5回裏終了時には、メットライフドームに来場された多くの野球ファンの方と一緒に「メットライフ・エクササイズ」も行うなど、皆さまと楽しみながら、当社を身近に感じていただけるイベントを行いました。

©SEIBU Lions

トピックス

介護保障と資産形成機能を兼備した一時払終身保険「ウェルスデザイン」を発売

当社は2017年から「#老後を変える」というテーマのもと、時代の変化に対応した新しい保険商品によって老後の健康と経済的なサポートを行っています。このたび、当社一時払商品としては初めて介護保障を有する米ドル建一時払終身保険「ウェルスデザイン」のお取り扱いを開始しました。
「ウェルスデザイン」は要介護状態となった場合の介護保障に備えながらも、老後の生活のために資産をふやすことや、万が一の際に自身の資産を家族に残すことができ、「そなえる（介護ニーズ）」、「ふやす（貯蓄ニーズ）」、「のこす（相続ニーズ）」に応えています。また、申し込みに必要な告知項目を限定し、既往症のある方や健康に不安のあるシニア世代にも申し込みいただきやすくしました。

企業・団体向け健康増進型保険 「あなたと会社の健康計画」を発売

当社は、「メットライフ生命健康経営宣言」の一環として、2019年6月に企業・団体向け健康増進型保険「あなたと会社の健康計画」の販売を開始しました。団体保険分野において、「歩く」ことにより配当金が変動する健康増進型保険は、業界初*1です。

同商品はスマートフォンアプリ（「kencom×ほけん」*2）を利用して計測した従業員の歩数実績により、ご契約者である企業・団体にお支払いする配当金額を変動させる「歩数実績配当方式」を新たに導入した、全員加入型の団体医療保険です。同アプリは、歩数計測・管理以外にも、健康増進に向けた行動変容を支援するさまざまな機能を有しており、職場の仲間や家族と自然に楽しみながら健康維持・増進活動を継続できます。これらの機能や商品付帯サービスの強化により、給付金のお支払だけでなく、予防・健康増進から治療後のケアまでを包括的に支援することで、新たな価値提供を目指します。当社は同商品を通じて、企業・団体に対して、従業員等の病気やケガによる入院といった身近なリスクを保障するだけでなく、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営®」*3の推進を支援いたします。

*1　当社調べ（2019年4月26日時点）
*2　株式会社ディー・エヌ・エーのグループ会社であるDeSCヘルスケア株式会社により開発・提供されています。
*3　「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

2019年11月、健康に関する商品付帯サービスを大幅拡充

万一の時や病気やけがの場合の保障は、保険の大切な役割です。その保険の価値をさらに高めていくサービスの一つとして、当社では保険商品に各種サービスを付帯しています。
2019年11月、契約者向けの健康に関する商品付帯サービス*1を大幅に拡充しました。「老後を変える」というテーマのもと、資産寿命・健康寿命・貢献寿命の延伸をサポートする取り組みのなかで、特に健康寿命を延ばすサポートをする目的で行ったものです。また、この取り組みの一環として行った「老後を変える全国47都道府県大調査」の結果などを踏まえて、介護、認知症の領域に対して専門デスクを新設するとともに、健康なときから利用できる早期発見のための健診や検診の領域に対するサービスを充実させました。
さらに、2020年2月には新商品「ウェルスデザイン」の発売に合わせてお電話で認知機能の測定をするサービスを導入するなど、お客さまの多様なニーズを満たすようにさらなるサービスの充実に努めております。 詳細はP.45
これらの商品付帯サービスは、ご契約いただいている保険種類を問わず*2、新規契約のほか、既契約も含むすべての有効なご契約に関してご利用いただいております。
今後も常にお客さまの声に耳を傾け、健康な生活（疾病予防）のサポートから早期発見のサポート、治療時のサポート、治療中・治療後のケア、給付のサポートのすべてをとおして、一人ひとりの今と未来のために、寄り添っていきます。

*1　商品付帯サービスの詳細、最新情報およびご利用にあたっての注意事項につきましては、当社ホームページをご覧ください。
*2　グループ保険を含みます。

ご注意ください　ウェルスデザインに関するご負担いただく費用とリスクについては、59ページに記載しております。
商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認いただけます。

（他2006-4365）

オンラインサービスのID利便性を改善

2019年10月にオンラインサービス（「インターネットサービス」および「メットライフ生命アプリ」）のIDの形式を利用しやすいように改善しました。
従来のIDは、お客さまにとって覚えやすいものではなく、IDを忘れた場合には登録時と同様に住所・氏名・生年月日・電話番号などの情報を入力して確認する必要がありました。IDの形式を変更することで、セキュリティ対策は維持した上でプロセスを見直すことができ、お客さまが、より簡単にメットライフ生命とつながることができるようになりました。

メットライフ生命アプリのリリース

2017年11月に初めてサービスを開始して以降、多くのお客さまにご利用いただいてきた「かんたん給付請求」アプリを、さらに多くのお客さまにご利用いただくため、2019年12月、大幅に機能を追加した「メットライフ生命アプリ」にバージョンアップしました。

従来の給付金請求に加え、契約内容の確認や住所変更などのお手続き、商品付帯サービスへのアクセスなどが行えるようになり、さらに便利になりました。

業界初*クラウドベースのAI（人口知能）ソリューションを支払業務へ展開

2020年5月、保険金・給付金請求時の査定フローにおいてAIを活用した保険金・給付金不正請求検知システム「Force（フォース）」を導入し、6月から運用を開始しました。国内の生命保険業界で初めて、保険金・給付金査定フローにおいて、クラウドベースのAIソリューションを本格展開しました。

過去の膨大な支払いデータをAIに機械学習させ、保険金・給付金請求時の査定で、不正が疑われる請求を迅速かつ正確に検知する態勢を整えました。
同システムの導入により、お客さま保護および査定業務における高い精度と効率化を向上させます。

＊ 当社調べ（2020年6月9日時点）

新しい保険料支払いへ向けた第一歩として、「LINE Pay請求書支払い」導入

2019年11月1日より、新たな保険料支払方法としてLINE Pay請求書支払いでの収納を開始しました。これにより当社の保険にご加入のお客さまは、従来の郵便局やコンビニエンスストアでの払い込みに加え、場所や時間に制約されない「LINE Pay請求書支払い」をお選びいただけるようになりました。

当社からお客さまにお送りしている郵便振込取扱票に印字されているバーコードをお客さまのスマートフォン端末で読み込み、簡単なお手続きで保険料のお支払いが完了し、多くのお客さまに簡単で便利な保険料決済の方法を提供しています。

※年払・半年払で第2回目以降の保険料の払込方法を「払込用紙を利用して払い込む場合」を選択されているお客さまへ送付している郵便振込取扱票および新契約保険料支払用に発行される郵便振込取扱票は対象外となります。

RPA（Robotic Process Automation）導入推進

当社では、2017年よりRPAの導入を積極的に推進しています。2020年4月1日現在、オペレーション、営業、内勤部門等幅広い領域において多くのロボットが社員をサポートし、業務の効率化、自動化の実現に貢献しています。社員からの評判も上々で、繁忙期の残業対応が減った、確認作業の手間やヒューマンエラーが減った、といった声が聞こえてくる他、よりお客さまにフォーカスする時間を増やすことができた、ロボットとの協業という新しい業務プロセスにシフトした、といった社員のモチベーション維持やキャリア形成にも一役買っています。

お客さまとの接点で最高水準のサービスを提供

**当社のWebサイトとテレコンサルティングセンターは、
HDIの「Webサポート」および「問合せ窓口」の格付けで三つ星を獲得しました
さらに、HDI「五つ星認証プログラム」の基準をクリアし、最高ランクの五つ星認証を取得しています**

当社のWebサイトとテレコンサルティングセンターでは、“難しい”と思われがちな保険商品を親身にわかりやすくご説明し、お客さまのニーズに応じた保険商品をご提案できるよう、サービスクオリティの維持・向上に努めています。この取り組みを評価いただき、サポートサービス業界のメンバーシップ団体であるHDI-Japanの「Webサポート」および「問合せ窓口」の格付け*1において、2019年11月に国内で最高評価である「三つ星」を獲得しました。

Webサポートおよび問合せ窓口の格付けは、HDIの国際基準にもとづき設定された評価基準に沿って、Webサイトの見つけやすさ・解決度、コールセンターのサービス体制・コミュニケーションなどの項目について、審査員がお客さまの視点で評価し、三つ星～星なしの4段階で格付けされるものです。

さらに、HDIの「五つ星認証プログラム*2」においても、サポートセンターの従業員育成・改善の仕組みを含めた組織運営管理体制が評価され、Webサイトおよびテレコンサルティングセンターで「五つ星認証」を取得しています。

当社では、お客さまの期待を超えるサービスと利便性を提供し続けられるコールセンターを目指し、きめ細やかな対応を心がけてまいります。 詳細はP.36

*1 企業のWebサイト、ならびに問合せ窓口のサポート内容について、HDI国際サポート標準にもとづいて顧客視点で三つ星～星なしの4段階で評価する格付けです。
*2 HDIサポートセンター国際認定スタンダードをベースとした55項目を評価され、一定の基準を満たした場合に認証されます。

**すべてはお客さまのために
「カスタマーセントリシティ・マイスター認定制度」**

当社は、お客さまのよりたしかな未来の実現に向け、サービスレベルのさらなる充実を図り、一層の安心をお届けする目的で、2015年度からカスタマーセントリシティ・マイスター認定制度を導入しています。

「カスタマーセントリシティ・マイスター」とは、多くのお客さまから信頼され高い評価をいただき、かつ社内の厳しい基準を満たしたコンサルタント社員のみに与えられる称号です。
全国約4,000名*3のコンサルタント社員のうち、2020年度は501名が認定されており、一部の認定者を当社ホームページにて紹介しています。

また、マイスターに認定されたコンサルタント社員のお客さまへのフォローアップ活動、営業哲学などをまとめたマイスターのインタビュー集である「マイスタービュー」を制作し、ベストプラクティスを共有する取り組みも行っています。

*3 マネジメント職を除く

カスタマーセントリシティ・マイスター紹介サイト
http://www.metlife.co.jp/cc_meister/

メットライフ生命におけるダイバーシティ＆インクルージョン（多様性と包括性）

当社では、社員の多様性（ダイバーシティ）を尊重し、誰もが能力と個性を発揮して互いに協働できる包括性（インクルージョン）のある職場環境と文化の醸成に積極的に取り組んでいます。
2020年から新たに、女性社員のエンパワーメント、障がいを持つ社員の活躍支援、そしてLGBTへの理解と支援を標榜し、さまざまな能力や個性、背景をもつ社員一人ひとりが、能力を最大限に発揮し活躍することを目指します。そして、より多くのお客さまのニーズに沿った商品やサービスを提供するだけでなく、当社の企業目的や存在意義を示すPurposeを実現するために、お客さまに信頼され選ばれる生命保険会社になることを目指します。

社員の多様な働き方を支援する取り組み

優秀で多様な人材を惹きつけ、持続可能な柔軟性のある組織づくりを行うため、当社ではダイバーシティ＆インクルージョンの取り組みを実施しています。多様な価値観を持つ幅広い人材が活躍できるよう、社員それぞれに合わせた支援や働き方を実現するため、時差通勤、在宅勤務、育児・介護支援など柔軟に対応する制度の整備や、デジタル技術の活用により効率的な職場環境づくりを目指しています。
さらに、2019年10月には、社員個人が日々のスケジュールをより柔軟に管理できるように「フレックスタイム制度」を導入しました。これにより、各自が責任をもって生産性とワーク・ライフ・バランスの向上を図ることが可能になりました。
ファミリーサポートにも力を入れ、育児・介護休暇取得後の復職のための支援や職場環境を整備しています。長崎本社には設立時より事業所内保育所を設け、東京・千代田区の東京本社近くには2018年4月より複数企業参加型事業所内保育所を開設しました。さらに全国に対応できるベビーシッターサービスの法人契約や育児・介護セミナーなども実施しています。

また、お客さまと社会に対して高い価値を提供し続けるためには、当社社員とその家族も、健康で生き生きと過ごせていることが大切だと考え、積極的に健康経営の実現に向けた取り組みにも尽力しています。具体的な取り組みとして、オフィスでは昇降式デスクやウェルネス専用ルームなどの設備を整えたり、社員の健康推進をサポートするモバイルアプリを活用したサービスを取り入れています。スマートフォンやパソコンから、健康診断結果の確認、健康状態に合わせた健康ニュースの配信や歩数計測・体重管理の機能の活用などが可能で、社員の健康的なワークスタイルの促進をサポートしています。
2019年8月には、従来のドレスコードを改め、「TPOにあわせた服装 – Dress for the Day」という新しいドレスコードを導入しました。社員自身の裁量で、その日の予定に合わせて、職場で働きやすい服装を選ぶことができます。このように健康的で働きやすい職場環境づくりの取り組みが認められ、2020年3月、昨年に続き経済産業省と日本健康会議による「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました。

2020 健康経営優良法人 Health and productivity

ダイバーシティ＆インクルージョンに関する継続的な社員教育プログラムや啓蒙活動についても、さらに力を入れて取り組んでいます。これまでメットライフ全社で毎年6月に「インクルージョン・ウィーク」という啓蒙週間を実施してきました。日本では、2019年12月より新たに『D&I Wave』という啓蒙月間を設け、年に数回開催しています。社員が自由に参加できるイベントやラーニングの機会を増やすことで、ダイバーシティ＆インクルージョンをもっと身近に感じ、学べる機会を提供できるようにしました。

女性活躍推進の取り組み

当社では、多様な人材活用の一環として特に女性の活躍推進を重要な戦略として位置付けています。2019年10月末時点の女性管理職比率（内勤職員と営業職員の合計）は16.5%となり、令和元年5月20日付に厚生労働省 雇用環境・均等局が発行した「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」の金融業・保険業11.5%を大きく上回りました。主な取り組みとしては、定期的に女性リーダーやリーダー候補向けの女性リーダーシップ研修の実施や、女性が継続して活躍できる職場環境づくりの支援があります。

また、採用や昇進の選考の際は、男女両方の候補者を立て女性の活躍推進の機会を促進しています。そのほか社内では、社員のボランティアによって組成された女性ネットワーク「Japan Women's Business Network（JWBN）」も積極的に活動を行っており、女性社員のキャリア形成や支援に関わるイベント等を展開しています。

これらの取り組みが評価され、2018年に「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（愛称：ながさきキラキラ企業【略称：Nぴか】）」で初となる最高評価の五つ星を取得したほか、「長崎市男女イキイキ企業」を受賞、また「ながさき女性活躍推進企業等表彰」においては大賞を受賞しました。

ながさきキラキラ企業

女性が輝く 長崎県が輝く

ダイバーシティ・インクルージョンサイト
http://www.metlife.co.jp/about/corporate/diversity/

メットライフ生命の女性比率（2019年10月末時点）	
女性役員比率	19.6%
女性管理職比率	16.5%
育児休暇取得後の復職率	93.0%

トピックス

女性活躍を推進するための産官学民連携を通じた啓発活動

「女性が輝く社会」を実現する取り組みの一環として、2014年から外務省により実施されている「国際女性会議 WAW!」のシャイン・ウィークス公式サイドイベントとして、メットライフ生命シンポジウムを2014年発足時から毎年開催しています。(2020年は新型コロナウイルスの影響により開催を延期)

2019メットライフ生命シンポジウムより

内閣府による「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に、当社社長も男性リーダーの一人として2015年より賛同・参画しています。この行動宣言は、当社のダイバーシティ&インクルージョンに対するコミットメントと共通するもので、男性リーダーとして女性の活躍にさまざまな支援を行うことを宣言するものです。

輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会「行動宣言」ホームページ(内閣府男女共同参画局)
http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/ index.html

2019年3月4日「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言

障がいを持つ社員への活躍支援

メットライフ生命は社員一人ひとりの自主性を尊重し受け入れ、活躍できる文化の醸成に取り組んでいます。定期的に障がい者への理解を深めるセミナー等を外部講師のみならず、障がいを持つ社員自らが講師となって開催するなど、障がいの有無に関わらず能力を発揮して共に働ける環境を整えています。そして、その学びを活かして、少しでも多くのお客さまのニーズに応えられるように挑戦し続けています。

長崎ジョブトレーニングセンターの活動

当社長崎本社では、障がい者の就業機会の拡大を目的に2014年に長崎ジョブトレーニングセンターを設立し、社会参加を支援しています。1年間のプログラム期間は当社社員として雇用され、さまざまなカリキュラムや実習を通じて業務スキルの習得を目指します。プログラム修了時には進路相談も実施し、修了後1年以内の就職率は89%となり、うち22%は当社の正社員として採用されています(2020年3月現在)。

長崎の拠点を「長崎本社」へ名称変更

メットライフ生命は、2019年7月1日に長崎の拠点名称を「長崎本社」に変更しました。長崎は当社にとって戦略的に重要な拠点であり、2002年に長崎への中核業務の移転を開始して以来、メットライフ生命長崎ビルの建設をはじめとして、数々の投資を行い、ビル内の長崎シビックホールにて、子どもたちと保護者向けの次世代育成支援活動を実施するなど、地域に寄り添った事業基盤を築いてきました。同ビルには約1,320名(2020年5月現在)が勤務し、600万人を超えるお客さまのためのカスタマーサービスにおける主要拠点となっています。この名称変更は、長崎において継続的に成長し、地域社会の皆さまとの関係を強め、その責任を果たすために、力を入れて取り組んでいく強い意志を表しています。

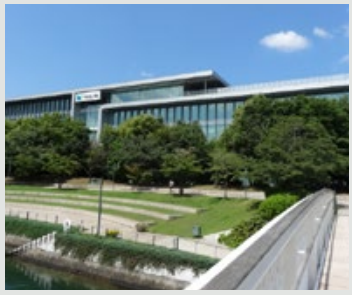

社会貢献活動

CSR - 企業の社会的責任

CSRのテーマ

私たちは、生命保険会社として商品やサービスをお届けするだけでなく、皆さまに信頼されるパートナーになることを目指し、誰もが今まで以上に安心できる世界を築くため、3つのテーマを掲げてCSR活動を展開しています。

1. ファイナンシャル・ヘルス

あらゆる人々が経済的に自立できる社会を目指して

誰もが適切な金融サービスを知り、利用できるように支援するために、グローバルでファイナンシャル・ヘルスの取り組みを行っています。

高齢化や低迷する経済成長など、日本市場を取り巻く社会環境が大きく変化する中、あらゆる立場の人々が経済的に自立し、安定した生活を送れる、健やかで豊かな社会の構築を目指し、日本でもこの活動に取り組んでいます。

2. 子ども・若者の自立支援

自分の意志で生きていく力を育むために

大きく変容する日本社会において、日本の未来を担う子ども・若者たちが、自らの意志で人生を切り拓いていけるように、子ども・若者の自立を支援しています。

メットライフ生命は、「自分の意志で生きていく力」を育てることが、日本におけるファイナンシャル・ヘルスをけん引し、日本社会の持続的な成長につながると考えています。

3. 地域社会貢献

地域社会のパートナーとして

メットライフ生命では、多くの社員がCSRプログラムへ積極的に参加し、日常業務の枠を越えて、社会に貢献する機会を増やしています。

全国の拠点では、地域社会のニーズに合わせて、社員主導でボランティア活動を展開しています。地域の皆さまから信頼されるパートナーになるため、こうした活動を広げています。

メットライフ生命は、メットライフ財団と協働してさまざまなCSRプログラムを実施しています

米国ニューヨークのメットライフ財団は、ファイナンシャル・ヘルス*を活動の中心に据え、専門的知見にもとづき、サポートを必要とする人々や地域社会に対して、さまざまな支援スキームや経済的支援を提供しています。世界中の団体と協働し、ファイナンシャル・ヘルスの課題解決と、より強固な地域社会の構築を目指しており、メットライフの社員がこれらの支援活動に参加しています。

メットライフ財団では、これまでに42カ国で990万人以上の低所得者層に対して、ファイナンシャル・ヘルスに関わる支援を実現してきました。

＊ 効率的な家計管理や不測の事態からの回復、将来の計画が可能な状態

社会貢献活動

1. ファイナンシャル・ヘルス

メットライフ生命は、ファイナンシャル・ヘルスを通じて、あらゆる立場の人々が経済的に自立し、安定した生活を送れる、健やかで豊かな社会の構築を目指しています。
そのため、より良い社会の実現を志す団体と協働し、次のような活動を実施しています。

セサミワークショップとの子ども向け金融教育プログラム

夢の実現に向かって日々の行動を考える

NPO法人セサミワークショップとの子ども向け金融教育プログラム（「夢をえがき、計画を立て、行動する：みんなで考えるファイナンシャル・エンパワーメント」）を全国の小学校などで展開しています。「セサミストリート」のキャラクターを使った教材を通じて、子どもと大人が一緒に、夢を実現するために、目標を持ち、計画を立てて行動することの大切さを学ぶプログラム。2016年9月から2020年3月時点まで、計880回の授業とワークショップを行い、約17,060人の子ども・大人が参加しました。2020年からは新たな取り組みとして、このプログラムのさらなる普及を目指したエデュケーションサミットを開始し、大阪・熊本で約185名の教育・学校関係者や保護者が参加。また、セサミワークショップは、このプログラムのオンラインコースを開設し、公募で集まった子どもと保護者を対象に、プログラムの学習効果を調査しました。

これまでの取り組み

- 東日本大震災の被災地復興・経済再生を目的に、2016年3月に《メットライフ財団復興事業みらい基金》を立ち上げ、助成期間満了までの2年間で、54事業体を支援しました。
- 特定非営利活動法人日本NPOセンターと協働調査を実施し、日本における現行法制度・金融システムについて「制度の谷間」の観点から課題を洗い出したほか、日本での取り組み強化に向けて参考となる米英の先行事例を発表しました。

2. 子ども・若者の自立支援

日本の未来を担う子ども・若者が、自らの力で人生を切り拓いていくために、さまざまな支援を行っています。

TOMODACHI MetLife Women's Leadership Program

グローバルに活躍する未来の女性リーダーを育成

このプログラムは、世界を舞台に活躍する次世代の女性リーダー育成を目的に、TOMODACHIイニシアチブ（米日カウンシルと在日米国大使館が主導する官民パートナーシップ）とともに2013年から開始したものです。日本の女子大学生に約10カ月間のリーダーシップ研修と実務経験豊かな女性リーダーたちによるメンターシップの機会を提供しています。立ち上げからの7年間で、638名の女子大学生とメンターが参加しました。

ジョブシャドウ - 高校生のための職場体験プログラム

「働くこと」の意味に触れる機会を提供

メットライフ財団のグローバルパートナーである非営利団体ジュニア・アチーブメントと協働し、将来の進路や仕事について考えるきっかけづくりを目的としたプログラムを実施しています。高校生1人が、社員1人に数時間シャドウ（影）のようについて行動をともにすることで、仕事に打ち込む姿を身近で観察できる機会を提供する活動に、2015年8月以来260名を超える社員が参加しました。

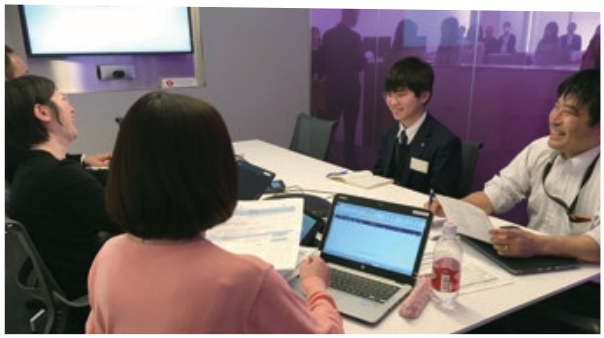

3. 地域社会貢献

メットライフ生命では、多くの社員がCSRプログラムへ積極的に参加しています。全国の各拠点で、地域社会のニーズに合わせたボランティア活動に取り組んでいます。

ワンダラー・ドネーション（ODD）

社員・代理店の契約件数に連動して、寄付を実施

2006年12月から実施しているこのプログラムは、メットライフ生命のコンサルタント社員および代理店を通して販売する当社商品の新規契約数に連動して、基金の積立・寄付を行うものです。コンサルタント社員および代理店が成約1件につき50セント相当を拠出するとともに、当社が同額をマッチングして1ドルとして寄付に充てます。メットライフ全国代理店会連合会*とも連携したプログラムで、4つのNPO団体に寄付しています。

＊メットライフ全国代理店会連合会：メットライフの「プロフェッショナル代理店」によって運営される全国48の地区代理店会の連合組織。

盲導犬プロジェクト

25年を超えて続く、お客さまとの寄付プロジェクト

趣旨に賛同いただいたお客さまに「盲導犬プロジェクト扱い」で保険をご契約いただいた場合、募集手数料の一定割合を継続的に認定NPO法人全国盲導犬施設連合会に寄付する制度です。25年以上継続している盲導犬育成支援寄付は3億円を超えました。

金融機関との共同寄付プログラム

子どもの健やかな成長を育むための支援活動

広島銀行と共同で地域社会に資する寄付活動を継続しています。寄付金は、広島県内の児童養護施設や乳児院の運営や、子育て家庭を応援する取り組みに役立てられ、未来を担う子どもたちの健やかな成長に貢献しています。

パンカフェ

地域の障がい者自立支援に協力

東京都墨田区の就労継続支援施設の手作りのパン、焼き菓子などの商品を、東京の本社ビルなどで社員ボランティアが販売し、社員の購入費を支援に充てる活動を定期的に開催しています。

長崎における地域社会貢献活動

オフィスビル内のスペースを非営利団体に提供

当社の本社機能の一部を担うメットライフ生命長崎ビルでは、地元のコミュニティに貢献するための継続的な取り組みを行っています。ビル内のスペースを地元の非営利団体に提供し、育児支援施設の運営や、地元の知的障がい者授産施設の方が作ったお菓子や縫製製品を販売するなどの活動を支援しているほか、社員が自主的にビル周辺地域の清掃活動を行っています。

CSR月間

当社社員のCSR活動に対する理解と地域社会への貢献を促進することを目的に、2016年より毎年10月を「CSR月間」と定め、全国的なキャンペーンを行っています。

4年目となる2019年は「一人ひとりがCSRアンバサダー」をテーマに、全国でのべ4,563人の社員および代理店・そのご家族の皆さんが参加しました。社員のボランティアリーダーが4つの活動（「全国清掃活動」、「ちからのブレスレット－がんの子ども支援」、「ODD－古本の寄付」、「パンカフェー障がい者の自立支援」）の企画から当日の運営までをリードしました。
初の取り組みとなった「ちからのブレスレット」は認定特定非営利活動法人シャイン・オン・キッズとのパートナーシップにより実現しました。これは、小児がんと闘う子どもたちが手術や投薬治療などの辛い治療に立ち向かう「力」を必要とする時に渡されるブレスレットを作る活動で、社員が心を込めてつくった約500個のブレスレットとメッセージカードが全国の病院に届けられました。

新たなCSRの方向性

メットライフ生命が目指すのはお客さまに寄り添い、よりよい未来に向けてともに歩き続けることです。日本社会が直面している超高齢社会の課題に対し、「老後を変える」ための取り組みを行っています。CSRについても、今後一層、「高齢者の心と身体を守る支援」「子どもの貧困の連鎖をなくす支援」「地域社会への貢献」の3つのテーマに注力していきます。
その先駆けとして、これまでに次のような取り組みを実施しています。

高齢者の心と身体を守る支援

認定NPO法人 ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパンの「プロジェクト・ホームワークス」では、高齢者・障がい者など生活に困窮するリスクを抱えている人々の住環境の改善のために、社員がボランティアとして参加。心身の病気や障がいにより自力で自宅の片付けや清掃が困難な高齢者宅を訪問し大量の物品の分別や、運び出し、清掃などを行うとともに、高齢者に寄り添うことで人生の前向きな変化をお手伝いしています。高齢者をめぐる日本の社会課題を肌で感じる取り組みとなっています。

子どもの貧困の連鎖をなくす支援

困難な状況下にある子ども達のために、全国の社員から古本等を募り寄付を行っているほか、社会的養護下にある子どもたちの支援を行う認定特定非営利活動法人 Living in Peaceに対し、ワンダラー・ドネーション（ODD）（P.21）による寄付を行っています。

決算ハイライト

決算ハイライト ―――― 24
決算ハイライトQ&A ―――― 30

決算データは2020年3月31日現在の数値です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2020年6月1日現在での情報を記載しています。

決算ハイライト

事業の概況

保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大半をなしています。再保険収入もここに含まれます。

1兆8,225億円

■ **保険料等収入**（億円）

（前年度比85.9%）

新契約関係（個人保険＋個人年金保険）

生命保険会社が1年間にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしたのかを示す指標です。

- **新契約高**　個人保険2兆8,372億円（前年度比80.9%）、個人年金保険495億円（前年度比44.6%）

2兆8,867億円

■ **新契約高**（億円）

（前年度比79.8%）

- **新契約件数**　個人保険66万1千件（前年度比85.1%）、個人年金保険7千件（前年度比42.6%）

66万9千件

■ **新契約件数**（万件）

（前年度比84.1%）

保有契約関係（個人保険＋個人年金保険）

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

- **保有契約高**
  個人保険31兆9,064億円（前年度末比101.7%）、
  個人年金保険1兆2,265億円（前年度末比88.4%）

33兆1,330億円

■ **保有契約高**（億円）

（前年度末比101.1%）

- **保有契約件数**
  個人保険917万8千件（前年度末比102.2%）、
  個人年金保険27万2千件（前年度末比94.2%）

945万1千件

■ **保有契約件数**（万件）

（前年度末比101.9%）

年換算保険料（個人保険＋個人年金保険）

回数・期間などの保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示す指標で、新契約、保有契約それぞれについて算出されるものです。

- **新契約年換算保険料**　個人保険842億円（前年度比73.5%）、個人年金保険82億円（前年度比43.8%）、会社全体では924億円（前年度比69.3%）、うち第三分野268億円（前年度比72.0%）

924億円
（前年度比69.3%）

- **保有契約年換算保険料**　個人保険9,562億円（前年度末比99.9%）、個人年金保険1,172億円（前年度末比89.1%）、会社全体では1兆734億円（前年度末比98.6%）、うち第三分野3,851億円（前年度末比101.0%）

1兆734億円
（前年度末比98.6%）

収支関係（基礎利益、経常利益、当期純利益）

- **基礎利益**
基礎利益は、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。

1,281億円

- **経常利益**
経常利益は、生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、費用（経常費用）を差し引いた残額です。

1,072億円

- **当期純利益**
当期純利益は、税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての活動によって生じた純利益を表したものです。

610億円

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社が通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどれだけ有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

798.7%
（前年度末比90.9ポイント減）

逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

逆ざやはありません

総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

12兆983億円

■ **総資産**（億円）

（前年度末比103.1%）

決算ハイライト

決算ハイライト

主要業績の推移

（単位：百万円）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	2,081,189	2,665,403	2,207,211	2,563,228	**2,332,826**
経常利益	48,988	120,402	110,306	119,296	**107,229**
基礎利益	38,314	110,525	132,438	142,177	**128,130**
当期純利益	26,223	75,534	71,318	78,367	**61,046**
発行済株式の総数	100株	100株	100株	100株	**100株**
総資産	9,872,459	9,921,027	10,499,433	11,733,100	**12,098,364**
うち特別勘定資産	386,922	361,631	333,091	307,305	**276,765**
責任準備金残高	7,989,795	8,711,846	9,255,882	10,366,152	**10,483,740**
貸付金残高	664,645	808,135	869,870	1,010,517	**1,144,179**
有価証券残高	8,193,336	8,078,383	8,578,886	9,700,448	**9,659,926**
ソルベンシー・マージン比率	870.0%	957.0%	883.6%	889.6%	**798.7%**
逆ざやの状況	なし	なし	なし	なし	**なし**
従業員数	9,097名	8,804名	8,724名	8,738名	**8,680名**
保有契約高	30,025,107	30,818,111	31,123,549	32,767,826	**33,133,007**
保険料収入	1,457,221	1,446,648	1,624,424	1,957,546	**1,646,944**

（注）保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

直近3年間の契約業績の推移

（単位：百万円、件）

		2017年度	2018年度	2019年度	前年度比（* 前年度末比）
新契約高	個人保険	2,831,343	3,508,477	**2,837,254**	**80.9%**
	個人年金保険	77,280	111,094	**49,500**	**44.6%**
	団体保険	146,382	234,953	**506,756**	**215.7%**
新契約件数	個人保険	732,593	777,397	**661,312**	**85.1%**
	個人年金保険	14,622	18,373	**7,833**	**42.6%**
保有契約高	個人保険	29,665,888	31,379,928	**31,906,435**	***101.7%**
	個人年金保険	1,457,661	1,387,897	**1,226,571**	***88.4%**
	団体保険	3,010,671	2,924,950	**3,080,948**	***105.3%**
保有契約件数	個人保険	8,689,886	8,982,918	**9,178,785**	***102.2%**
	個人年金保険	310,337	289,209	**272,349**	***94.2%**

■ **総資産の推移と内訳**

2019年度末の総資産は12兆983億円となり、前年度末より増加しました。

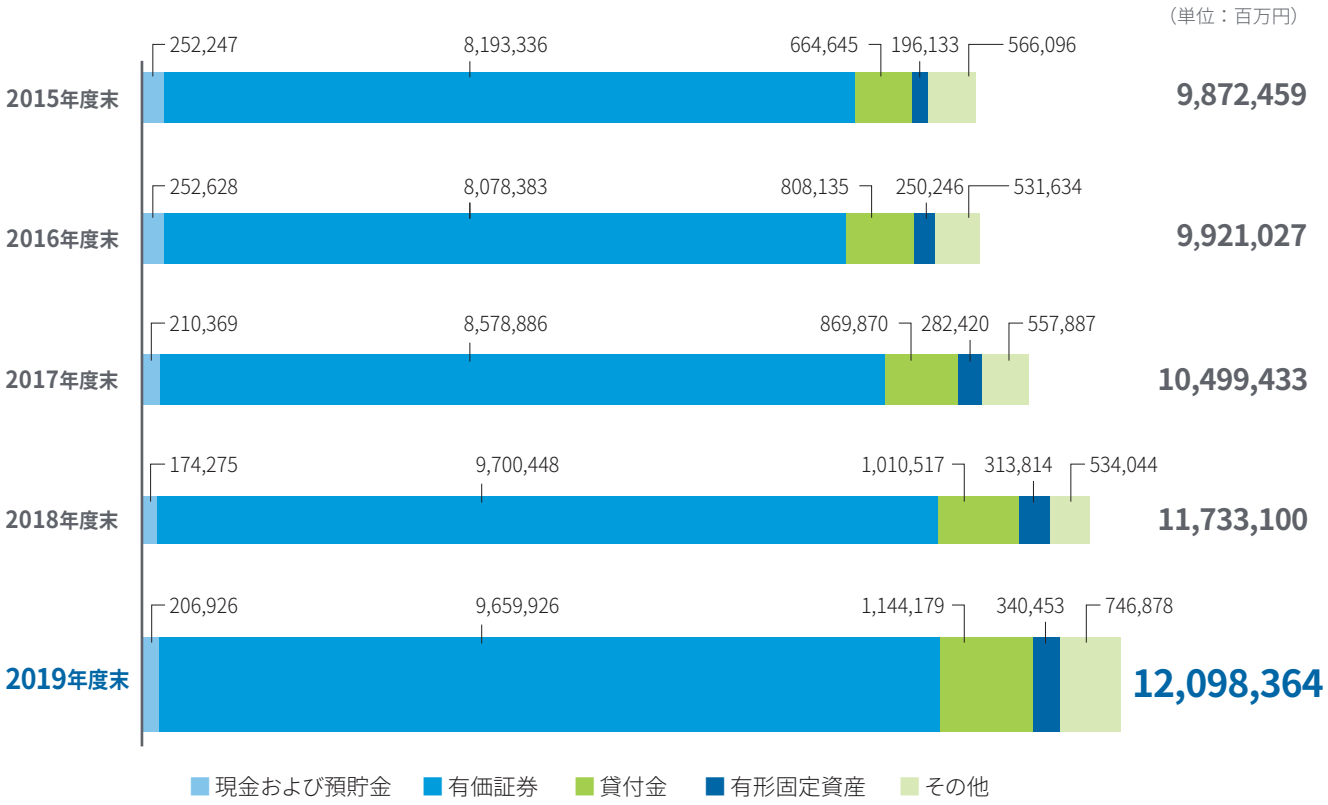

当社の運用方針

当社の資産運用方針と致しましては、ALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行っております。債券を中心に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核として位置づけ、経済・市場環境を注視しつつ、リスク許容度の範囲内で補完的に為替リスクのある債券、不動産、株式等の資産へ分散投資を行うこととしております。

運用実績の概況（一般勘定資産）

詳細はP.110

2019年度においては、一般勘定資産は3,958億円増加し、国内外の公社債は1,910億円減少しました。また外貨建資産は、806億円増加しました。なお、2019年度の一般勘定資産残高の76.5%は国内外の公社債となっております。

運用利回り（一般勘定）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
運用利回り	0.67%	2.63%	0.75%	2.97%	0.31%

運用利回り計算には経常損益には影響を与えない損益も含まれており、これを除くと2019年度は一般勘定計で3.20%となります。（P.111注記参照）。

■ **運用利回りの算式は次のとおりです。**

$$\frac{\text{資産運用収益} - \text{資産運用費用}}{\text{毎日の資産残高の1年間の平均（日々平残方式で算出）}} \times 100$$

当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません。

決算ハイライト

資産・負債などの状況

詳細はP.87

貸借対照表（抜粋）　（単位：百万円）

科 目	2019年度末
資産の部	
現金及び預貯金	206,926
金銭の信託	153,547
有価証券	9,659,926
貸付金	1,144,179
有形固定資産	340,453
無形固定資産	41,100
再保険貸	111,946
その他資産	432,150
繰延税金資産	13,587
貸倒引当金	△ 5,455
資産の部　合計	12,098,364
負債の部	
保険契約準備金	10,580,860
うち責任準備金	10,483,740
再保険借	9,837
その他負債	788,556
退職給付引当金	48,803
時効保険金等払戻引当金	3,873
価格変動準備金	119,900
負債の部　合計	11,551,832
純資産の部	
資本金	111,308
資本剰余金	111,298
利益剰余金	74,459
その他有価証券評価差額金	130,042
繰延ヘッジ損益	119,423
純資産の部　合計	546,532
負債及び純資産の部　合計	12,098,364

金銭の信託

生命保険会社が保有する有価証券などと帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行へ金銭を信託する勘定です。

有価証券

生命保険会社は資産運用の一環として、有価証券に投資をしています。有価証券には、国債・地方債・社債などの公社債、株式、外国証券などがあります。

貸付金

生命保険会社は資産運用の一環として、企業などに貸付を行い利息収入を得ています。

責任準備金

将来の保険金などの支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。なお、当社は「平準純保険料式」を採用して積み立てています。

価格変動準備金

価格変動による損失の発生する可能性の高い資産（株式、債券等）について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法に基づいて積み立てる金額です。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金は、その他有価証券の含み損益に税効果を調整した金額です。
その他有価証券には、売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、子会社・関連会社株式のいずれにも分類されない株式や債券などが含まれ、時価により評価されます。

収支の状況

詳細はP.92

損益計算書（抜粋）　（単位：百万円）

科 目	2019年度
経常収益	2,332,826
保険料等収入	1,822,591
保険料	1,646,944
再保険収入	175,646
資産運用収益	449,579
うち利息及び配当金等収入	327,711
有価証券売却益	84,372
有価証券償還益	6,439
金融派生商品収益	27,101
その他経常収益	60,655
経常費用	2,225,596
保険金等支払金	1,322,893
責任準備金等繰入額	126,390
資産運用費用	422,966
うち有価証券売却損	6,320
有価証券評価損	16,643
有価証券償還損	2,096
為替差損	370,228
特定勘定資産運用損	9,174
事業費	273,137
その他経常費用	80,207
経常利益	107,229
特別損失	8,427
うち価格変動準備金繰入額	7,900
契約者配当準備金繰入額	13,587
税引前当期純利益	85,214
法人税及び住民税	40,955
法人税等調整額	△16,786
当期純利益	61,046

保険料収入

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほか有価証券売却益なども含まれます。

保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金などの、保険契約上の支払いを計上します。
再保険契約による支払保険料もここに計上します。

為替差損益

外貨建資産・負債を決算日の為替相場で円換算する際に計上される換算差損益です。

事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上しており、一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いた残額が経常利益となります。

当期純利益

税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

決算ハイライトQ&A

決算やディスクロージャー誌で開示している生命保険会社の主な経営指標に関するご質問にお答えします。

Q1 ソルベンシー・マージン比率とは？

A1 ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事（例えば、大災害や株価の大暴落など）が起こる場合があります。こうした通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200％を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200％以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

生命保険会社は、1997年度決算からこの数値を公表しており、2000年度決算では金融商品の時価会計の導入等をふまえて、その計算基準が見直されています。また、2011年度決算からは、金融危機等の教訓などを踏まえ、ソルベンシー・マージン比率の信頼性を向上させる観点からその計算方法に一部の変更が加えられました。具体的には、分子のソルベンシー・マージン総額に新たな算入制限を設けたこと、リスクの合計額の計算をより精緻かつ厳格にするなどの変更が加えられました。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示すひとつの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。なお、当社の2018年度末および2019年度末のソルベンシー・マージン総額とリスクの合計額およびその内訳については、P.94をご参照ください。

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率（\%）} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

■ ソルベンシー・マージン総額［=下記の合計額］

- **資本金等**
- **価格変動準備金**：価格変動による損失の発生する可能性の高い資産（株式、債券等）について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条の規定にもとづいて積み立てる金額です。
- **危険準備金**：将来の保険金支払いなどを確実に行うため、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクなどに対応して保険会社が積み立てる準備金。
- **一般貸倒引当金**：貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で引当計上するもの。
- **（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%***
- **土地の含み損益（土地購入時の価格と現時点での市場価格（時価）の差額）×85%***
- **全期チルメル式責任準備金相当額超過額**：将来の保険金などの支払いに備えて積み立てた責任準備金において、解約返戻金相当額と全期チルメル式責任準備金（新契約に関わる費用を保険期間にわたり償却するとして計算した責任準備金）の大きい方を上回る部分の額のこと。
- **負債性資本調達手段等**
- **全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額**
- **控除項目**
- **その他**

＊マイナスの場合は100%

■ リスクの合計額［$= \sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$］

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額（R1）…大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額。

第三分野保険の保険リスク相当額（R8）…医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野について、給付金などの支払いが急増するリスク相当額。

予定利率リスク相当額（R2）…運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額。

最低保証リスク相当額（R7）…変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額。

資産運用リスク相当額（R3）…株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額。

経営管理リスク相当額（R4）…業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額。

Q2 実質資産負債差額（＝実質純資産額）とは？

A2 実質資産負債差額とは実質純資産額ともいい、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。マイナスになると債務超過状態とみなされ、業務停止命令などの措置がとられます。

■ **メットライフ生命の実質純資産額**（単位：億円）

2017年度末	17,947
2018年度末	21,749
2019年度末	23,509

Q3 基礎利益とは？

A3 基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。
基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。（P.101参照）

基礎利益は、
- 保険料収入や保険金・年金・給付金や解約返戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ（戻入れ）、事業費の支払いといった保険関係の損益
- 資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入（貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます）と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収支（利差）に対応する収益

などを表しています。

Q4 含み損益とは？

A4 含み損益とは、帳簿価額と時価の差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば売却益が生じます。逆に時価が帳簿価額を下回る場合、資産を時価で売却すると売却損が生じます。
このように、リスクに対する備えの金額に影響を与えることから、有価証券の含み損益および土地の含み損益の一部（含み損の場合は全額）は、ソルベンシー・マージン比率の計算上、分子（ソルベンシー・マージン総額）に算入されます。新聞などの報道では、有価証券全体や株式の含み損益が取り上げられています。

ディスクロージャー誌においては、「有価証券の時価情報」（P.120参照）として保有目的および有価証券の種類ごとの帳簿価額、時価、差損益が開示されています。また、ソルベンシー・マージン比率の状況として、分子、分母の内訳が開示されており（P.94参照）、その他有価証券の評価差額、土地の含み損益が確認できます。

Q5 有価証券評価損とは？

A5 売買目的有価証券以外の有価証券は、時価で評価されないか、時価評価されてもその評価差額は損益計算書に計上されません。しかし、売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについては時価が著しく下落したとき、また時価を把握することが極めて困難と認められるものについては実質価額が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価又は実質価額をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理（損益計算書に計上）しなければなりません。これを有価証券の減損処理といいます。

有価証券評価損は、減損処理により当期の損失として処理された有価証券の評価差額のことをいい、国債等債券、株式等、外国証券等の種類別に分類して表示します。

Q6 格付けとは？

A6 保険会社の格付けとは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したもので、会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。ただし、格付会社は複数あり、それぞれ見方が違います。このため、同じ保険会社でも格付会社によっては格付けが異なる場合があります。
また、同じ格付会社の格付けでも、保険会社からの依頼によって行われる「依頼格付け」と格付会社が独自に行う「勝手格付け」の2種類があり、性質が異なります。なお、格付けの取得は法律で義務付けられているわけではありませんので、格付けを取得していない会社もあります。格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、取得した時点までの数値・情報などにもとづいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。

■ **メットライフ生命の格付け（2020年3月13日現在）**
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社
保険財務力格付け*

AA−

定義：保険会社が保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。

*「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表します。

このQ&Aは、一般社団法人生命保険協会作成の『生命保険会社のディスクロージャー虎の巻』にもとづいて、当社で編集したものです。

お客さま
サービスへの
取り組み

インターネットでのお客さまサービス ―― 34
コールセンターでのお客さまサービス ―― 36
保険金・給付金などのお支払い態勢 ―― 39
お客さま満足度の向上に向けた取り組み ―― 42
お客さまへの情報提供 ―― 48
個人情報のお取り扱いについて ―― 50

お客さま保護に向けた取り組みについて

当社は「お客さまを大切に思い、尊重する」ことをあらゆる行動の原点として、「お客さま中心主義に関する基本方針」に基づく取り組みの進捗を管理し、当社ホームページ上でその実績を公表するとともに、継続的な改善に努めています。
さらに「お客さま中心主義」の推進をサポートする専門部門を設置し、「お客さまの不利益を1つでも多く解消します」というビジョンを掲げ、お客さまによりご安心・ご満足いただくために、お客さまからいただいた声を商品・サービスの開発・改善に取り入れています。また全社員が「お客さまはどう思うだろう」、「こう変えた方がお客さまのためになるかもしれない」と、いつもの仕事に、お客さま視点を取り入れながら、本方針の着実な実行に取り組んでいます。

以下に「お客さま中心主義に関する基本方針」に基づいた取り組み施策の一部をご紹介いたします。

「お客さま中心主義に関する基本方針」➡ P.46

取り組み施策一例

商品・サービスの開発・改善

- より安心で豊かな老後に向けて、充実した介護保障と資産形成機能を備えた商品、米ドル建一時払終身保険「ウェルスデザイン」（正式名称：利率変動型一時払終身保険（米ドル建　介護保障型））を発売しました。（P14）
- 日々の健康から、がんや認知症などの特定の疾病に関することまで、ご相談内容に合わせて20以上の専門デスクにご案内する幅広い場面に応じた4つのコンシェルジュダイアルをご契約者さまへのサービス提供として設置しました。（P14・45）

デジタルを活用したお手続き及び応対品質の向上

- デジタルを活用したさらなるお客さまへの利便性向上の一環として第一回保険料充当金のコンビニエンスストアからの振込やデビット決済の導入、および、e-Miraiからの保険料振替口座のWeb上で登録できるシステムを導入しています。
- メットライフ生命アプリの機能拡充や当社からお送りしている郵便振込取扱票をお持ちのお客さまは、従来の郵便局やコンビニエンスストアでの払い込みに加え、場所や時間に制約されない「LINE Pay 請求書支払い」をお選びいただけるようになりました。（P15・43）

特に配慮を要するお客さまへの取り組み

- ご契約者さまがご家族の連絡先等の情報を事前に当社へ登録することで、ご契約者さまだけでなく登録されたご家族に対しても、契約内容のご案内や手続書類の送付依頼の受付ができる制度を今後導入してまいります。
- ほじょ犬マークの設置、またお客さまに寄り添った対応ができるよう、各種ガイドブックを作成し、社内浸透にも努めております。
- 多様化が進むお客さまのライフスタイルにあわせた対応、特に高齢のお客さまに適した商品やサービスの提供を充実していくため、ジェロントロジー（金融老年学）協会への加盟をしました。（P12）

生命保険商品の販売・専門性を持った人材の育成

- お客さまニーズにこたえる商品およびサービスを最適な形でお届けするために、当社の保険代理店への手数料の考え方を説明した資料を作成し、お客さまへのサービス水準を測る評価項目（品質指標）を新たに追加しました。
- 外貨建保険・変額保険のリスク情報については、契約概要・注意喚起情報に大きい文字サイズを使用し、図や絵柄、色文字を用いて視認性を高めています。
  特に為替リスクについては、注意喚起情報に円高・円安になった場合の例示を用いて、わかりやすく記載をしています。
- 外貨建保険の商品説明および提案の品質向上のため、研修資料やプログラムの充実を図り、商品の取り扱いにあたっては、社内資格制度「外貨建商品取扱資格」を設け、有資格者のみが募集を行うことができる仕組みを導入しています。

ご契約後のサービス

- ご契約者さまへ契約内容をわかりやすくご理解いただくための取り組みとして、「現在のご契約内容のお知らせ」に外貨建保険の保険金額・解約返戻金の円換算額の追記をいたしました。（P43・49）
- 災害などが発生した場合、お客さまの大切なご契約を安心して継続いただけるためのさまざまな取り組みを行っています。一例として、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応におきましても、ご契約者さまへの経済的負担を軽減するために、保険料払込猶予期間の延長のお取扱い、新規契約者貸付に対する特別金利（年0%）や、災害死亡保険金等への適用をいたしました。
  また、お電話等による非対面のお申込み手続きの実施、お手続きに必要な書類の一部省略化やお問い合わせ窓口について専用ダイアルだけでなくチャットサービスによる受付を行うなど、有事におけるお客さまの不安や負担を少しでも軽減するために努めています。

【当社の新型コロナウイルス感染症に関するお取扱いについて】
詳細➡P5
また、最新の情報は当社公式ホームページ、下記リンク先よりご確認いただけます。
https://www.metlife.co.jp/about/info/other/covid-19/

インターネットでのお客さまサービス

インターネットで利便性をご提供

すべてのお客さま向けのサービス

メットライフ生命の商品のご案内

メットライフ生命公式サイトでは、通信販売でお取り扱いしている商品の詳細な保障内容や保険料などをご確認いただけます。
さらに、お客さまが24時間いつでも好きな時にウェブサイト上で保険商品のお申し込みができる「インターネット申込サービス」も提供しており、医療保険や死亡保険、ガン保険といった幅広いジャンルの商品でご利用いただけます。
また、当社のコンサルタントに保険選びや見直しに関する相談を無料でお申し込みいただける「保険ご相談サービス」もウェブサイト上で提供しております。

メットライフ生命公式サイト
http://www.metlife.co.jp/
「インターネット申込サービス」の対象商品
http://www.metlife.co.jp/products/application/
保険ご相談サービス（無料）
http://www.metlife.co.jp/products/consulting/

ご契約者さま向けのサービス

インターネットサービス

インターネットサービスでは、簡単な登録をいただくことで、ご契約者の方に以下のサービスをご利用いただくことができます。（保険種類・ご契約状態によってはご利用いただけないサービスがあります）

インターネットサービス
https://www.metlife.co.jp/eservice/

契約内容のご確認

契約内容照会

インターネットサービスに登録いただいた契約の保障内容などのご確認、変額個人年金保険の積立金情報のご確認

- **ご利用時間：**24時間（保険種類により8時～24時・変額個人年金保険8時～22時・日曜・祝日休み）

保険料ご請求金額の照会（外貨建保険・保険料円換算額）

登録した円入金特約付外貨建保険の保険料請求金額のご確認

- **ご利用時間：**24時間

各種変更

住所変更

- **ご利用時間：**24時間（各月11日～15日の間は、システムメンテナンスのため「住所変更」手続きの更新処理を停止しています）

改姓／各種受取人変更

お名前が変わられた場合、各種受取人を変更される場合の請求書および宛名ラベル（料金受取人払）のダウンロード（必要書類の送付請求も可能）

- **ご利用時間：**24時間

保険料振替口座の変更

保険料振替口座を変更する場合の預金口座振替依頼書のダウンロード（必要書類の送付請求）

- **ご利用時間：**24時間

保険料振替口座の変更

保険料振替口座を変更する場合の預金口座振替依頼書のダウンロード（必要書類の送付請求）

- **ご利用時間：**24時間

書類の再発行

保険料控除証明書再発行

- **ご利用時間：**24時間（10月～翌3月上旬まで・各月11日～15日の間はシステムメンテナンスのため再発行処理を停止しています）

その他確認・ご変更

積立金の勘定移転申し込み（変額個人年金保険のみ）

据置期間中の積立金移転の手続き（任意の積立金移転／ドルコスト平均法による積立金移転／積立金配分自動調整）

- **ご利用時間：**8時～22時・日曜・祝日休み

契約者貸付申込み／残高照会

契約者貸付のお申込み（1回につき100万円まで・最短3営業日後のお振込み）、現在の契約者貸付（自動振替貸付を含む）の利息を含めた残高照会（変額個人年金保険を除く）

- **ご利用時間：**8時～24時・日曜・祝日休み

メールマガジンの配信

メットライフ生命では、ご契約者さまを中心にメールマガジン「Hot Through+（ほっとする～ぷらす）」を毎月1回配信しています。“メットライフ生命とともにワンランク上の生活を”というテーマで、上質で洗練されたライフスタイル、世界各地の有名スポット、話題となっている旬の情報、ビジネスに役立つ情報などを特集してお届けしています。
なお、対面販売ラインの担当者より配信しているメールマガジンには、お客さまを担当させていただいているコンサルタント社員や代理店の営業担当者の顔写真や連絡先を掲載してお届けしています。
（2020年6月現在）

コールセンターでのお客さまサービス

Q 保険についてわからないことは、どこに問い合わせたらいいの？

A メットライフ生命は、お客さまのお問い合わせやご要望を
専用のコールセンターで承っています。

通信販売での資料請求やお申し込み ➡ テレコンサルティングセンター

ご契約後の生命保険契約に関するお問い合わせ ➡ カスタマーサービスセンター

個人年金保険と銀行窓販でご加入の契約に関するお問い合わせ ➡ ファイナンシャルサービスセンター

通信販売での資料請求やお申し込みは

テレコンサルティングセンター

メットライフ生命では、トレーニングを積み重ねたプロフェッショナルなテレコンサルタントが資料送付受け付けから保障内容のご説明、ご契約のお申し込みにいたるまで、お客さまの立場に立ち、きめ細やかに「ハートフルなコンサルティング」を提供しています。また、ご契約後も個々のお客さまのライフステージに合わせたさまざまな保障をご紹介するなど、お客さまに末長くご愛顧いただけるコールセンターを目指しています。

具体的には、次のようなサービスを行っています。

- 当社ウェブページに掲載された商品の資料の送付受け付けや、オンライン上でのお申し込みのサポート
- ご要望商品の保障内容や保険料に関するお問い合わせの受け付け
- お客さまのニーズ、予算に応じた保障をご提案するコンサルティングサービス

Point 1

きめ細やかなコンサルティング

お客さまのご要望に沿って、年齢やライフステージに合わせた保障をご紹介します。すでにご準備されている保険でカバーできない保障などについて、ご希望をお伺いしながら、わかりやすくご提案いたします。

Point 2

トレーニングを積み重ねたプロフェッショナルなテレコンサルタント

お客さまに最もふさわしい保障をご提案できるよう、十分な時間と多様な内容で構成されたトレーニング体制を整えています。これらのトレーニングを通して、お客さまに“難しい”と思われがちな保険について、身近な言葉でわかりやすくご説明し、ご納得いただいてから保険をお選びいただけるよう、サービスクオリティの維持・向上に努めています。

RECOGNIZED CENTER HDI-Japan
5 Stars Customer Service
HDI-Japan 2019

テレコンサルティングセンターは、サポートサービス業界のメンバーシップ団体であるHDI-Japanの「問合せ窓口」格付けで三つ星を獲得しました。
さらに、HDI「五つ星認証プログラム」の基準をクリアし、テレコンサルティングセンターを有するテレコンサルティンググループでは、最高ランクの五つ星認証を取得しています。

お電話でのご相談 無料

保険に詳しいオペレーターが、保険の考え方から手続きの方法まで、丁寧にご説明いたします。

0120-654-000

月～金 9:00～20:00／土日祝 9:00～18:00

ご契約後の保険契約に関するお問い合わせは

カスタマーサービスセンター

カスタマーサービスセンターでは、お客さまの立場に立ち、丁寧・正確・迅速をモットーに、ご契約いただいている保険商品の各種ご請求に関するお申し出を承っています。

また、大規模な災害発生時にも途切れることなくお客さまへのサービスをご提供し続けるため、神戸・長崎の2拠点でコールセンター業務を行っています。

お取り扱い内容

- ご契約に関する各種ご請求手続き
  （住所変更、口座変更、契約者変更、契約者貸付・返済、保険料自動振替貸付取消・返済など）
- 入院・手術・死亡などの際の保障内容の説明、ご相談の受け付け
- 各種保険金・給付金などのご請求手続き
  （疾病入院、災害入院、通院、退院、手術、無事故などの各種給付金。死亡、高度障害などの保険金）

※年金商品に関する各種ご請求手続きのお申し出は、ファイナンシャルサービスセンターで承っています。（P.38参照）

※インターネットを通じてお申し出可能なお手続きもございます。（P.35参照）

カスタマーサービスセンター

0120-881-796

受付時間　平日　9:00～20:00　土曜　9:00～18:00
（日曜・祝日・年末年始休み）

※保険証券（または被保険者明細）をお手元にご用意ください。

Point 1

お客さまのお手続きを簡単に

お客さまからお電話でご依頼いただいた各種変更や保険金・給付金などのご請求の内容について、オペレーターが専用のコンピューターを使い入力することによって、お客さまへお送りする専用書類を自動的に準備します。

このコンピューターは過去からのお客さまとのやり取りをすべて一元的に管理しており、どのオペレーターが電話に出ても常に均一なサービスを提供できます。

これらの書類には、ご依頼いただいた際にお聞きした内容があらかじめ印字されているため、お客さまにご記入いただく箇所は最低限で済むようになっています。お客さまにとって、お手続きのわずらわしさをできる限り少なくし、完了までの時間が大幅に短縮できるよう工夫しています。

Point 2

プロのオペレーターによる、きめ細かい対応

お客さまからのお電話には、厳しい研修を受けたオペレーターが対応します。お客さまとの直接の接点を担うプロフェッショナルとして、オペレーターは定期的なトレーニングを受けています。また、常にお客さまに最良のサービスと安心を提供するため、オペレーター一人ひとりに対して、定期的な応対品質チェックやお客さまアンケート結果のフィードバックを行っています。

その結果をすばやくオペレーターへのトレーニングに活かすことにより、お客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めています。

保険金・給付金に関する専門知識を有したオペレーター

お客さまからの保険金・給付金などのご請求のお申し出や、保障内容に関するご質問・ご相談について、専門的な知識を有したオペレーターがお応えしています。お客さまの立場に立ち、正確かつ丁寧な対応を迅速に行うことが私たちのモットーです。

Point 4

「つながるコンタクトセンター」の追求

お客さまの使いやすさ向上やお電話が集中した際のつながりやすさ確保のため、災害発生時には被災された方々からのお電話を優先的に受け付けるなど、状況に応じて電話受け付け方法を常に見直しています。
また、自動音声応答（IVR： Interactive Voice Response）やショートメッセージサービス（SMS）を活用した受け付け方法を導入するなど、「つながるコンタクトセンター」を目指して継続的な改善に取り組んでいます。

コールセンターでのお客さまサービス

個人年金保険と銀行窓販でご加入の契約に関するお問い合わせは

ファイナンシャルサービスセンター

ファイナンシャルサービスセンターは、個人年金保険および提携金融機関で販売する商品を専門的に扱うサービスセンターです。専門性の高い分野で、常にお客さまの立場に立ったサービスを提供することを目指しています。
具体的には、次のような手続きの受け付けを行っています。

- 「積立利率変動型個人年金保険」のご契約内容照会、最新の積立利率のご案内、保険料円入金・円支払特約用の為替レートのご案内
- 「変額個人年金保険」のご契約内容照会、特別勘定のユニット価格・運用実績のご案内、特別勘定移転の受け付け
- 提携金融機関で販売する一般の生命保険の契約内容照会
- 上記取り扱い商品の住所変更、名義変更、減額、死亡給付金（保険金）、年金支払、解約など、各種ご請求手続きの受け付け

なお、「変額個人年金保険」の特別勘定のユニット価格のご照会については、電話だけでなくファックス、ホームページでの照会、24時間自動音声応答でも対応しています。

ファイナンシャルサービスセンター

銀行や証券会社など金融機関からご加入のお客さま

0120-056-076

コンサルタント社員や代理店からご加入のお客さま

0120-313-370

受付時間　平日9：00〜18：00（土日・祝日・年末年始休み）

※ 一部ご案内につきましては、機械による自動音声応答で24時間対応を行っています。

保険金・給付金などのお支払い態勢

Q 保険金・給付金などはどのような態勢で支払われているの？

A メットライフ生命では、お客さまの信頼にお応えできるよう、迅速かつ適切なお支払いに努めています。

メットライフ生命は、お客さまにより一層信頼いただける会社となるため、「保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン」（2011年10月24日改正：一般社団法人生命保険協会）をふまえ、保険金・給付金などの支払管理態勢の一層の強化に努めています。
これまでに、保険金・給付金などの支払管理にかかる組織の強化策として、支払査定の適切性に関する検証部門による検証のさらなる強化や、保険金・給付金などのご請求の専門窓口としてコールセンターの設置などによる態勢の充実を図ってきました。

保険金・給付金など支払管理部門の態勢強化

保険金・給付金などのお支払いの業務を担当する保険金部門では、保険金・給付金などの迅速かつ適切なお支払いを行うため、事務処理態勢の整備・向上、人材育成および査定能力の維持・向上などに日々努めています。保険金・給付金などのお支払いおよびお支払い対象外の事案について、専門の検証部門である保険金管理グループが継続的にその適切性の検証を行う仕組みを導入し、お支払い内容の適切性の維持を図っています。

また、保険金・給付金などのお支払い業務が適切に行われているかを検証するため、経営陣で構成されるカスタマーセントリシティ委員会、社内有識者で構成される保険金管理部会の定期的な開催、さらに社外の医師や弁護士などにより構成される保険金審議会を定期的に開催することにより、保険金など支払管理態勢の客観性・透明性の強化を図っています。

定期的なチェック態勢

メットライフ生命では、保険金・給付金などのお支払いに関し、さまざまな部門や委員会が相互に検証・提言を行い牽制機能を確保できるよう、厳しいチェック態勢を整備しています。保険金・給付金などの支払管理について、お客さまからの信頼確保を具現化することを目的として「保険金等支払管理方針」を制定し、経営陣が主体的かつ継続的に関与する態勢を確立しています。
さらに、当方針の実効性を確保するため「保険金等支払管理規程」を制定し、保険金・給付金などの支払業務を管理する組織とその支払内容を検証する組織について役割を明確にするとともに、経営陣および関連委員会への保険金など支払管理態勢の運営状況にかかる定期的な報告の内容などを明確化しています。

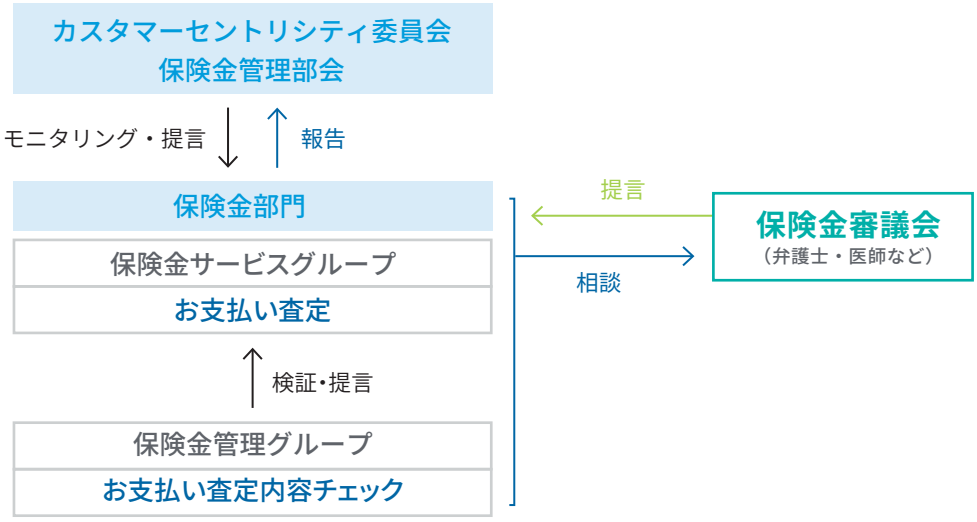

保険金・給付金などのお支払い態勢

適正な保険金・給付金などのお支払いに向けて

メットライフ生命では、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくための取り組みを推進する専門部署を設置し、お客さまからご請求いただいた内容のほかにお支払いできる可能性がある場合には、保障内容などに応じて以下のとおりお客さま宛てのご案内を実施しています。

a) 通院保障のあるお客さまへ、入院給付金のお支払いをした際には、「ご退院後に通院された場合、通院給付金の対象となる場合がございます」と個別にご案内しています。

b) 入院途中にご請求いただき、ご退院もしくは日数限度までの継続した入院保障があるお客さまへ、「今回のご入院後の継続入院の給付金ご請求につきましては、あらためてコールセンターまでご連絡ください」と個別にご案内しています。

c) 入院途中にご請求いただき、退院保障のあるお客さまへ、「退院給付金のご請求につきましては、ご退院後、あらためてコールセンターまでご連絡ください」と個別にご案内しています。

d) 特定疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞）により入院給付金などのご請求をいただいた特定疾病保障のあるお客さまへ、「初診日から60日時点のご健康状態により、特定疾病給付の対象となる場合がございます」と個別にご案内しています。

e) その他、保険金・給付金などをもれなくお支払いさせていただくために、これらのご案内に加え、入院給付金などをご請求いただいた場合に、高度障害保険金、保険料払込免除に該当する可能性が高い場合などについても個別にご案内しております。

このような保険金・給付金などのお支払いに関するお客さま向けの各種ご案内に加えて、ホームページなどによる情報提供を実施するなど、保険金・給付金などをもれなくご請求いただきお支払いするための態勢を整備しています。

保険金・給付金などのお支払いに関する情報提供の推進

メットライフ生命では、保険金・給付金などを適切にお受け取りいただくために、次のことを行っています。

1. 募集時における情報提供

- 「ご契約のしおり・約款」に、「保険金・給付金などをお支払いできない場合の具体例」を記載しています。
- 「ご契約のしおり・約款」に、保険金・給付金などの代理請求についてのご説明を記載しています。
- ご契約時、保険証券をお送りする際に、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくための具体例などを記載した案内物を同封しています。

2. ご契約期間中の継続的な情報提供

- 「保険金・給付金ご請求ガイド」（お支払い事例やよくあるご質問などの関連情報）を当社のホームページ上に掲載しています。同ホームページ上で、保険金・給付金などをご請求いただく場合の留意点、お支払いできる場合・できない場合の具体的事例、また確実にご請求いただくためのお願いと注意点を記載しています。
- お客さまへ毎年お送りするご契約内容のお知らせに、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくための具体例などを記載した案内物を同封しています。

3. 保険金・給付金などのご請求申し出・受け付け時における情報提供

- 保険金・給付金などのご請求・支払いに関するお問い合わせの対応を専門に行う「コールセンター」を設置しています。支払査定経験者や支払査定教育を受けたオペレーターを配置することで、お客さまからの保険金・給付金などに関するお問い合わせに正確かつ丁寧に対応しています。
- コールセンターに保険金・給付金などのご請求をいただいた際、適切にお支払いさせていただくことを目的として、お電話いただいたお客さまのご契約内容およびご請求内容をもとに、オペレーターからご注意いただきたい点（お客さまへのお願い）のご説明を行っています。
- コールセンターよりお送りする保険金・給付金などの請求書に、お客さま向けの情報提供冊子である「保険金・給付金ご請求ガイド」を同封しています。
  この冊子では、ご請求手続きの流れや保険金・給付金などをもれなく請求いただく際に役立つチェックポイント、お支払いに関する具体的事例などをわかりやすく記載することにより、保険金・給付金などをもれなくお支払いさせていただくための情報提供の充実を図っています。

また、保険金・給付金などの適切なお支払いにはお客さまからのご連絡が重要な情報であることから、保険金・給付金などの支払事由が生じたときはもちろんのこと、お支払いできる可能性があると思われる場合やご不明な点がある場合などについても、すみやかにご連絡いただけるよう周知のための取り組みを実施しています。

4. 保険金・給付金などのお支払い時の情報提供

- 保険金・給付金などのお支払いの際にお客さまに送付する支払明細書の紙面において、保険金・給付金などをもれなくお支払いさせていただくため、ご請求いただいたもの以外にも、保険金・給付金などをお受け取りいただける場合がある旨の注意喚起を行っています。（※詳細はP.40「適正な保険金・給付金などのお支払いに向けて」をご参照）

5. その他の取り組み

- メットライフ生命アプリ内の給付金請求専用サービス「かんたん給付請求」により、これまで複雑で時間のかかっていた病気・ケガによる入院や手術時の「入院給付金」「手術給付金」、通院時の「通院給付金」のご請求手続きが、一定の条件を満たす場合に24時間いつでも簡単にスマートフォンやタブレットのアプリからご対応いただけるサービスを行っています。
- 保険金・給付金請求時の査定フローにおいて、AIを活用した保険金・給付金不正請求検知システム「Force（フォース）」を2020年5月より導入し運用を開始しました。不正事案を含めた過去の膨大なデータをAIに機械学習させることで、保険金・給付金請求時の査定で不正が疑われる請求を迅速かつ正確に検知する態勢を整えました。
- 給付金の受取人である被保険者ご本人が重篤な病気などの場合、受取人に代わって給付金をご請求いただける給付金代理請求特約の取り扱いをしています。
- 保険金・給付金などのご請求をいただいたにもかかわらず、お支払いの要件に該当しなかったために保険金・給付金などをまったくお支払いできなかった場合に、一部のケースを除き診断書取得費用の一部をメットライフ生命が負担させていただく取り扱いをしています。
- メットライフ生命からお送りする解約請求書に、保険金・給付金などのお受け取りについて再度ご確認いただくためのご案内を封入し、ご契約が終了する前に確実に保険金・給付金などのご請求をしていただくよう、お客さまにお願いとご説明をしています。
- ご契約が満了、満期または失効した場合に、保険金・給付金などをご請求いただける具体例などを記載した案内状をお送りしています。また、失効中のご契約については、契約の復活をおすすめする際にも、ご請求に関する注意喚起を行っています。
- 先進医療費用の自己負担によるお客さまへの一時的な経済的ご負担を軽減することを目的として、「先進医療給付特約」「ガン先進医療給付特約」「先進医療給付特約（引受基準緩和型）」のご請求について一定の条件を満たす場合、メットライフ生命から医療機関に対して直接、（ガン）先進医療給付金をお支払いするサービスを行っています。
- お客さまの利便性向上を目的として、入院給付金または手術給付金のご請求時において所定の条件を満たす場合、メットライフ生命以外の生保他社診断書（コピー可）でご請求いただける運用を行っています。

今後も迅速かつ正確なお支払いをしてまいります

保険金・給付金などのお支払い状況

（2019年度）

2019年度にお支払いをした保険金・給付金などの総計※

※ 総計には年金・満期金などを含みます。

件数 約127.9万件　　**金額** 約3,827億円

保険金・給付金を多くのお客さまにお役立ていただいています

入院給付金をお支払いした件数 560,770件

■ 上位5傷病

1位 白内障	23,176件
2位 肺（気管、気管支）がん	17,084件
3位 良性腫瘍（消化器系）	16,374件
4位 下肢の骨折	13,031件
5位 乳がん	11,890件

手術給付金をお支払いした件数 403,801件

■ 上位5傷病

1位 白内障	65,592件
2位 良性腫瘍（消化器系）	43,280件
3位 良性腫瘍（性質の明示がないもの）	11,142件
4位 下肢の骨折	8,794件
5位 乳がん	8,666件

保険金などのお支払いおよびお支払い対象外の状況

2019年度にメットライフ生命がお客さまに保険金や給付金をお支払いさせていただいた件数、お支払いする対象とならなかった件数をお知らせしています。詳しくは、P.122をご参照ください。

お客さま満足度の向上に向けた取り組み

お客さまの声を真摯に受け止めています

メットライフ生命では、お客さまから日々いただいている貴重なご意見やご要望を、
さまざまな業務やサービスの改善に活かすため、全社を挙げた取り組みを行っています。

当社では、「お客さまからの声」を幅広く収集するため、お客さま相談室、コールセンター、営業店などにいただいた苦情・相談を一元管理できる報告システム「お客さま対応報告システム」を導入しています。
社員一人ひとりが、お客さまからのお申し出をしっかりとお伺いし、事実を確認したうえで誠意を持ってお答えすることを徹底しています。また、当社に対するご意見やご要望をいただいた場合、システムを活用して、もれることなく知見を蓄積する体制を整えています。

2019年度にお客さまからお寄せいただいた苦情・相談件数

当社は、お客さまからのご意見・ご不満をより幅広くとらえ、積極的に経営改善に活かしていくため、苦情の定義を「お客さまからお寄せいただいた不満足の表明」とし、お客さまから寄せられた苦情の早期解決に努めています。
また、社内のみならず当社代理店からの苦情報告の徹底にも努め、お客さま満足度の向上を追求しています。

相談件数	1,716件
苦情件数	56,172件

苦情の内訳と代表的なお申し出

主な改善への取り組み詳細はP.43

内容	件数	占率	代表的なお申し出
新契約時のご案内関連	8,284	14.7%	▪ 新規契約の検討をしたいので、1週間前に設計書を頼んだが未だ届かない。
保険料のお支払い関連	6,099	10.9%	▪ 引落日が27日の1回しかないのは不便だ。
ご契約後の各種お手続き関連	15,285	27.2%	▪ 契約者貸付を利用しているが、仕組みや返済方法などがわかりにくい。 ▪ 引越しをしたが、どこへ連絡したら良いかわかりにくい。
保険金・給付金等のお受け取り関連	14,000	24.9%	▪ 給付金の請求手続きが面倒だ。 ▪ 入院したが、自分の契約で支払いの対象になるのかがよくわからない。
その他	12,504	22.3%	▪ 契約後にアフターフォローがない。

ADR（裁判外紛争解決手続）について

ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。
当社は、生命保険業務に関する指定紛争解決機関である生命保険協会との間で基本契約を締結しています。紛争解決制度の詳細につきましては、下記の生命保険協会のホームページをご覧ください。

生命保険協会HP
http://www.seiho.or.jp/contact/index.html

指定紛争解決機関のご連絡先

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
〒100-0005　東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F
電話番号　03-3286-2648
受付時間　平日 9:00～17:00
（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

2019年度の改善事例

お客さまのご要望・ご指摘

未納保険料の振込用紙が届きましたが、忙しくて郵便局の受付時間内に行くことができません。
コンビニエンスストアも自宅や勤務先から遠いため、他にもっと簡単に支払える方法はありませんか?

メットライフ生命の改善への取り組み

LINE Payでの保険料支払いを導入いたしました。

保険料をお支払いいただく際の利便性向上の一環として、お客さまからご要望の高いキャッシュレス決済のひとつであるLINE Payでの保険料支払いを導入いたしました。
(払込取扱票裏面のお支払場所に“LINE Pay請求書払い”の記載があり、お支払い金額が5万円未満の場合にご利用いただけます)

当社から送付している郵便振込取扱票

(2019年11月より)

お客さまのご要望・ご指摘

かんたん給付請求アプリの機能をもっと増やして、使いやすくしてほしい。
給付金請求だけではなく、住所変更や口座変更などの手続きもできるようにしてほしい。

メットライフ生命の改善への取り組み

「メットライフ生命アプリ」にバージョンアップしました。

2017年11月に初めてサービスを開始して以降、多くのお客さまにご利用いただいております「かんたん給付請求」アプリですが、さらに多くのお客さまにご利用いただくため、大幅に機能を追加した「メットライフ生命アプリ」にバージョンアップしました。

旧アプリでご利用いただけた機能

- 給付金請求(かんたん給付請求)
- お手続き履歴の確認(給付金請求の履歴)
- 商品付帯サービスへのリンク

バージョンアップで追加された機能

- 契約内容の照会
- 「保険料ご請求のご案内」(外貨建保険契約の保険料円換算額のご案内)の照会
- 住所・電話番号変更/口座変更/名義変更(改姓・受取人変更)*1
- 契約者貸付
- 控除証明書の再発行
- お手続き履歴の確認*2

*1 口座変更および名義変更は、お手続きに必要な書類の送付依頼を行うことができます。
*2 給付金請求の履歴に加え、アプリ・インターネットサービスで行った手続きの履歴を参照いただけます。

当社ホームページ_メットライフ生命アプリ説明ページ
https://www.metlife.co.jp/customer/onlineservice/mobileapp/

当社ホームページ_オンラインサービスページ
https://www.metlife.co.jp/customer/onlineservice

(2019年12月より)

お客さまのご要望・ご指摘

「ご契約内容のお知らせ」が届きましたが、保険金額や解約返戻金がドルでの表示のみなので、円貨での金額がイメージできず、わかりにくいです。

メットライフ生命の改善への取り組み

円換算額を「ご契約内容のお知らせ」に表示しました。

外貨建商品(一部を除く)について、保険金額と解約返戻金額の円換算額を「ご契約内容のお知らせ」に表示するよう改善しました。

(2019年12月より)

お客さま満足度の向上に向けた取り組み

「お客さまの声」「社員の声」を改善に活かしていくために

「お客さま対応報告システム」を通じて集約された「お客さまの声」は、お客さま保護推進チームおよび関連部門において詳細に検討・分析され、その結果を活用して、さまざまな改善に取り組んでいます。
当社では、「お客さまの声」のほかに、日々お客さまと接しているコンサルタント社員、セールスオペレーションセンター、業務部門などが、会社に対してお客さまの視点で改善提案ができる「社員の声」制度を導入しており、「お客さまの声」と同様に詳細の検討を行い、改善に取り組んでいます。またこれらの改善の取り組みについては、「カスタマーセントリシティ委員会」に定期的に報告を行っています。

お客さまから寄せられた感謝のお言葉

「メットライフに加入してよかった。」とお客さまにご満足いただけることが、私たちの何よりの喜びです。お客さまから常に信頼されるパートナーとして、いつもそばにいて安心をお届けできるよう、これからも努めてまいります。

お客さまからの感謝のお言葉

迅速・丁寧な対応

- 以前、給付金を請求した時、心身が弱っている時に優しい言葉をかけてもらい嬉しかった。いつもメットライフ生命に電話すると安心する。
- 昨日対応してくださった方が、担当でもないのにとても丁寧に対応してくださり、助かりました。1つは通販で契約したので対応に心配がありましたが、こんなにいい対応をしてくれるオペレーターがいて、安心しました。
- 以前、解約を申し出た際に、解約ではなく減額の提案をしてもらった。契約が繋がったおかげで給付金を請求することができた。解約で納得するのではなく、より良い方法の提案をしてくれたことに非常に感謝している。
- 手術給付金の請求が診断書ではなく、診療明細書で手続きが簡単にでき、とても助かる。他社では診断書でないと請求できないところもあるがメットライフ生命はすばらしい。
- 無事故給付金の請求の際、高齢で記入も難しかったので、訪問していただきました。一語一句説明いただき本当に感謝しています。無事給付金も送金されました。丁寧に対応していただき、ありがとうございました。

保険商品・サービス

- 保険はただ入っているだけで内容を忘れてしまいがちなので、定期的に連絡がありしっかり教えていただけるのはとてもありがたいし、必要なことだと思います。
- 「契約内容のお知らせ」に金融犯罪に関する注意喚起のチラシが入っていたおかげで、不審な電話に気づくことができました。
- おととし9月に病気入院した件で、請求書の返送が遅れていても何度も請求を促してくれた。書類を返送したらすぐお金が振り込まれた。御社の誠意が伝わった。
- 保険料免除手続完了の案内が届き、大変感謝している。このように気配りしていただけるとは思ってもおらず、人に寄り添った対応に感動した。
- 腫瘍性すいのう胞と診断され、すい臓の3分の2を切除すると言われた。胆嚢等も摘出すると説明されたが納得がいかず、担当者に相談したところ、ティーペックを紹介されセカンドオピニオンを利用した。紹介されたガン専門病院で手術することとなり、腹腔鏡での手術で他の臓器を取ることもなく、3カ月休養した後、仕事にも復帰できた。担当者がティーペックを薦めてくれなかったら今頃どうなっていたかと思う。本当に感謝しています。

経済的な安心

- 自分は独身で子供もいないが、メットライフ生命さんに入っているおかげで安心して治療ができている。
- 将来設計を考えて、無理のない程度の案内をしてくれた。信用できる案内をしてくれたので、何かあったときに安心できると思った。
- 契約時の担当者が熱心に勧めてくれたおかげで、母は入院の際、個室で過ごすことができて本当に喜んでいた。生前に保険加入を勧めてくれたことをとても感謝している。

メットライフ生命のお客さまサービス

メットライフ生命では、ご契約後にご利用いただける充実したサービスとして商品付帯サービス*を提供しております。

個人のお客さま

2019年11月には、従来の「メットライフクラブ」を「健康に関するサービス」と「お金とくらしに関するサービス」に改編し、商品付帯サービス全体のお客さまの利便性を高めました。また、インターネット会員登録サービスである「優待・割引・特典サービス」を「メットライフ生命　クラブオフ」に名称変更しました。

このうち「健康に関するサービス」では、以前からご提供していた11のサービス内容を見直し、また新たなサービスを追加して、22の専門デスクに再編することで、提供するサービスを大幅に拡充させました。同時に、これらの専門デスクを利用しやすくするために、4つの場面に合わせた「コンシェルジュダイアル」(「健康生活サポートダイアル」、「早期発見サポートダイアル」、「治療時のサポートダイアル」、「治療中・治療後のケアダイアル」)を新設しました。

従来はサービス毎に電話番号が異なり、ご利用に際しては、お客さまご自身で電話相談窓口をご選択いただく必要がありましたが、「コンシェルジュダイアル」では、オペレーターがお客さまの状況に適した専門デスクにご案内します。専門デスクでは、育児や介護といった生活の中で感じる不安から、健診・検診の予約手配、認知症に関するご相談、万一の場合の治療、そして治療後に至るまでの様々なお悩みやご相談を、専門知識をもったヘルスカウンセラーが電話で応じることで、サービスをよりご利用しやすくしました。

2020年2月には、「早期発見サポートダイアル」内で認知症に関する相談や専門機関の情報を提供している「認知症相談デスク」に、現在の認知機能状態を客観的に把握することができる電話サービス「あたまの健康チェック®」を追加しました。今後も、お客さまの多様なニーズに応えるサービスの拡充に努めてまいります。

＊商品付帯サービスの詳細、最新情報およびご利用にあたっての注意事項につきましては、当社ホームページをご覧ください。

※これらの商品付帯サービスはメットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社が提供します。いずれも保険契約による保障とは異なります。

法人のお客さま

団体保険の多くの商品は、従業員の心と身体の健康サポートの一助となるよう、商品付帯サービス「健康に関するサービス」として4つのコンシェルジュダイアル(「健康生活サポートダイアル」、「早期発見サポートダイアル」、「治療時のサポートダイアル」、「治療中・治療後のケアダイアル」)を提供しております。
さらに提携した会社・団体から提供される以下の各種グループ保険専用紹介サービス(有料)もご用意しております。

健康経営アシストパック紹介サービス
ティーペック株式会社

ストレスチェック紹介サービス
株式会社ベネフィット・ワン

福利厚生倶楽部紹介サービス
株式会社リロクラブ

メンタルヘルスセミナー講師紹介サービス
一般社団法人日本産業カウンセラー協会

法律相談サービス／
コンプライアンス通報・相談窓口サービス
小笠原六川国際総合法律事務所

産業医紹介サービス
株式会社ドクタートラスト

各種サービスともに当社団体保険商品にご加入の企業・団体さまに、福利厚生制度拡充の一環としてご活用いただいています。

お客さま満足度の向上に向けた取り組み

お客さまに向けた「約束」として、「お客さま中心主義に関する基本方針」を制定しています

お客さま中心主義に関する基本方針

1．目的・理念

お客さま中心主義

お客さまを大切に思い、尊重すること。それが私たちのあらゆる行動の原点となります。この考え方こそが、私たちの日々の業務の中核を成すものです。お客さまの声に常に耳を傾け、その声にきちんとお応えする。私たちはこうしたお客さま中心主義の活動を追求し、「生命保険をもっとわかりやすく、革新的で、お客さまの人生に寄り添うものへ変えていく」ことを目指しています。

お客さまにとって信頼のおけるパートナーとなることを目指す

私たちは、ご契約はその後のお客さまとの長きにわたる関係のはじまりであると考えています。お客さまの長い人生をともに進んでいく中で、常にお客さま中心主義を実践し、心を込めて、お一人おひとりの人生にあわせた本当に必要とされるアドバイスを提供していきます。そしてお客さまにとって確かな信頼のおけるパートナーとなることを目指しています。

2．商品・サービスの開発・改善

商品・サービスを開発・改善するためにお客さまの声を聴く

お客さまの人生の変化に寄り添い、いつまでもご安心を提供できるよう、死亡保障、医療保障および資産形成や老後への備えのニーズにお応えできる商品・サービスの開発・改善に取り組みます。また、商品やサービスの開発・改善においては、お客さまにとってシンプルでわかりやすいものにするため、常にお客さまの声を聴き、ニーズを深く理解していきます。

お手続きおよび応対品質の向上

お客さまからお問い合わせ、ご相談、ご意見、ご要望をいただいた際には、専門用語ではなく平易な言葉を使うなど、わかりやすい説明を行い、お客さまの立場に立ち親身に対応します。また、いただいたお客さまからの声を参考に、書類やお手続き、また、ご案内などをシンプルでわかりやすいものへと改善していきます。

特に配慮が必要なお客さまへの取り組み

ご高齢のお客さまなど特に配慮が必要なお客さまについては、商品の内容や仕組みについて誤解が生じることがないよう、お客さまの特性に応じた募集、引受、保全および支払態勢を整備します。また、未成年者を被保険者とするご契約については、加入目的や保険金額等をより慎重に確認し、適正な勧誘・販売に努めます。

3．生命保険商品の販売

お客さまのニーズにお応えする販売態勢

お客さまのニーズにお応えするため、以下の4つの販売チャネルを展開し、それぞれの特性に応じた商品・サービスを提供します。

- コンサルタント社員による販売
- 保険代理店による販売
- 金融機関代理店による販売
- 通信販売

なお、お客さまへのご連絡・ご訪問に際しては、時間帯・場所等お客さまのご都合に配慮します。

商品等のわかりやすい説明、不利益事項や複雑な商品に関する十分な説明

商品・サービスの内容をお客さまにわかりやすく説明します。またお客さまがお申込みを決定するにあたり必要な情報は十分にご提供します。
お客さまにとって不利益となる事項などのご契約上特に重要な情報や、複雑な商品特性については、よりわかりやすくかつ丁寧に説明を行います。

最適な商品のご提案および適切なお引受け

お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況を正しく理解し、適合性を十分に確認したうえで、お客さまにとって最適な商品をその理由も併せてご提案します。
お申込みに際しては、告知の重要性をお客さまに十分に説明し、ご理解いただいたうえで告知を受領し、適切に引受けの判断を行います。

利益相反の管理

お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反の恐れのある取引を適切に管理します。特に、商品の販売時においてはお客さまの不利益に繋がる販売手法を防ぐために、適切な管理態勢を構築します。

4 . ご契約後のサービス

既にご契約いただいているお客さまへのサービスの提供
既にご契約いただいているお客さまには、万一の場合の経済的なご安心を提供するだけでなく、長い人生を健康で充実した毎日を送るためのサービスの提供を行います。

既にご契約いただいているお客さまへの アフターフォローの取り組み
常にお客さまに安心をご提供するために、お客さまご自身に保障内容を十分にご理解いただくなど、継続的なアフターフォローを行う態勢を整備・強化します。お客さまからのお問い合わせや各種お手続き等についても、営業担当者だけでなく、コールセンターやインターネットサービス等、お客さまのニーズに応じた様々な受付態勢を整備し、スムーズな対応を行います。

保険金・給付金のお支払い
保険金・給付金を迅速かつ適切にお支払いするための態勢を整備します。

5 . お預かりした保険料の健全な運用およびリスクマネジメント

リスク管理態勢の整備による健全な事業運営
お客さまに保険金・給付金をお支払いするという大事なお約束を果たすため、リスク管理態勢を整備し、財務および業務の健全性を重視した事業運営を行います。

グローバルのネットワークを活かした資産運用
お客さまからお預かりした保険料を、長期的に安定して運用するため、グローバルのネットワークを活かした資産運用ノウハウを活用し、多面的な分析に基づいた国内外での分散投資を進めます。

6 . お客さま中心主義を支える社内態勢

商品・サービスに関する専門性を持った人材の育成
役職員および募集人の商品やサービスに関する理解を深めるため、研修等の教育態勢を整備・強化し、金融・保険に関する専門性を持った人材を育成します。

役職員および募集人への適切な動機付けの態勢の構築
役職員および募集人によるお客さま中心主義の実践や、利益相反の適切な管理等のため、報酬・業績評価等の適切な動機付けの仕組みや、適切な管理態勢を構築します。

コンプライアンスの徹底
企業経営の根幹であるコンプライアンスについては、営業やオペレーションなどの各部門、コンプライアンス部門および内部監査部門のそれぞれの役割を明確にし、経営陣による管理監督のもと、全社的なコンプライアンスを継続的に強化していきます。

プライバシー保護
お客さまのプライバシー保護を常に優先し、業務上知り得たお客さまの情報やご契約内容等の情報は、当社のプライバシーポリシーに従い、厳重に管理します。

カスタマーセントリシティ委員会による 当方針に関する管理態勢の構築
当方針にかかる取り組みの推進のため、お客さまと接する部門の役員を中心として構成されるカスタマーセントリシティ委員会にて、お客さまの声の分析およびそれを活かす方法等を全社横断的に議論、提言し、経営に反映させていきます。

取り組み状況の定期的な見直しと公表
当方針にかかる取り組み状況を定期的に公表するとともに、より良い業務運営の実現のため定期的に見直しを行います。

※この「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づく当社の「勧誘方針」を含みます。
※この「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「消費者志向自主宣言」を兼ねるものです。

お客さまへの情報提供

Q メットライフ生命ではどんな情報提供をしているの？

A メットライフ生命の経営内容をより多くのお客さまに知っていただき、ご契約内容を正しくご理解いただくために、さまざまな方法で情報の提供を行っています。

ディスクロージャー（情報開示）について

会社全体の情報を知りたいときに

メットライフ生命では、より多くのお客さまに当社の経営内容や財務状況を正しくご理解いただくために、ディスクロージャーの充実を重要な経営課題の一つであると考え、積極的な情報提供に努めています。また、保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）により、生命保険会社は公衆に対して経営情報を開示する旨が定められています。

メットライフ生命は本誌「メットライフ生命の現状―ディスクロージャー誌」を毎年発行し、当該年度の決算・財務内容などについてわかりやすい開示を心がけています。本誌または本誌に掲載しているデータは全国の営業店ならびに主要な代理店において、ご請求があればいつでもご覧いただける体制を整えています。このほかコーポレートガイド、メットライフ生命の公式サイト（P.35参照）を通じ、広くお客さまに情報提供を行っています。

平成26年度の保険業法改正を受けたメットライフ生命の取り組み

改正保険業法では、保険募集にあたっての基本的なルールの見直し（意向把握義務の導入、情報提供義務の法定化）のほか、保険募集人の義務として体制整備義務が導入され、乗合代理店における比較推奨販売を行う場合の推奨理由の説明義務などが導入されました。これを受け、メットライフ生命では、お客さまの意向を的確に把握し、その意向に沿った商品プランのご提案を行うとともに、ご提案の理由も含めて適切に説明するために、募集プロセスの見直しなどによる販売体制の整備・定着を行っております。
また、代理店における主体的な体制整備を支援・促進するため、代理店・募集人向け各種ツールの提供、研修・指導など施策の充実に取り組んでおります。
当社の企業目的や存在意義を示すPurposeを実現するために、お客さま中心主義を徹底し、法令等を遵守することが、お客さまの信頼を得るためには不可欠であると考えております。

ご契約締結前に必ずご確認いただきたい情報の提供

契約概要

ご契約の内容に関する重要な事項のうち、保険商品の内容をご理解いただくため、特にご確認いただきたい情報を記載した書面です。保険商品の概要（商品の特徴、保障内容など）について、保険契約の代表事例を用いてわかりやすく説明しています。

注意喚起情報

ご契約の内容に関する重要な事項のうち、特にご注意いただきたい情報を記載した書面です。ご契約にかかわる制度・お取り扱い（クーリング・オフ、告知義務、保険金をお支払いできない場合など）、保険商品の内容のうち特にご注意いただきたい事項（外貨建商品における為替リスクなど）、個人情報のお取り扱いなどの説明をしています。

デメリット情報などの重要事項について

「告知義務違反」「免責事由」「解約」など、お客さまにとって不利益となる重要事項（デメリット情報）については、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客さまへの商品説明の際に該当事項を読むことが重要である旨をお伝えするよう、周知徹底を図っています。

クーリング・オフについて

ご契約の申込日またはクーリング・オフ（お申し込みの撤回など）制度を記載した書面（ご契約のしおり）を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりお申し込みの撤回などをすることができます*。この場合には、払い込みいただいた金額は申込者などにお返しします。ただし、次の場合にはお申し込みの撤回などの取り扱いができません。

- ご契約のお申し込みのために医師の診査を受けられた場合
- 債務履行の担保のための保険契約である場合
- 契約者が法人である保険契約の場合

＊お申し込み方法などで、クーリング・オフの起算日が異なる場合があります。

生命保険に関する制度の詳細はP.138をご参照ください。

生命保険に関する情報の提供

ご契約のしおり・約款	ご契約についての重要事項、お申し込みから保険金のお支払いまでの諸手続きなどを記載したものです。
保険種類のご案内	メットライフ生命が販売する生命保険商品について、仕組みや特徴などを説明したものです。
生命保険商品パンフレット	各商品ごとに、仕組みや特徴をわかりやすく説明したものです。
ライフプランシミュレーション（LPS）	お客さまの将来の夢、ライフプランに基づいて現状分析を行い、必要な保障額の算出をするものです。
生命保険と税金の知識	生命保険に課される各種の税金について解説したものです。 （公益財団法人生命保険文化センター作成の資料です）
特別勘定のしおり	積立金を運用する特別勘定の運用対象、運用方針および投資リスクなどについて説明したものです。

ご契約締結後の情報の提供

ご契約の現況について	▪ 現在のご契約内容のお知らせ
保険料のお支払いについて	▪ 保険料口座振替のご案内 ▪ 保険料のお立替のお知らせ／保険料お立替金のお利息元金繰入のお知らせ ▪ 自動延長定期保険適用のお知らせ
契約者貸付について	▪ 契約者貸付金のお利息元金繰入のご案内
その他	▪ ご契約更新のご案内 ▪ 保険期間満了のご案内 ▪ 保険料払込期間満了のご案内 ▪ 生命保険料控除証明書　　ほか

「現在のご契約内容のお知らせ」の送付

ご契約者へ毎年1回、毎年の契約応当日を迎えるごとに送付している書類で、現在ご契約いただいている保険の保障内容や注意事項が記してあります。保険契約1件ごとに作成されます。

※ご契約の時期や商品、契約状況などによって、送付時期や書面構成などが掲載されている内容と異なる場合があります。
※登録されている住所に誤りがあると、お手元に書類が届かない場合があります。

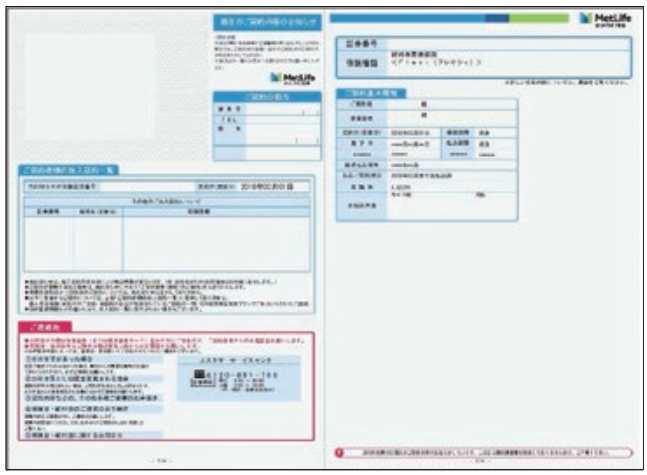

（他2006-4365）

個人情報のお取り扱いについて

メットライフ生命では、お客さまからお預かりしている個人情報の重要性を深く認識し、
社内管理を厳格化するとともに、お客さまにご安心いただける態勢を整備しています。

お客さまにご安心いただくための個人情報の管理

メットライフ生命では、大切なお客さまの個人情報保護のために、情報セキュリティおよび関連する法令へのコンプライアンス強化に全社的に取り組んでいます。

個人情報保護のための主な取り組み

メットライフ生命では、お客さま情報の管理態勢強化として代理店を含む業務委託先における安全管理徹底のため、以下のような取り組みを実施しています。

個人情報の管理態勢強化

個人情報管理を含む情報セキュリティに関する事項は、リスク管理の観点から、オペレーショナルリスク管理部会およびITリスク管理部会を通じてリスク管理委員会によって監督されています。また個人データ管理責任者、情報セキュリティオフィサー、個人情報コンプライアンスチーム、ITリスク&セキュリティグループによる個人情報管理を含む情報セキュリティ態勢の継続的で網羅的な検証、改善策の策定、全社的な推進などを図っています。

業務委託先および代理店におけるお客さま情報管理

メットライフ生命では、お客さまの情報を保護するため、業務委託先や代理店においても厳格なお客さま情報管理に取り組んでいます。当社の業務委託先、代理店に対する情報セキュリティの観点から、立入検査などを実施して、お客さま情報について適切な安全管理措置が講じられているかを継続して確認しています。
また、お客さま情報の適切な安全管理を実現するため、当社の立入検査担当者や代理店などに対して安全管理措置に関する理解を深めるための教育・研修などもあわせて実施しています。

社員などの意識向上

個人情報保護を含む情報セキュリティ管理態勢の周知のため、役員を含む全社員、派遣社員や業務委託先社員などに対して継続的に研修を実施し、個人情報保護に関する意識の向上に努めています。

国際的なセキュリティ基準に準拠

当社は、2010年12月にクレジットカード業界における国際的なセキュリティ基準であるPCI DSSに準拠していることの認定を受けています。お客さまへの利便性と安全性を両面から高めることは保険会社としての責務であるとの考えから、以降毎年当該認定の更新を行っています。
メットライフ生命では、引き続き業界最高水準の情報保護態勢を目指すための取り組みとして、PCI DSSへの準拠証明を今後も取得すべく、さらなるセキュリティの向上を継続的に実施していきます。

＊PCI DSSとは
PCI DSSとは、加盟店やサービスプロバイダにおいて、クレジットカード会員データを安全に取り扱うことを目的として策定された、クレジットカード業界のセキュリティ基準です。Payment Card Industry Data Security Standardの頭文字をとったもので、国際カードブランド5社（American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA）が共同で設立したPCI SSC（Payment Card Industry Security Standards Council）によって運用・管理されています。

PCI SSCホームページ
https://ja.pcisecuritystandards.org/

プライバシーポリシー

メットライフ生命は、お客さまの個人情報の管理や保護に対する取り組み方針を、あらかじめわかりやすく説明することが重要であると考え、当社の個人顧客情報保護に関する考え方および方針を、次のとおりプライバシーポリシーとして策定し、「ご契約のしおり・約款」、ホームページおよび店頭ポスターなどで広く公表しています。

メットライフ生命保険株式会社（以下「当社」といいます）は、お客さまにご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、お客さまの大事な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」といいます）「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます）その他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役職員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針にもとづき、お客さまの個人情報の保護に取り組んでまいります。

1. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報（番号法に定める個人番号を除きます）を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。

(1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
(2) 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
(3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
(4) その他保険に関連・付随する業務

当社は個人番号を番号法にもとづき支払調書などにお客さまの個人番号を記載して税務署長に提出する事務においてのみ収集、利用し、利用目的の達成後に個人番号をすみやかに消去します。

2. 収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内および諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しています。
当社は、生命保険業務の適切な運営を確保するために必要な範囲において、要配慮個人情報を含む機微（センシティブ）情報を取得・利用します。これらの情報については、ご本人の同意を得たうえで、業務上必要な範囲で契約者、被保険者、受取人・指定代理請求人などおよび生命保険募集人（当社代理店を含みます）に提供することがあります。

3. 個人情報の収集方法

当社は、適法かつ適正な手段によって、ご本人の個人情報を収集いたします。具体的には、当社商品の資料をご請求いただく際の当社ホームページへの入力、申込書・告知書などご契約の締結に必要な書類、保険金・給付金などの請求書およびご契約の維持管理の手続きに必要な書類などにより収集する方法などがあります。

4. 個人情報の取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いにかかる業務の全部または一部を海外を含む委託先に提供する場合がありますが、適切な委託先を選定するとともに委託契約を締結し、委託先における個人情報の取扱状況を確認するなど適切に監督しています。
当社は当社代理店に対して代理店委託契約にもとづき個人情報の取扱いを委託していますが、代理店での個人情報取扱いに関する規程および安全管理措置を定め監督を行っています。

5. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を海外を含む外部に提供することはありません。

(1) あらかじめ、ご本人が同意されている場合
(2) 法令に基づく場合
(3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
(4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
(5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
(6) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（当社代理店を含みます）へ委託する場合
(7) 再保険の手続きをする場合（ｉ）
(8) 個人情報を共同利用する場合（ii）

個人情報のお取り扱いについて

（ｉ）再保険会社への情報提供について

当社は、生命保険事業において安定的な業務を行うにあたって、引受リスクの適切な分散のために、ご本人の同意にもとづき、海外を含む再保険会社に保険契約の引受けを依頼することがあります（再保険会社は当社から引き受けた再保険契約を、さらに別の再保険会社に引受けを依頼することがあります）。再保険会社は、当該保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払いを目的として、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか被保険者の氏名、生年月日、性別、保健医療などの個人情報を利用します。また、保険金・給付金などのご請求があった場合は、上記の個人情報のほか受取人などの氏名、住所、戸籍書類など、業務に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

（ii）共同利用について

①当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金などのお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」にもとづき、他の生命保険会社などとの保険契約などに関する所定の情報を共同利用しております。

②当社は、お客さまのご契約情報などの個人情報をメットライフグループ間で共同利用させていただくことがあります。メットライフグループ各社はメットライフプライバシーポリシーにもとづき、個人情報を取り扱っています。

個人番号については、番号法で定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず外部に提供することはありません。

6. 外部から個人情報の提供を受ける場合

当社は、お客さま、当社保険代理店など以外から個人情報の提供を受ける場合、前項（2）から（5）に該当する場合を除き、法令で定める事項の確認および記録を行います。

7. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう、つねに適切な処置を講じています。また、法令などにより要請される、組織的・技術的・人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防止するため、万全を尽くしています。

なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

8. 個人情報の開示、訂正など、利用停止など

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正など（訂正、追加、削除）、利用停止など（利用停止、消去）のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。

これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

9. 個人情報取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。

なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は、下記のお問合せ先へご連絡ください。適切に対処いたします。

また、このプライバシーポリシーの内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページなどに掲載し、公表いたします。

10. 個人情報に関するお問合せ先・ホームページのURL

メットライフ生命保険株式会社
プライバシーポリシー問合せデスク
〒130-0012 東京都墨田区太平4-1-3オリナスタワー
TEL：0120-311-391
受付時間：9：00～17：00（土日祝日、年末年始の休業日を除く）
ホームページ：https://www.metlife.co.jp/

商品と販売ネットワーク

主な商品一覧 54
販売体制 60
教育システム 65

主な商品一覧

保険種類	商品名	特長
終身保険 保障切れがなく、生涯の保障を提供。 高齢化時代にふさわしい、頼りになる保険です。	**つづけトク終身** 終身保険 （低解約返戻金型）	**生涯の安心を備えたい方へ** 生涯を通じて、死亡されたとき、または高度障害状態に該当されたときの保障を準備できる保険です。
	ずっとスマイル 終身保険 （引受基準緩和型）	**健康上の理由で生命保険へのご加入をあきらめていた方へ** 簡単な告知により、満30歳から満80歳までの方に、生涯保障の生命保険にお申し込みいただけます。
	USドル建終身保険 ドルSmart S （ドルスマート エス）※ 積立利率変動型終身保険 （米国通貨建 2002）	**USドルによる生涯の保障に加え、 長期的に資産形成できる保険を希望される方へ** 保険料の払い込みから保険金のお受け取りまでを、世界の基軸通貨であるUSドルで行う商品です。資産の運用実績にもとづいて、保険金および解約返戻金の増加が期待でき、ご契約時に定めた保険金額は最低保証されます。
	ビー ウィズ ユー プラス ※ 利率変動型一時払終身保険 （米ドル建 16） 利率変動型一時払終身保険 （豪ドル建 16）	**外貨建の一時払い保険料をふやして使ったり、 ふやした資産を次の世代に遺したい方へ** 一時払保険料を増やして遺せる「保障重視コース」、一時払保険料合計額の100%相当額、もしくは、120%相当額の保障を確保しつつ、特別勘定による積極運用ができる「保障&運用コース」から選択できる外貨建の一時払終身保険です。
	サニーガーデンEX ※ 積立利率変動型一時払終身保険 （米ドル保険料建 15） 積立利率変動型一時払終身保険 （豪ドル保険料建 15）	**ご自身で受け取りながら、ご家族へも残したいとお考えの方へ** 運用成果を定期支払金として毎年受け取るコース、定期支払金を受け取りながら円建での目標値を設定するコース、遺すための資産を運用通貨建で増加させるコースから選択できる外貨建の一時払終身保険です。
	ウェルスデザイン ※ 利率変動型一時払終身保険 （米ドル建 介護保障型）	**より豊かな老後に向けて、充実した介護保障を確保しながら、 今ある資産をまもりたい方へ** 所定の要介護状態と認定されたら、外貨建で一時払保険料以上の介護保険金が受け取れます。
定期保険 一定期間内の保障をお約束。 お手ごろな保険料で大きな安心をお届けします。	**MYDEAREST** （マイディアレスト） 収入保障保険 （月払給付・無解約返戻金型）	**遺族の生活保障などのために毎月の給付金を希望される方へ** 死亡時の遺されたご家族への保障のほか、三大疾病時や災害時の保障も準備できます。非喫煙保険料率もご用意しています。
	無配当平準定期保険	**一定期間の定額保障を希望される方へ** お手ごろな保険料で、一定期間の定額保障をお約束します。
	無配当平準定期保険 （リスク細分型保険料率の適用に関する特則付）	**健康状態などが優良な方には、より低廉な保険料率が 適用される定期保険です** 喫煙習慣、健康状態など当社所定の基準を反映させた3種類のリスク細分型保険料率を設定した保険です。
養老保険 教育資金や老後の生活資金など、将来まとまった資金準備が必要な方に。	**無配当養老保険**	**死亡もしくは所定の高度障害状態のときの保障と 資産形成を同時に希望される方へ** 生活設計に合った資金準備と保障を同時に満たす保険です。
	積立利率変動型養老保険 ※ （貯蓄重視型 米国通貨建）	**死亡もしくは所定の高度障害状態のときの保障と USドル建の資産の保有を同時に希望される方へ** 保険料の払い込みから保険金のお受け取りまでを、世界の基軸通貨であるUSドルで行う養老保険です。

ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、59ページに記載しております。
商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認いただけます。

（他2006-4365）

保険種類	商品名	特長
医療・ガン保険 安心の医療保障で、 生きるために がんばる人を応援します。	疾病・医療保険	
	Flexi S （フレキシィ エス） 新終身医療保険	**生涯にわたって病気やケガの際の保障を希望される方へ** 病気やケガによる入院・手術を一生涯保障します。加えて、入院の短期化に対応した保障や、高齢化の進展で関心が高まっている介護と認知症に対する保障など、時代の変化やライフスタイルに合わせて、フレキシブルに保障が選べます。
	リターンボーナスつき 終身医療保険 生存還付給付金付 終身医療保険	**生涯にわたる病気やケガの保障を、掛け捨てではない医療保険で希望される方へ** 生涯にわたる病気やケガによる入院・手術などを保障し、生存還付給付金、健康祝金、入院などの各給付金のお受け取りにより、払込保険料相当額が戻る保険です。
	Flexi Gold S （フレキシィ ゴールド エス） 終身医療保険 （引受基準緩和型）	**健康上の理由で医療保険へのご加入をあきらめていた方へ** 持病のある方でも、入院・手術などの基本保障に加え、ガン、介護や認知症への一時金など、充実した保障が選べます。 しかも、従来の引受基準緩和型の医療保険にあった支払削減期間を撤廃し、保障1年目より満額の給付金をお受け取りいただける保険です。
	ガン保険	
	Guard X （ガードエックス） 終身ガン治療保険	**多様化するガンの治療に安心して専念したい方へ** 入院、通院の有無にかかわらず、ガンの治療を目的として三大治療（所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療）のいずれかを受けられたら、一時金をお受け取りいただける保険です。ガン診断、ホルモン剤治療、ガン通院、ガン入院に関する特約を付加することで、初期のガンから再発・転移の治療まで、幅広くガンの治療に備えることができます。
個人年金保険 より豊かで安心できる 退職後の生活を送るために。	**レグルスIV ※** **三大陸** **ビーエルクローバー** **プロシオン** 個人年金保険（米ドル建 09） 〈ユーロ特約（09）〉〈豪ドル特約（09）〉 〈円特約（09）〉	**複数の通貨への分散投資による資産形成と豊かなセカンドライフをお考えの方へ** USドル、ユーロ、豪ドル、円への分散投資が可能な、定額年金保険です。据置期間は3／5／7／10年で、延長も可能です（金融情勢などの影響により、通貨・積立利率保証期間によってはお取り扱いを見合わせている場合があります）。運用成果を1年後から定期的に受け取れる「積立金定期引出特約（09）」や外貨で運用しながら円建での運用成果目標の確保を目指す「円建年金移行特約（09）」の取り扱いも行っています。

※特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

- 記載事項は商品（特約）の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。

ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、59ページに記載しております。
商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認いただけます。

（他2006-4365）

主な商品一覧

保険種類	商品名	特長
通販用 パッケージ商品	死亡保障	
	スーパー割引定期保険 無配当平準定期保険 （リスク細分型保険料率の適用に関する特則付）	**健康であるほど保険料が割引になる保険をご希望の方へ** 喫煙の有無、健康状態など当社所定の基準により保険料が割引になる保険です。
	みんなのかんたん定期保険 無配当平準定期保険	**手軽に死亡保障を充実させたいとお考えの方へ** 死亡もしくは高度障害状態の際に、ご家族を支える保障をお受け取りいただける保険です。
	MYDEAREST （マイディアレスト） 収入保障保険 （月払給付・無解約返戻金型）	**お手ごろな保険料で万一の場合の遺族の生活保障を備えたい方へ** 死亡時の遺されたご家族への保障のほか、三大疾病時や災害時の保障も準備できます。非喫煙保険料率もご用意しています。
	つづけトク終身 終身保険（低解約返戻金型）	**生涯の安心を備えたい方へ** 生涯を通じて、死亡されたとき、または高度障害状態に該当されたときの保障を準備できる商品です。
	ずっとスマイル 終身保険 （引受基準緩和型）	**健康上の理由で生命保険へのご加入をあきらめていた方へ** 簡単な告知により、満30歳から満80歳までの方が、生涯保障の生命保険にお申し込みいただけます。
	医療保障	
	Flexi S （フレキシィ エス） 新終身医療保険	**シンプルタイプ** **保険料をおさえて生涯にわたる入院保障を望まれる方へ** 入院、手術や先進医療への保障を基本とした保険料をおさえたプランに加え、短期入院の保障、退院後の通院や七疾病での入院保障を延長したプランがあります。 **女性専用タイプ** **女性特有の病気に重点を置いた保障を望まれる方へ** 病気やケガ、先進医療への保障に加え、所定の女性疾病による入院の場合に給付金を上乗せ保障します。また、女性にうれしい健康祝金付プランです。 ※上記の他にも、一生涯の医療保障を自分のスタイルで選びたい方向けのタイプもあります。基本保障の入院、手術に加えて、複数のオプションを自由自在に組み合わせることができます。
	Flexi Gold S （フレキシィ ゴールド エス） 終身医療保険 （引受基準緩和型）	**健康上の理由で医療保険へのご加入をあきらめていた方へ** 入院、手術や先進医療の保障を基本としたシンプルなタイプや、短期入院の保障、退院後の通院や三疾病での入院保障延長などのオプションを自由自在に組み合わせることができるタイプもあります。
	Guard X （ガードエックス） 終身ガン治療保険	**多様化するガンに自信をもって向き合いたい方へ** 入院、通院の有無にかかわらず、ガンの治療を目的として三大治療（所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療）のいずれかを受けられたら、一時金をお受け取りいただける保険です。ホルモン剤治療、ガン通院、ガン入院などに関する保障を付加することで、幅広くガンの治療に備えることができます。

ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、59ページに記載しております。
商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認いただけます。

（他2006-4365）

保険種類	商品名	特長
団体保険	**ノンパーグループ保険** 無配当総合福祉団体定期保険	**団体の所属員に対する万一の際の遺族の生活保障** 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、団体が定める福利厚生規程（死亡退職金・弔慰金など）に準拠した保険金をお受け取りいただける保険です。配当をなくし、お手ごろな保険料を実現しました。
	総合福祉団体定期保険	**団体の所属員に対する万一の際の遺族の生活保障** 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、団体が定める福利厚生規程（死亡退職金・弔慰金など）に準拠した保険金をお受け取りいただける保険です。
	医療保障保険（団体型）	**団体の所属員が病気やケガをした際の医療保障** 入院の際の公的医療保険制度における医療費の自己負担に対応した「治療給付金」や「入院給付金」、死亡された際の「死亡保険金」をお支払いする団体医療保険です。入院費や入院中の治療費を重点的に保障します。
	団体定期保険（S51）	**団体の所属員の自助努力による万一の際の遺族の生活保障** 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、保険金をお受け取りいただける保険です。
	グループメディカルBasic+ 新医療保障保険（団体型）	**団体の所属員の万一の場合や病気やケガに備えた医療保障** 入院給付金、死亡保険金のほか、手術、特定疾病給付などの特約、災害入院不担保などの特則により必要な保障だけで設計が可能な団体医療保険です。
	「あなたと会社の健康計画」 新医療保障保険（団体型） 歩数実績配当方式	**団体の所属員の万一の場合や病気やケガに備えた医療保障** 入院給付金、死亡保険金のほか、手術、特定疾病給付などの特約、災害入院不担保などの特則により必要な保障だけで設計が可能な団体医療保険です。団体の人数によって決定される既存の配当金計算方法に、被保険者の1日あたりの平均歩数を計算の基礎に加えた方法により配当金が決定します。

各種特約

- 先進医療給付特約
- 先進医療給付特約（引受基準緩和型）
- ガン先進医療給付特約（2013）
- 終身特定疾病一時金特約
- 終身ガン診断給付特約（引受基準緩和型）
- 終身通院給付特約（引受基準緩和型）
- 終身七疾病入院延長給付特約
- 終身三疾病入院延長給付特約（引受基準緩和型）
- 三大疾病保険料払込免除特約
- 三大疾病保険料払込免除特約（新終身医療保険用）
- 終身介護保障一時金特約
- 終身介護保障一時金特約（引受基準緩和型）
- 終身認知症診断一時金特約
- 終身認知症診断一時金特約（引受基準緩和型）
- 傷害特約
- 災害死亡給付特約
- 定期保険特約
- 定期保険特約（無解約返戻金型 米ドル建）※
- 三大疾病・介護給付終身保険特約（米ドル建）※
- 三大疾病・介護保険料払込免除特約
- 終身女性疾病入院給付特約
- 年金支払特約
- 年金移行特約
- リビング・ニーズ特約
- 積立金定期引出特約（09）
- 円建年金移行特約（09）
- 積立金定期支払特約（15）
- 円建終身保険移行特約（15）
- 変額終身保険特約（16）※
- 円建終身保険移行特約（16）
- 給付金代理請求特約

など

※特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

- 記載事項は商品（特約）の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。

ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、59ページに記載しております。
商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認いただけます。

（他2006-4365）

主な商品一覧

メットライフ生命の特定保険契約

2007年9月に施行された金融商品取引法では、昨今の金融技術の進展などを背景として生まれる多様な投資性金融商品について、包括・横断的な利用者保護ルールを義務付けています。この金融商品取引法は、投資性のある保険商品にも一部準用され、法制面においても、安心して投資を行っていただける環境が着実に整備されています。メットライフ生命では、次の保険商品が「特定保険契約」に該当します。

特定保険契約商品の概要・リスク・諸費用

メットライフ生命の取り扱い商品をご検討いただく際に、特にご注意いただきたい事項のある商品と、その概要・リスク・諸費用などは次のとおりです。

	特定保険契約の概要	リスク	ご負担いただく諸費用など*
変額保険 ＜特別勘定商品＞	積立金は特別勘定を通じて株式や債券などで運用し、運用実績により、保険金、給付金、年金、解約返戻金などの額が変動します。	**受取額が払込保険料を下回るリスク** 投資対象となる株式や債券などの市場の変動により、この保険の資産である積立金も変動します。 また、外国債券などの外貨建資産を投資対象としているものは、為替変動の影響も受けます。これらの要因により、保険金、給付金、年金、解約返戻金などの受取額が払込保険料の累計（または一時払保険料）を下回る場合があります。	他の保険種類で通常、積立金などからご負担いただく運用関係費用、保険関係費用などに加えて、特別勘定運用費用などをご負担いただきます。 また、変額個人年金保険の場合、契約日・増額日から10年未満の解約・減額などについては解約控除がかかります。
解約返戻金が市場金利や価格により変動する保険・年金保険 ＜MVA商品（解約返戻金市場価格調整付の商品）＞	経過期間や適用積立利率および解約・減額日に計算される積立利率に応じて、解約返戻金額が変動します。	**解約返戻金額が一時払保険料を下回るリスク** 市場価格調整により解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります。	保険の種類により、積立利率や積立金から各種費用が控除されます。 また、利率変動型一時払終身保険（米ドル/豪ドル建　16）などは、契約時に一時払保険料から契約の締結にかかる費用、保険期間中、積立金から死亡保障や契約の維持のための費用などが控除された額が積み立てられます。
外貨建保険 外貨建年金保険 ＜外貨建商品＞	USドル建債券など外貨建資産によって運用され、為替相場の変動により保険金などの円換算額が変動します。	**為替リスク** 為替相場の変動により、保険金や解約返戻金などの受取時の円換算額が、ご契約時の保険金や解約返戻金などの円換算額を下回る場合があります。 また、保険金などの受取時の円換算額が、払込保険料円換算額の累計（または一時払保険料の払込時の円換算額）を下回る場合があります。	通貨交換時には為替手数料がかかります。 また、外貨の払い込み・お受け取りの際に各種手数料が必要となる場合があります。 保険料円入金特約、円入金特約、円支払特約、年金開始後円支払特約などの特約レート適用時にも、所定の手数料がかかります。

＊実際にご負担いただく費用は、ご契約された商品、ご選択された特別勘定およびその割合、年金の受け取り方法などにより異なりますので、記載しておりません。詳細については、契約概要などをご覧ください。

（他2006-4365）

特定保険契約商品一覧

特定保険契約に該当する商品	特別勘定商品	MVA商品*	外貨建商品
個人年金保険（米ドル建 09）		●	●
積立利率変動型終身保険（米国通貨建 2002）			●
積立利率変動型養老保険（貯蓄重視型 米国通貨建）			●
積立利率変動型一時払終身保険（米ドル保険料建 15）		●	●
積立利率変動型一時払終身保険（豪ドル保険料建 15）		●	●
利率変動型一時払終身保険（米ドル建 介護保障型）		●	●
利率変動型一時払終身保険（米ドル建 16）		●	●
利率変動型一時払終身保険（豪ドル建 16）		●	●
利率変動型一時払終身保険（米ドル建 16） ※ 変額終身保険特約（16）を付加	●	●	●
利率変動型一時払終身保険（豪ドル建 16） ※ 変額終身保険特約（16）を付加	●	●	●

＊解約返戻金が市場価格調整により変動する保険・年金保険

▪ 記載事項は商品（特約）の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項（契約概要・注意換起情報）、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。

ご負担いただく費用とリスクについて（生命保険の留意事項）

生命保険にかかる主な費用とリスクは以下のとおりです。ご負担いただく費用やその料率およびリスクの内容は、商品によって異なりますので、詳しくは各商品の「パンフレット」「ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」などでご確認ください。

・生命保険をご契約された場合、主に次のような費用をご負担いただきます。

保険関係費用	保険契約の締結・維持に必要な費用および死亡保障などに必要な費用
運用関係費用	投資信託の信託報酬や信託事務の諸費用など、特別勘定の運用により発生する費用
解約控除	解約時や減額時などに、経過年月数に応じて積立金額などから控除する費用

※上記に加え、外貨建保険については、通貨交換時に為替手数料をご負担いただきます。また、外貨によりお払込みまたはお受け取りいただく際は、金融機関所定の手数料（リフティングチャージなど）をご負担いただく場合があります。
※ご負担いただく費用の合計額は、上記を足し合わせた金額となります。

・生命保険には商品の種類によって主に次のようなリスクがあります。

価格変動リスク	変額保険など、国内外の株式・債券などで運用を行い、その運用実績に応じて積立金額などが増減する商品では、株価や債券価格、為替の変動などにより、積立金額や将来の年金額、解約返戻金額などが既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
為替リスク	外貨建の商品では、為替レートの変動により、受取時における保険金の円換算額が、契約時における保険金の円換算額や既払込保険料の円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
金利変動リスク	商品によっては、運用対象となっている資産（債券など）の市場金利に応じた価値を解約返戻金に反映させるしくみになっています。そのため、解約時の市場金利の変動によっては、解約返戻金が減少し、既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

（他2006-4365）

販売体制

お客さまのニーズに合わせた販売ラインを開拓

ライフプランや資産形成など、きめ細かなコンサルティングを望まれるお客さまから、利便性・合理性を重視されるお客さままで、10人のお客さまには10とおりのニーズがあります。
メットライフ生命は、お客さまが望まれる形で商品をお届けするため、さまざまな販売経路をご用意しています。

コンサルタント社員による販売

1976年、外資系生命保険会社初のプロのコンサルタント営業部隊として誕生以来、一人ひとりのお客さまの生涯にわたるパートナーとして、「お客さま中心主義」の考えにもとづいたライフプランコンサルティングを追求しています。

約4,200名のコンサルタント社員が、メットライフ生命独自の付加価値の高い保障とサービスを全国のお客さまに提供しています。

保険代理店による販売

外資系生命保険会社第1号として1973年に日本で初めて保険代理店による保険販売を開始して以来、多様な代理店形態に発展を遂げ、お客さまに身近な存在として保障の提供に努めてきました。

人生の大切な場面でいつもそばにいて安心をお届けするために、2020年3月現在全国約6,200店に及ぶ保険代理店を通じて、お客さまをサポートしています。

お客さま

通信販売

お客さまの利便性向上を目指して、1976年に保険会社がお客さまと保険契約のお手続きを直接行うダイレクト型の通信販売を生命保険業界で初めて開始。以来、長年の歴史とノウハウを誇ります。当社の公式サイトでは、保険のインターネット申し込みサービスなど、お客さまの保険選びをサポートするさまざまなコンテンツをご用意しています。

また、当社のパートナーであるクレジットカード会社・通販会社・スーパー・百貨店などの代理店を通じた通信販売も、多くのお客さまからご支持いただいています。

金融機関代理店による販売

お客さまの保険相談窓口として、金融機関が果たす役割りはますます重要になってきています。メットライフ生命は全国118の提携金融機関を通して、お客さまのライフステージやニーズに適した保険商品―退職後の安定した生活をサポートする個人年金保険、安全に資産をご家族に遺すための終身保険、万が一の時に備える介護保険など―を提供しています。

また、これら金融機関が、お客さま本位の適切な保険コンサルティングができるよう、研修やセミナー、専用コールセンターなど、万全のサポート体制を敷いています。

コンサルタント社員による販売

コンサルタント社員が金融のプロフェッショナルとして、お客さまのライフスタイルからニーズを正確にキャッチして付加価値の高い保障を提案

高い専門性と強い使命感を持ち、お客さまの人生設計をお手伝いする

メットライフ生命のコンサルタント社員は、お客さまのご希望から潜在的ニーズまでをさまざまな角度から分析し、お客さまごとに最適な生命保険のプランを提供しています。生命保険を通して、保険はもちろん、財務・税務・金融や法律など幅広い知識を持った専門家として、お客さまの気づかないリスクに着目し、お客さまの人生設計や資産形成から豊かなリタイアメントライフにいたるまで、幅広くお手伝いをしています。急速な時代の変化により、銀行・証券・保険といったそれまでの業態の枠組みを超えて、多様なビジネスモデルが創出され、個人・法人を含めたお客さまのニーズも多様化しています。

お客さまから選ばれ長くお付き合いいただける会社を目指し、メットライフ生命では、いち早く時代を見据えて、「プライベートバンキング」「証券の資産管理営業」のコンセプトを取り入れ、「資産全般にわたる、中長期の資産形成のための総合コンサルティング」を基本に活動を続けています。私たちは、「お客さま中心主義」の理念にもとづき、お客さまに安心をお届けし、万一の場合にもご家族を守っていくため、これからも「ライフプランコンサルティング」にこだわっていきます。お客さまのご期待・ご要望を超えるサービスを追求し、真の総合金融コンサルタントとして、メットライフ生命独自の付加価値の高い保障をお客さまに提供し続けていきます。

転勤がなく地域に根付いたサービスを提供

コンサルタント社員は全国103のエイジェンシーオフィス（2020年4月1日現在）に所属し、転勤のない勤務条件のもと、各地域のお客さまとの信頼のネットワークを長年にわたって築いてきました。この地域に密着したサービスによって、お客さまから高い信頼をいただき、新しいお客さまをご紹介いただくことは私たちにとって大きな喜びです。

真のプロフェッショナルを生み出す「キャリアパス制度」

コンサルタント社員には真のプロフェッショナルを目指す2つの道──「トッププロデューサーへの道」および「マネジメントへの道」──が用意されています。これが「キャリアパス制度」です。年齢や性別、中途入社など一切関係なく、実力主義が貫ける柔軟なキャリアパス制度だからこそ、お客さまへのプロフェッショナルなサービスの提供が実現できるのです。

メットライフ生命の団体保険

メットライフ生命では、企業・組合・企業グループ・同業種の団体などに向けて団体保険を提供しています。米国では、従業員福利厚生ビジネスで100年以上の歴史があり、団体保険の売上高では米国トップクラス*です。日本では2019年に、企業・団体向けに健康増進型保険「あなたと会社の健康計画」を発売しました。福利厚生の充実に加え、職場の仲間同士で自然と楽しく取り組める健康増進活動により、企業の「健康経営®」をサポートしています。（「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。）

これらの団体保険商品を、当社の強みであるコンサルタント社員や保険代理店を通じて販売し、加入された団体の従業員の皆さまが安心して働くことができる環境づくりの実現をお手伝いします。

＊米国生命保険協会発行 “Life Insurers Fact Book 2019”(2019年10月発行)

販売体制

保険代理店による販売

全国各地に拠点を置く大型代理店や地域に密着した代理店が
メットライフ生命の生命保険を通じて、お客さまの安心と夢の実現をサポート

お客さまとともに価値を創造する

メットライフ生命の代理店は、お客さまの不安・心配に耳を傾け、またお客さまが語る夢に一緒に思いを馳せることで、生命保険を通じてどんなお手伝いができるのか、お客さまと一緒に考えながらプランニングを行います。
これは単に万一の時の保障を提供することだけに留まらず、多くのお客さまが安心して心すこやかな人生を送ることをともに創り出すという、生命保険の新しい価値の追求です。
日本全国に拠点を置く大型代理店や地域に密着した代理店が、創造した価値をお届けするための活動に取り組んでいます。

生命保険・損害保険 兼業代理店

主に損害保険代理店がメットライフ生命の生命保険を取り扱う生損保兼業の代理店です。お客さまの生活全般のリスクにお応えします。

生命保険 専業代理店（当社専属／他社乗合）

生命保険を主体とする代理店です。生命保険のスペシャリストであり、質の高いコンサルティングサービスの提供をとおして、お客さまの良きライフアドバイザーとしての役割を担います。

機関代理店

上場またはグループ企業を持つ企業の子会社の保険代理店や金融機関の子会社です。企業内の福利厚生や取引先のお客さまに対するサービスを提供します。

来店型保険代理店

一般的に、保険ショップと呼ばれている代理店です。駅から近いテナントやショッピングセンターの一角などにショップがあり、保険の専門家が、お客さまのライフプランを聞き取りながら、ご相談に応じます。

・全国代理店会連合会

メットライフ生命の代理店は、会社とは独立して「全国代理店会連合会」という全国的な組織を運営しています。1992年に発足し、2020年3月現在約5,000名の会員が会社からのサポートとは別に、勉強会などの事業活動を行い、お客さまのニーズにより的確に応えられるよう、自主的・主体的な取り組みを行っています。当社とも緊密な関係を維持し、共存共栄によりお客さまサービスの向上を目指しています。
また社会貢献活動にも注力しており、「公益財団法人メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン」「認定NPO法人全国盲導犬施設連合会」「公益財団法人がん研究会」「認定NPO法人Living in Peace」への支援を、全国代理店会連合会とメットライフ生命の共催で行っています。

・パートナーシップクラブ代理店

メットライフ生命では業績とクオリティに応じた代理店資格制度を設けています。年度ごとに、優秀な業績とクオリティにより評価された代理店を最高位である「Vランク」と認定し、顔写真入りのポスターとコーポレートサイトで紹介しています。紹介されている代理店は生命保険のプロフェッショナルであり、メットライフ生命が自信をもって推薦する代理店です。

・マグネットエージェンシー認定制度

メットライフ生命では、業績だけでなく代理店の経営品質を確認していく、「マグネットエージェンシー認定制度」を2018年から開始しました。お客さま、代理店の従業員、地域の人々を磁石のように魅きつける、地域を代表する保険・金融サービス企業の成長支援を目的としています。

Magnet Agency

通信販売

手軽さと利便性を求められるお客さまへ、インターネット、ダイレクトメール、電話などのさまざまな媒体を通じて保険商品を提供

いつも身近なメットライフ生命

メットライフ生命は、お客さまの利便性向上を目指して、1976年に保険会社がお客さまと保険契約のお手続きを直接行うダイレクト型の通信販売を生命保険業界で初めて開始しました。以来、多くのお客さま・代理店の皆さまに支えられ、通信販売は当社にとって重要な柱の1つとなっています。また、当社は、パートナーである銀行系・信販系のクレジットカード会社、カタログ通販会社、百貨店、スーパーなど数多くの代理店を通じた保険の通信販売も展開しています。

通信販売においては、医療保険やガン保険など、保障内容のわかりやすい第三分野の商品を中心に、喫煙の有無、健康状態などにより保険料が割引になる商品や、引受基準を緩和した商品など、さまざまなお客さまのニーズにお応えする商品展開を行っています。合理性を追求した掛け捨てタイプ、貯蓄性の高い商品、シニア世代に特化した商品など、メットライフ生命の通信販売ならではの豊富なバリエーションは、多くのお客さまからご支持をいただいています。

テレマーケティングを活用した先進的なサービス

通信販売によるご契約者さまや、資料請求をいただいたお客さまへのテレマーケティングを活用した細やかなフォローも体系的に行っており、新商品や新特約のご案内をはじめ、個人のライフプランに合わせたさまざまなご案内をとおして、お客さまとのコミュニケーションの充実を図っています。通信販売専用のコールセンターでは、オペレーターであるTCT（テレコンサルタント）などが保障内容のご相談および保障内容の変更に対し、正確かつ丁寧な対応を心がけています。今後もメットライフ生命は、通信販売を通じて、皆さまによりご満足いただける商品・サービスを提供してまいります。

お客さまのニーズに合わせた柔軟な態勢

コールセンターに加えて、インターネットでは24時間、365日お客さまのご都合に合わせて、いつでもお気軽にお申込みいただけます。
また、保障の見直しや将来の資産形成など、より詳細なご相談を希望されるお客さまには、お住まいの地域を担当するコンサルタントをご紹介させていただくなど、お客さまのご希望に応じて柔軟に対応させていただいています。

販売体制

銀行などの金融機関代理店による販売

メガバンク・信託銀行・地方銀行・証券会社などの提携金融機関を通して、お客さまのライフステージやニーズに適した商品を提供

退職後の充実した生活のために

多くの方が退職後の老後生活資金として公的年金だけでは不十分と感じており、充実した老後生活を楽しむためのキャッシュフローを準備することが国民的課題となっています。メットライフ生命は2002年10月に個人年金保険の銀行窓口販売（銀行窓販）が解禁されて以来、提携金融機関を通してさまざまな種類の定額個人年金保険や変額個人年金保険を提供してまいりました。現在も、定額個人年金保険「三大陸」の他に、ご契約の１年後から毎年、生涯に亘って定期支払金をお受けとりいただける定期支払選択型一時払終身保険「サニーガーデンEX」を販売しております。

安全に資産を遺すために

お客さまの「金融資産を安心して安全に遺したい」「相続税の心配を家族にさせたくない」というお声に対する解決策として、メットライフ生命は一時払終身保険「ビーウィズユープラス」を開発、提携金融機関での販売をいち早く開始いたしました。また万が一に備えてご家族への手厚い保障をご準備いただくと同時に、保障に代えて、解約時にお受け取りいただく解約返戻金をご自身の老後資金としてご活用いただくこともできる平準払終身保険「ドルスマート」と併せて、相続や資産継承に関するお客さまのご不安やご希望にもお応えし、保険の専門家の方々からも高い評価をいただいております。

安心で豊かな老後のために

「人生100年時代」と言われています。しかし現実には、平均寿命と健康寿命に数年の差*1が出ることは避けられず、長寿を喜ばれる一方で、多くの方が老後の「お金」と「健康」に不安を感じています。特に「介護」については、自分だけでなく、両親や配偶者の介護も含め、20代からすべての年代で共通する不安要因となっています。*2

2020年2月に発売しました介護保障型一時払終身保険「ウェルスデザイン」は、要介護状態となった場合の介護保障に備えることができるだけでなく、老後の生活のために外貨で資産を増やすことや、万が一の際にはご自身の資産を家族に遺すことができます。メットライフ生命は金融機関で販売されるさまざまな保険商品を通じて、安心で豊かな老後の実現をサポートしています。

お客さまとご家族の健やかな毎日のために

ご契約いただいたお客さまには、ご家族にもご利用いただける商品付帯サービスとして「お金とくらしに関するサービス」と「健康に関するサービス」などをご利用いただけます。特に、『くらしの相談ダイアル』では生活に密着した法律や税金についてのお悩みを専門家に相談できるとともに、『早期発見サポートダイアル』では各種検診施設の検索・予約手配が受けられ、認知症についての不安もご相談いただけます。*3

お客さまに相応しい保険商品のご案内のために

メットライフ生命は、銀行窓販開始当初より「資産運用やご遺族の生活保障などについて一緒に話し合えるパートナーとなること」、「ライフステージに応じたお客さま本位の金融サービスをご案内すること」の重要性を一貫して提携金融機関にお伝えしています。

お客さまにとってわかりやすい情報を提供し、お客さま本位の保険商品販売をとおしてお客さまの最善の利益を実現できるよう、提携金融機関に対する各種研修プログラムや販売サポートを実施しています。保険販売に携わる全国の金融機関の担当者を対象とした合同研修、また役員・管理職を対象としたセミナーなどを毎年開催しています。
「人生100年時代」を見据え、超高齢社会における金融サービスのあり方についても情報共有し、これからもお客さまの健康と経済的なサポートにも努めてまいります。

*1　内閣府　令和元年版高齢社会白書（概要版）「健康寿命と平均寿命の推移」
*2　メットライフ生命実施「老後を変える全国４７都道府県大調査」（2019年8月、調査対象：全国の20～79歳の男女14,100人）
*3　メットライフ生命の保険商品に加入されたお客さまが、ご契約後にご利用いただける、メットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社によって提供されるサービスの総称です。いずれも保険契約による保障とは異なります。商品付帯サービスの詳細、最新情報およびご利用にあたっての注意事項につきましては、当社ホームページをご覧ください。

教育システム

『お客さま中心主義』を支える付加価値の高い学びの提供

信頼できるパートナーを目指して

人生100年時代と言われる中、お客さまのニーズはますます多様化しています。メットライフ生命ではお客さまそれぞれのライフプラン実現のために、コンサルタント社員や生命保険募集人の保険・金融に関する知識・理解力の向上を図り専門性の高い人材育成に取り組んでいます。
また、金融教育プログラム「PlanSmart（プランスマート）」や「ライフプランコンサルティング（LPC）」のさらなる推進を通じてお客さまの人生の「もっと」をかなえる応援をします。

■ メットライフ生命の教育の特徴

東京・大阪の東西2拠点にラーニングセンターを設置し、コンサルタント社員や生命保険募集人がさまざまな研修を受けられるよう、充実した学習環境を整備しています。

販売ラインの特性に合わせ、必要な知識・スキルを段階的に学ぶことができる研修体系を構築しています。

教育プログラム

コンサルタント（CT）向けLearning Road Map

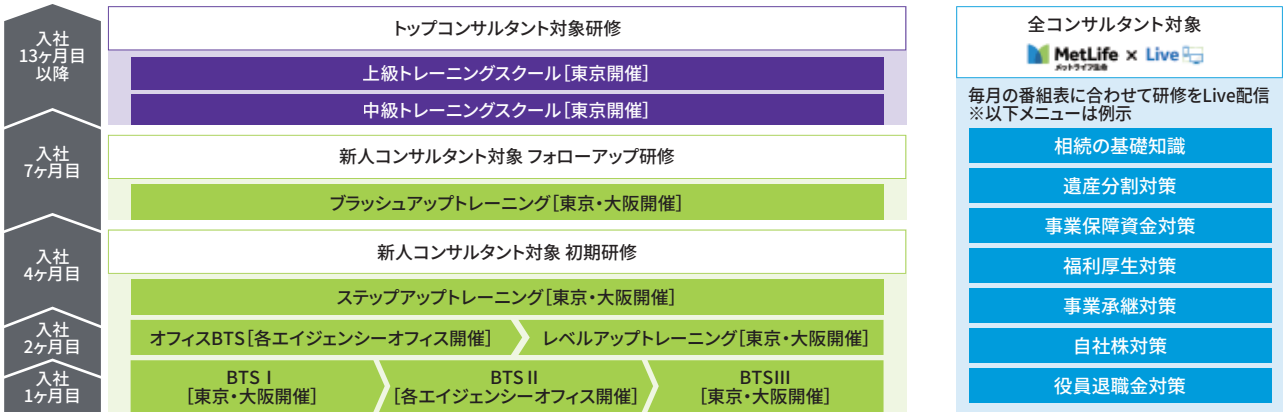

※BTS：Basic Training School

エイジェンシーリーダー向けLearning Map

代理店向けLearning Map

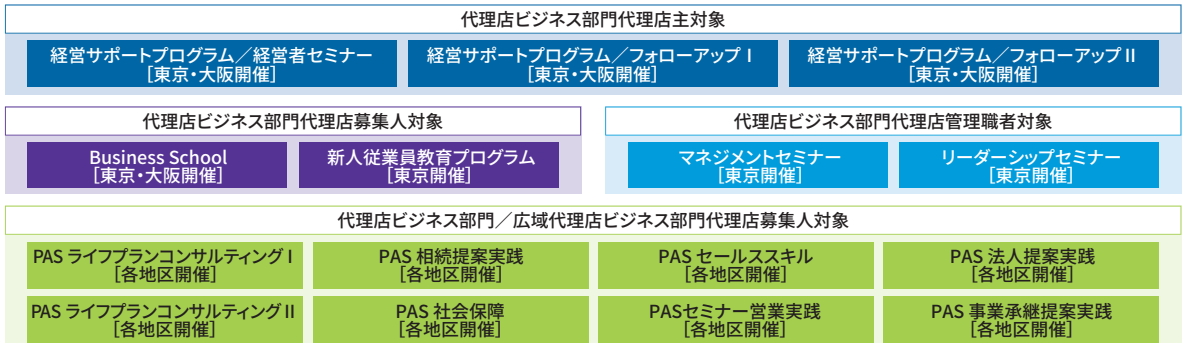

※PAS：Professional Agent School

教育システム

個に応じた学習環境の提供

研修ポータルサイト「MetLife Campus」では受講者個々の学習状況や知りたい内容にマッチする豊富な動画や研修コンテンツを提供しています。またスマートフォン対応画面をリリースし、時間や場所、端末を選ばずにいつでも、どこでも気軽に学習できる環境を整備しています。
研修受講者参加・交流型の臨場感ある対面研修を実施する仕組みとして、研修参加型アプリを導入しています。それによりトレーナーが受講者の反応・理解度をリアルタイムで確認しながら研修を運営することができ、研修効果の最大化につながっています。
お客さま目線に立った募集活動を実践する取り組みとして、商品特性や仕組みについてよりわかりやすく丁寧な対応や説明能力の向上に向けた研修プログラムの開発と学習コンテンツの提供を行っています。

MDRT会員による卓越した保険・金融サービスの提供

1927年に発足したMillion Dollar Round Table（MDRT）は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織です。世界中の生命保険と金融サービス専門家66,000名以上が所属する独立したグローバルな組織として、500社、72カ国で会員が活躍しています。会員は専門家として豊富な知識を有し、厳しい倫理規定を遵守し、卓越した顧客サービスを提供しています。MDRT会員は国際的に生命保険と金融サービス事業の優績者であると評価されています。
664名のMDRTメットライフ会会員は、最高の「プロフェッショナリズム」を追求し、地域社会のリーダーとして「社会貢献」を実践し、国や地域や企業間の垣根を越えて行う「相互研鑽」「シェアリング」を通じて自らを高め、常に「顧客第一主義」で行動しています。（2020年4月末現在）

JAIFAメットライフ会会員による相互研鑽

JAIFA（ジェイファ）とは、生命保険会社の枠を越えて、各社の生命保険営業職員が集まり、お互いに研鑽しながら、崇高な生命保険の役割を国民の皆様にわかりやすくお伝えし、あわせて、広く社会に貢献するための活動を行う団体のことです。わたしたちは、生命保険に関する真のプロであることを誇りとし、現在3万人を超える会員が活躍しています。
正式名称は、「公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会」（英文名：Japan Association of Insurance and Financial Advisors）といいます。

生命保険事業の先進国であるアメリカの「全米生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会」にならって、昭和37年9月に設立され、その後、平成24年4月1日には内閣府から「公益社団法人　生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会」として移行認可され、公益活動を行う法人として活動をしています。

メットライフ生命の営業職員・代理店で構成されたJAIFAメットライフ会では、約3,000名が会員（2020年4月末現在）となっており、全国13のエリアで組織しています。各分会において会員同士ならびにお客さまとの交流と研鑽を目的としたエリアセミナー等を年30回以上実施し、真のプロとしてお客さまと地域社会へ貢献すべく精力的に活動しています。

内部管理体制の強化に向けて

内部統制 68
リスク管理体制 69
コンプライアンス体制 74
内部監査体制 76

内部統制

メットライフ生命では、経営の透明性と業務の適正な執行のさらなる確保を目指し、
2020年1月に新たな内部統制体制に移行しました。

業務の執行と監督の分離

当社は従来から経営の透明性と業務の適正な執行を狙いとし、業務執行と監督の分離が明確な「指名委員会等設置会社」としています。
これにより業務執行を担う執行役に対する監査と監督機能が強化されています。

新たな内部統制体制

2020年1月に取締役会によるリスク・コンプライアンス・顧客保護分野における監督機能強化のためにリスク・コントロール委員会を設置、加えて執行役の役割・責任の明確化、執行役等に対しての牽制・監督機能の強化を狙いとして新たに組織・規程委員会、グロース・バリュー委員会を設置、ガバナンス体制のさらなる強化を図りました。

メットライフ生命では、会社の業務の適正を確保するため「内部統制に係る基本方針」を定めています。詳細につきましては以下当社ホームページに掲載しております。
https://www.metlife.co.jp/about/governance/internal_control/

体制図

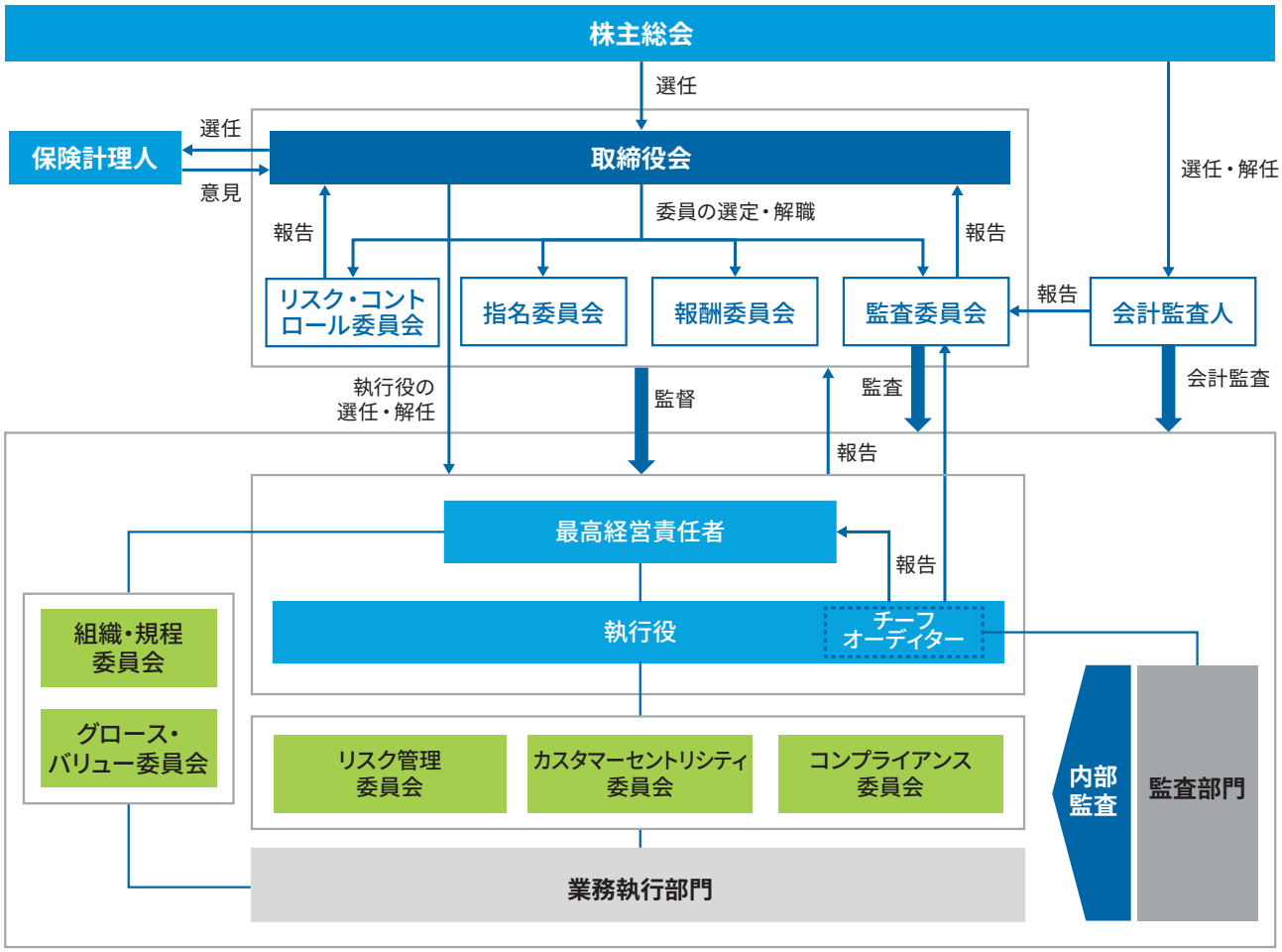

リスク管理体制

メットライフ生命では、業務の健全かつ適切な運営を確保し、
お客さまへの保険金などのお支払いを確実かつ迅速に実行することを目的として、
全社を挙げてリスク管理の徹底に努めています。

リスク選好方針およびリスク管理方針など

当社では、取締役会において「リスク選好基本方針」を定め、当社の経営目標を達成するための統合的なリスク戦略にかかる基本的事項として、リスク優先度（許容し保持・管理するリスクの種類）およびリスク許容度（許容するリスクの限度やリスクを取得するにあたって考慮する要素）を定めています。

また、上記のリスク戦略を実現するためのリスクの管理については、別途、取締役会において「統合リスク管理基本方針」を定め、その下でリスク管理方針・規程などを定めています。

統合的リスク管理体制

当社は、統合的リスク管理体制を整備し、リスクを包括的に管理するものとしています。また、その下で保険引受リスク、資産運用リスク、ALMリスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクのカテゴリーに分類し、各リスクについてそれぞれの特性に応じた管理を行っています。
お客さまに信頼される存在となるため、将来の保険金支払いやご契約者サービスに影響を及ぼす可能性のあるすべてのリスクを特定・評価し、適切に管理していくことが重要であると考えています。

リスク管理体制図

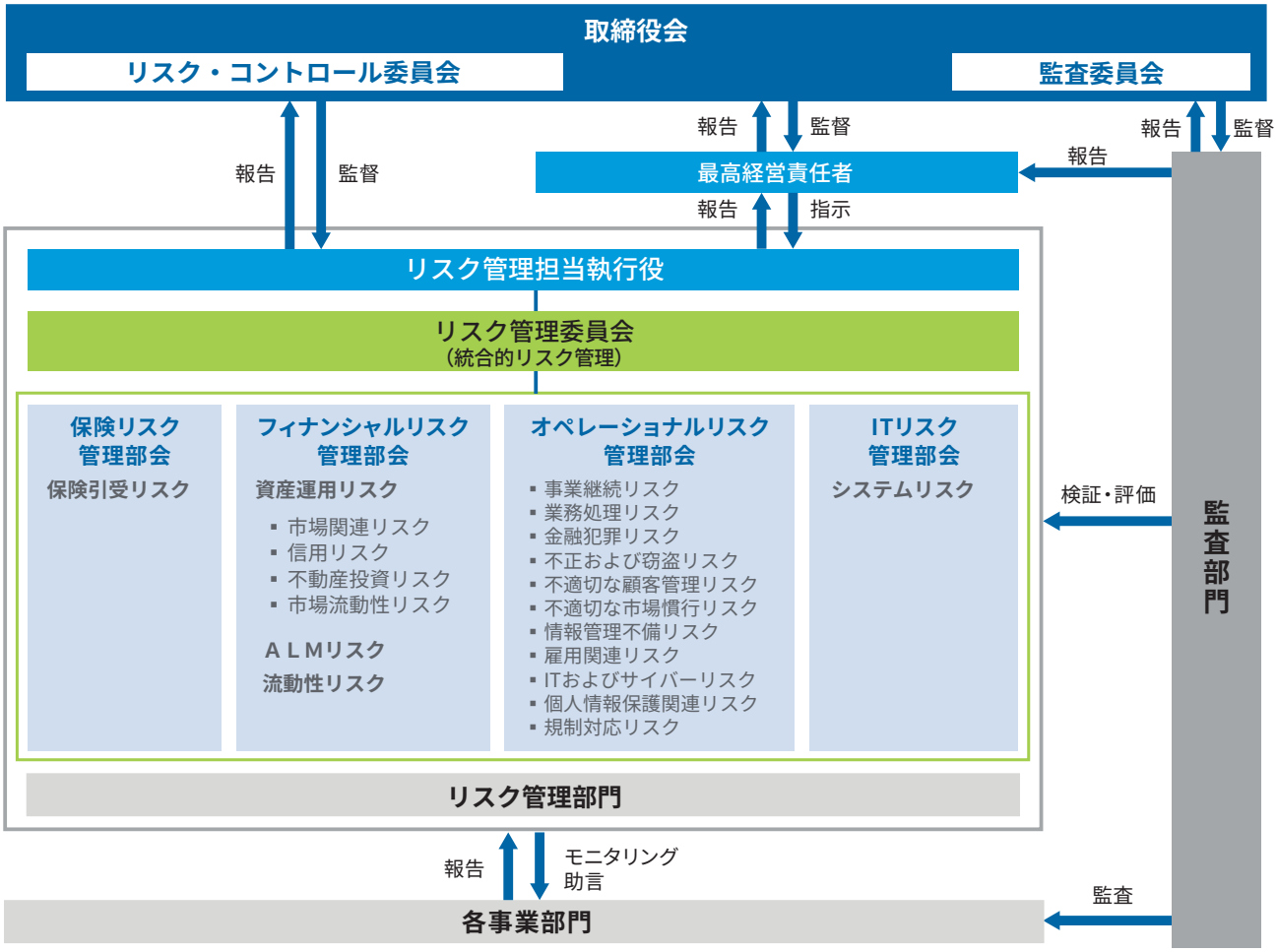

リスク管理体制

当社では、会社全体のリスク管理を推進するためリスク管理委員会および各リスク管理部会を設置しています。個別のリスクを含む会社全体のリスクの状況はリスク管理担当執行役から必要に応じて取締役会、監査委員会、リスク・コントロール委員会、および最高経営責任者に報告され、執行役等が意思決定を行います。

また、統合的リスク管理を推進するため、会社の各事業部門から独立したリスク管理部門を設置しています。
加えて、監査部門が各種のリスク管理に係る内部統制の適切性と有効性を独立した客観的な立場から検証・評価し、取締役会に報告する態勢を整備しています。

統合的リスク管理（ERM：エンタープライズ・リスク・マネジメント）

当社は、業務の健全かつ適切な運営を確保しつつ、企業価値の持続的な成長、リスク対比での利益の向上、資本効率の向上といった戦略目標を達成するため、統合的リスク管理*1を行っています。

具体的には、リスク管理担当執行役を議長とするリスク管理委員会を中心として、会社の経営に影響を及ぼしうるすべての領域のリスクをモニタリングし、コントロールしています。定量的なリスク管理として、自己資本を経済価値*2および会計基準（またはソルベンシーマージン基準）にもとづいて把握し、それらに関するリスクをバリュー・アット・リスク*3やストレステスト*4などにより評価した上で、資本の充実度の評価およびリスクのコントロールを実施しています。

また、計量化できないリスクについては、潜在的なリスクを含めて定性的に評価し、当社を取り巻くすべてのリスクを網羅的に把握し管理する態勢を整備しています。リスクの計量を含め、会社の意思決定に用いる定量的な指標を算出するモデルについては、モデルリスク*5の管理を導入しています。また、個別リスク管理部会にてモデルや前提条件の設定および変更の内容の適切性にかかる重要な事項について審議しています。

さらに、会社全体の経営やお客さまに著しい影響を及ぼしうる大規模災害などへの対応態勢も統合的リスク管理の一環として取り組んでいます。影響度や蓋然性が大きいと評価されるリスクについては、「主要なリスク（トップリスク）」として管理し、リスク軽減策に取り組んでいます。

*1 統合的リスク管理
統合的リスク管理とは、会社の直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本等と比較・対照し、事業全体としてリスクを管理する枠組みのことです。

*2 経済価値にもとづく資本
経済価値にもとづく資本とは、市場で取引のある資産については市場価格を、取引のないもの（保険負債など）については市場価格と整合的な評価方法による価額を用いて、資産・負債の価値を評価し、それらの差額によって計測した資本のことです。

*3 バリュー・アット・リスク
バリュー・アット・リスクとは、過去の損失の発生状況などのデータを基礎として、今後一定の期間内に一定の確率の範囲内で発生すると予想される損失の最大額のことです。

*4 ストレステスト
ストレステストとは、各種のリスクが顕在化するシナリオを想定し、その場合の損失など予想額を把握するリスク管理手法のことです。
当社では、大幅な金利変動や大規模災害の発生など、資産運用や保険引受を取り巻く環境が大幅に悪化し、会社全体に影響が及ぶ事象を想定したストレステストを定期的に実施して財務の健全性にどのような影響が及ぶかを分析しています。
当社では、過去実績にもとづくシナリオに加えて、フォワードルッキングなシナリオを、経営陣の検討を踏まえた上で設定しています。

*5 モデルリスク
モデルリスクとは、不正確なモデルを使用した結果またはモデルを誤使用した結果にもとづいて意思決定を行うことにより、会社が悪影響を受けるリスクをいいます。
当社では、すべてのモデルに対してモデル所有者を定めるとともに、モデルの開発、承認、利用、第三者検証、見直しといったライフサイクルにおいて適切なモデルリスク管理が実施されるよう、基準を定めています。

主なリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生などが保険料設定時の予測に反して変動することで損失を被るリスクで、生命保険会社の本業にかかるリスクをいいます。
当社では、保険リスク管理部会において保険商品発売後の販売状況、保険事故発生率、解約率等の契約者行動、事業費、再保険等についてのモニタリングを定期的に行うとともに、保険引受リスク管理上の重要課題について審議しています。

適切な保険料設定とリスク対応

当社では保険料や責任準備金の設定のもととなる予定死亡率、予定入院発生率などの予定発生率について、独自のデータによる発生率統計や各種の研究結果をふまえ、適切な設定や見直しを行っています。
保険料や責任準備金の設定のもととなる予定利率については、市場金利の動向を中長期的に見極めるとともに、当社の資産運用方針や保有契約の平均予定利率を勘案した十分な検討にもとづき、設定や見直しを行っています。

契約選択にかかわるリスク対応

ご契約の引き受けにあたっては、医学面およびモラルリスク面からの査定を厳正に行っています。また、予定発生率と実際の発生率の動向を常に分析し、必要に応じて引き受け時の査定基準の見直しを行っています。

引き受け後のリスク対応

予定発生率や予定利率とそれらの実績を定期的に比較のうえ、必要に応じて、販売商品の制限や緩和、商品のリスク特性に応じた再保険の活用、負債の特性に応じた資産の運用内容の見直しなどにより、リスク管理を行っています。

さらに、将来の収支予測を毎年行い、将来のお客さまへのお支払いが万全であることを確認しています。

■ 再保険によるリスク管理

当社では高額保険のご契約の締結、および新しいタイプの保険商品を販売する場合などに、保険事業の根幹をなす保険金の確実なお支払いや、会社経営の安定を図るためのリスク移転の方策として再保険を利用しています。出再の方針には、保険商品ごとにその商品の特性に応じて出再基準と保有基準を定めています。
出再先の選定にあたっては、保険財務格付けなどの指標を参考にし、信用力の高い国内外の保険会社と再保険契約を締結しています。また、締結後も定期的に出再先の信用リスク管理を継続しています。受再の方針としては、引受リスク限度額は出再の方針と同じ保有基準までとし、保有基準を超過する場合、超過部分は再々保険による出再を前提としています。計量不可能なリスクは引き受けていません。

2. 資産運用リスク

生命保険会社は、お客さまからお預かりした保険料を将来のお客さまへのお支払いに充てるため、さまざまな資産に投資し安定した収益を確保しなければなりません。一方で、市場環境は日々変化しており、投資手法は今後ますます高度化、多様化の方向へ進むことが予想されます。投資活動は運用対象資産の特性や運用方法により、リスク（資産運用リスク）を伴うことから、当社では、投機的なリスク負担を避け、公社債、貸付金を中心とした運用を実施しています。投資にあたっては下記のとおり投資対象のリスクに応じて十分な分析・検証を行い、安定的な投資収益の確保に努めています。

また、資産運用部門から独立したリスク管理部門が資産運用リスクの状況を把握し、リスク管理担当執行役が定めた統合リスク管理方針に従い、フィナンシャルリスク管理部会において資産運用リスク管理規程の審議、資産配分の見直しやヘッジなどのリスク管理方針の検討などを行っています。
さらに、資産の自己査定実施態勢を確立し、資産自己査定規程にもとづく適切な査定を行うことにより、資産の健全性の維持を図っています。

市場関連リスク

金利、株価、為替などの変動により投資した資産（オフバランス資産を含む）の価格が下がることで損失を被るリスクをいいます。当社ではフィナンシャルリスク管理部会において、運用環境・投資方針・運用実績・リスク特性などを検証し、安定的な運用収益の確保に努めています。また、資産運用リスク管理規程に従い、デリバティブ等の活用による金利リスクおよび外貨建資産に係る為替リスクのヘッジの検討などを実施し、適切なリスクのコントロールを実施しています。また、経済資本配賦の考え方にもとづいて、経済価値ベースの市場リスク量、金利リスク量のリミットを定め管理を実施しています。

信用リスク

与信先の財務状況の悪化などにより保有する有価証券や貸付金などの資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社では、与信先のリスク分析とモニタリングを行うとともに、分散投資を推進し、資産運用リスク管理規程に従い、保有リミットの管理を実施することにより特定の企業・グループや国、業種への信用リスクの集中をコントロールしています。また、経済価値ベースで信用リスク量のリミットを定め管理しています。

不動産投資リスク

賃貸料および空室率などの変動を要因として不動産の稼動によって得られる収益が減少すること、または不動産市況の変化を要因とした不動産価格の下落などにより損失を被るリスクをいいます。不動産投資リスクの管理にあたっては、長期的な収益を確保できるものを投資対象とするなど厳格な審査を行っています。
またノンリコースローンなど、不動産関連投資の増加に伴い、LTV（不動産価格に対する借入金の割合）、DSCR（元利金返済カバー率）などの健全性指標のガイドライン、および地域、不動産種類などの分散投資のリミットを定めて定期的にモニタリングを行い、当該ガイドラインまたはリミットに抵触する場合には、その対応を検討することとしています。

市場流動性リスク

市場の混乱などにより市場取引ができなかったり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、ポートフォリオ全体の市場流動性リスクを一定の範囲内にコントロールし、過大な損失の発生を抑制しています。

3. ALMリスク

生命保険会社は、将来の保険金などをお支払いするために必要な資金を、責任準備金（負債勘定）として積み立てています。負債特性（どの時点で保険金などをお支払いするのかなど）を考慮してこの資金の資産運用を行い、将来の保険金などのお支払いに適切に備えるための管理方法が、ALM（資産と負債の総合管理＝Asset Liability Management）です。

当社では、資産と負債の特性や状況が適合していないことで損失を被るリスク（ALMリスク）を管理するため、リスク管理部門が関連各部門と連携してALMリスク管理を推進しています。具体的には、資産と負債のキャッシュフロー分析などにもとづきALMリスクの状況の把握を行い、フィナンシャルリスク管理部会においてALMリスク管理規程の審議、商品特性に応じた資産運用ポートフォリオの構築の推進や資産運用・ALM方針の審議などを実施しています。

また、新商品の開発・販売に当たっても、ALMリスクの観点から検証を実施しています。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、金融・経済環境の悪化、当社の財務内容の悪化、予期せぬ保険料収入の減少や保険金・解約返戻金支払の増加などにより、資金繰りが悪化したり、資金の確保のため通常よりも著しく低い価格での資産売却や高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では資金繰りの管理として、保険金などのお支払いや経費支出、資産運用の入出金を日々管理し、資金が十分確保されているか、将来にわたる一定期間の資金繰り状況は十分かなどの確認を行っています。また、リスク低減の取り組みとして流動性の高い資産を保有するとともに、流動性リスクに関するストレステストを実施し、フィナンシャルリスク管理部会で検証を行い、リスク管理委員会へ報告する態勢を構築しています。

5. オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは十分に機能しないこと、または外生的事象により当社が損失を被るリスクをいいます。

当社ではオペレーショナルリスクを事業継続リスク、業務処理リスク、金融犯罪リスク、不正および窃盗リスク、不適切な顧客管理リスク、不適切な市場慣行リスク、情報管理不備リスク、雇用関連リスク、ITおよびサイバーリスク、個人情報保護関連リスク、規制対応リスクに分類し、個々のリスク特性に応じた管理に加え、定性的・定量的側面からオペレーショナルリスクの統合的な管理を行っています。定性的な管理としては、定期的にリスク評価を実施し、優先度の高いリスクについては対応策を策定・実行し、リスク削減の実施状況をモニタリングしています。オペレーショナルリスク管理部会は、これらのリスク管理プロセスが有効且つ適切に機能していることを監督しています。

6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などのシステムの不備などや、コンピュータが不正に使用されることにより、お客さまや保険会社が損失を被るリスクをいいます。

システムリスクはオペレーショナルリスクの一部ですが、当社ではその重要性にかんがみ、システムリスク管理規程を定めシステムリスクの管理を行うとともに、リスクコントロールの観点から、情報資源に関する全社的な統一基準としてのセキュリティポリシー（セキュリティに関する基本的な方針）を規定し、災害や障害時の対応を含めたビジネスコンティンジェンシープラン（緊急時の対応計画）にもとづいて、コンピュータシステムの安全な稼動のためのハードウェア・通信回線などの二重化、バックアップサイトの構築を行っています。

大切なお客さまの情報については、コンピュータシステムに各種セキュリティ・安全対策を施し、不正利用、情報漏えい防止、サイバー攻撃への対応などを一層強化しています。ITリスク管理部会では、当社のシステムリスクを管理し、システムリスクの管理状況、システム事故の発生状況、原因分析および改善策の策定、実施状況を把握しています。

また、データは情報の集まりとして、価値の高い企業資産とされています。資産としてのデータの効果的な管理には、全社的な一元的管理（データガバナンス）が必要です。
データガバナンスとは、データの可用性、有用性、および完全性に関わる管理を統制することを意味し、その管理対象は、人、方針、規定、プロセス、技術に及びます。当社はデータガバナンスを向上させることにより、組織の重要資産であるデータの品質維持とその効果的な管理に注力しています。そこでは、データ管理業務の役割と責任を明確に定義し、データガバナンスに関わる活動のモニタリングも行っています。

・大規模災害などに対する取り組み

大規模な地震や風水害あるいは感染症の大流行（パンデミック）などの脅威が、会社の事業所が存在する地域に発生した場合でも、会社はお客さまに対して必要なサービスを提供し続けることが求められています。

メットライフ生命の経営指針の一つに「お客さま中心主義」があります。私たちは、大規模な災害などが発生した場合でもお客さまに一定レベルのサービスを提供できるよう、平時より専門部署である「ビジネス・レジリエンシー・グループ」が災害などの発生に備えて組織体制を構築し、業務継続に関する管理を行っています。お客さま対応を中心とした会社の重要業務に影響を及ぼす災害などが発生した場合には、「ビジネス・レジリエンシー・グループ」が事務局となり、社長や執行役らがメンバーとなる「経営危機対策本部」が速やかに設置され、被災状況の把握から業務継続、業務復旧にいたるまでの一連の活動を行います。そうした活動の流れについては、「災害復旧および業務継続管理規程」に定めており、その具体的な行動について「災害復旧・業務継続計画（BCP細則）」に記載しています。

また、各業務部門でも、お客さまへのサービス提供の継続・維持を第一に、事業活動において想定されるリスクを業務単位で洗い出し、そのリスクの発生可能性や影響度を分析・評価したうえで、自部門の事業継続および復旧プランを策定しています。

災害時においては、特にお客さまへの影響を最小限に抑えることを最優先の課題と位置付け、会社のコンピュータシステムに大規模な障害が起きた場合には、速やかにデータセンターを代替拠点へ切り替え、通常業務に支障をきたさない体制を構築しています。また、保険金や給付金などのお支払いに関する業務は、東京と長崎の二つの拠点で行い、さらに、お客さまの各種お問い合わせにお答えするコールセンターおよび各種変更お手続きに係る業務については、東京・長崎に加え神戸でも展開するなど、お客さまに対応する重要業務が停止することのないよう、複数の拠点に分散して業務を実施しています。これらの平時における複数拠点の業務体制に加え、緊急時に使用するための臨時業務拠点（コールドサイト）については、地理的な分散を考慮の上、整備することで、災害の地域、規模や状況などに応じて機動的に業務が継続できるように対応しています。

さらに、当社の重要業務を委託する外部業者に対しても、厳しい業務継続計画の策定を求めており、災害時においてもお客さまへのサービスが途切れることのないような態勢作りを進めています。

こうした業務継続管理態勢の実効性を高めるために、各業務部門や営業店が参加する初動対応訓練や業務継続訓練を定期的に実施することにより、さまざまな災害に迅速に対応できるよう全社を挙げて取り組んでいます。

なお、メットライフ生命では、災害の規模などに応じて災害発生地域のお客さまの安否確認を実施しており、迅速にお客さまの安否を確認し、必要な情報やサービスの提供ができるよう、さらなるプロセスや管理手法の改善に取り組んでいます。

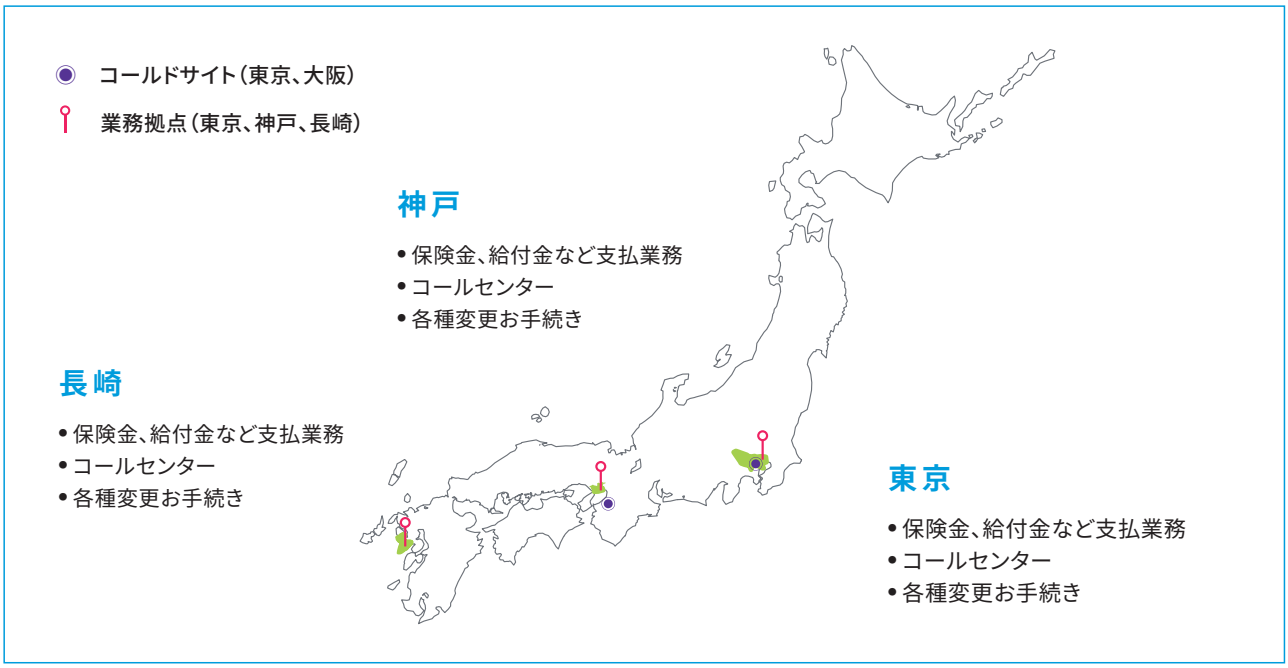

コンプライアンス体制

お客さまの信頼にお応えするために

メットライフ生命は、お客さま中心主義を実現するため、コンプライアンス（法令等遵守）態勢を強化し、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正の確保に努めています。

コンプライアンス態勢

実効的なコンプライアンス態勢の確立および継続的強化を経営方針とし、法令等遵守を最優先とする企業風土の実現に努めることを「コンプライアンス基本方針」に定めています。

コンプライアンス体制図

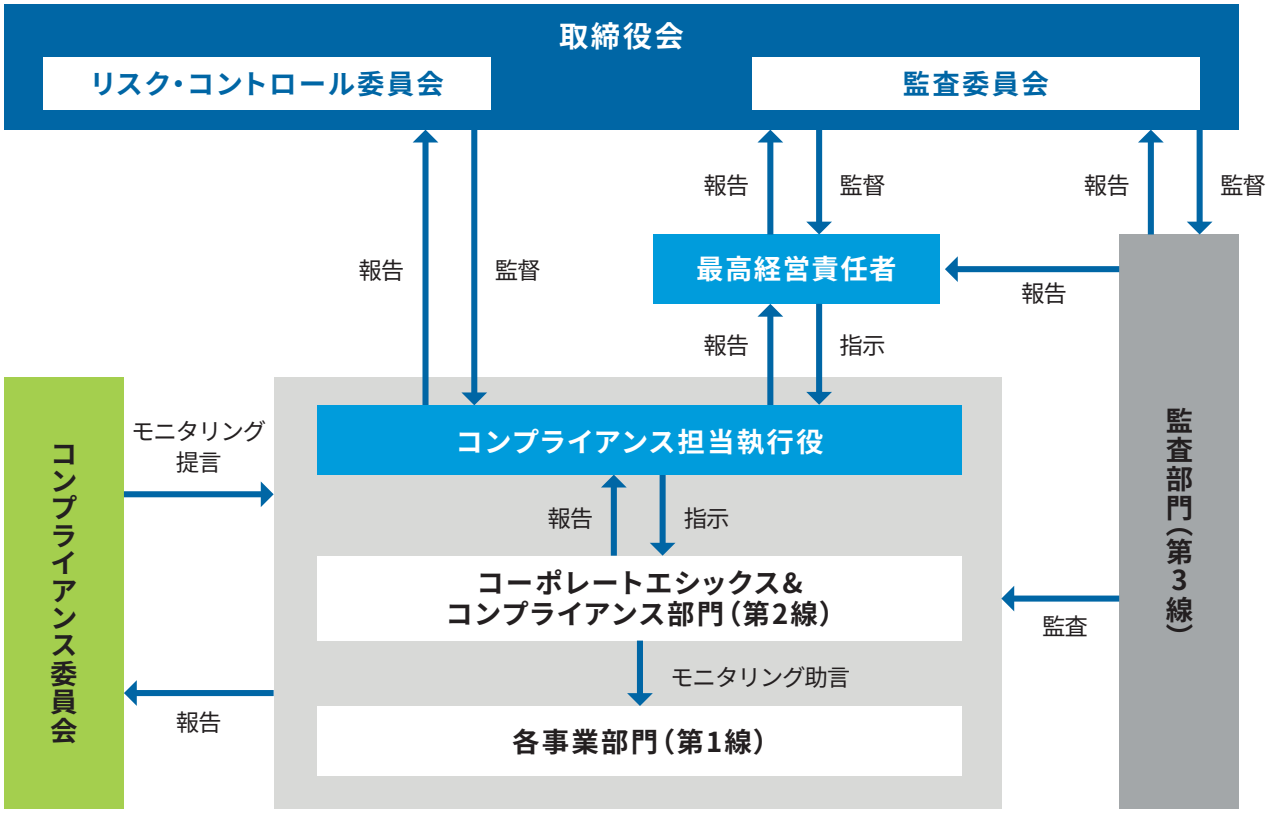

コンプライアンス態勢は、以下のとおり、3つの防衛線（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）によって構築されています。

1. 第一の防衛線（ファーストライン・オブ・ディフェンス）
- 営業部門や契約引受管理部門などの実務部門が該当し、所管する業務における法令等遵守のための統制を行います。

2. 第二の防衛線（セカンドライン・オブ・ディフェンス）
- コーポレートエシックス&コンプライアンス部門やリスク管理部門が該当し、第一の防衛線における統制のモニタリング、改善のための助言を行います。

3. 第三の防衛線（サードライン・オブ・ディフェンス）
- 監査部門が該当し、独立した立場から第一の防衛線、第二の防衛線の統制活動の監査、経営陣への報告を行います。

コンプライアンス研修

コンプライアンス態勢の整備・強化を目的として、エシックス（企業倫理）を含めたコンプライアンス意識の浸透を図るべく、すべての役員・従業員、当社の代理店を対象に、コンプライアンス研修を実施しています。
加えて、日々の業務を遂行する上で判断に迷った際などの手引書として、管理部門や営業部門など、職制や販売チャネルごとの特性をふまえたコンプライアンス・マニュアルを作成し、常に参照できるように整備しています。

コンプライアンスリスク管理プログラムの策定・実施

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画をコンプライアンスリスク管理プログラムといいます。

当社では、コンプライアンスリスク管理プログラムを通じて、第二の防衛線であるコーポレートエシックス＆コンプライアンス部門と第一の防衛線の各部門との協働により、当社におけるコンプライアンスリスクを適切に抑える活動を実施しています。

コンプライアンスリスク管理プログラムでは、コンプライアンスリスクの特定・評価、有効なプロセス・統制の適用、モニタリング・テスティング、アクションプランの実行、マネジメントへの報告という一連のフローを通じて、コンプライアンスリスクの継続的かつ適切な管理を行っています。

※当社は、監督指針で定められているコンプライアンス・プログラムをメットライフグループが運用しているコンプライアンスリスク管理プログラムとして実施しています。

内部通報窓口の整備

コーポレートエシックス＆コンプライアンス部門内に内部通報窓口（コンプライアンス・ヘルプデスク）を設け、法令違反や社内のルール違反を発見した場合に、直接コーポレートエシックス＆コンプライアンス部門に連絡できる体制を整備し、違反行為等の未然防止や早期発見に努めています。

適正な保険募集の確保 詳細はP.46

「勧誘方針」を包含する「お客さま中心主義に関する基本方針」を定め、お客さまの意向にもとづく保険商品の提案と十分な情報提供等を徹底するとともに、「保険募集管理規程」等を定め、これらを当社の募集人等および管理者に周知することにより、法令等遵守の確保および適正な保険募集の実現に努めています。

また、保険募集管理を主管する部門として保険募集管理部門を設置し、当社および当社の募集人等の態勢を継続的に管理するとともに、第二の防衛線の立場からコーポレートエシックス＆コンプライアンス部門が保険募集管理部門をモニタリングし、客観的な立場から助言を行い、必要に応じてコンプライアンスリスク管理プログラムを実行することで、保険募集に関する課題の早期発見、再発防止を通した不祥事件・事故の削減に取り組んでいます。

個人情報管理の強化 詳細はP.50

個人情報保護に関する事項の全社的な統括および個人情報保護にかかる組織的・人的・技術的・物理的な態勢整備を推進するため、関連する研修の実施やIT技術を活用した取り組みを図っています。また、お客さまの個人情報の適正な取得・利用、漏えい・滅失・毀損の防止のための措置を講じるとともに、これらに関する教育を行い、個人情報の安全管理を厳重に行っています。

反社会的勢力への対応 詳細はP.121

「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断および反社会的勢力による不当要求への対応を行っています。
また、反社会的勢力および金融犯罪への対応について、全社的に統括する部門を定め、情報の一元管理や社員などへの教育・啓発を行い、反社会的勢力との関係遮断、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めることを徹底しています。取引先などとの関係においても、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを強化しています。

内部監査体制

メットライフ生命の内部監査機能は、監査部門が担っています。すべての部門から独立した客観的な立場で、当社の各部門が所管する業務の監査や組織横断的に部門を跨いだ監査、またはさまざまなテーマ監査を実施し、経営管理や内部統制の有効性を検証・評価します。監査の結果や業務改善に向けた助言を取締役会や経営陣に提供することにより、経営指針の達成に貢献しています。

内部監査の独立性と権限

担当役員チーフオーディター兼監査部門長と監査部門員は、監査委員会の監督の下に高い独立性と客観性を維持しています。職務遂行上必要と判断するすべての資料の提出、事実の説明や意見を求め、各種の会議に出席することができます。

内部監査の概要

監査部門は、当社を取り巻く経済環境や、法規制の変化をふまえて各部門や業務に係るリスクを評価し、内部監査実施の範囲、頻度、深度などを決定するリスクアプローチを採用しています。取締役会、各種委員会への参加やコンプライアンス部門、リスク管理部門といった第2ディフェンスラインの役職員や当社の会計監査人との定例会議等を通じて、継続的にリスクモニタリングを行っています。年度監査計画は、取締役会および監査委員会からの要請や経営陣の課題認識をふまえて監査部門が策定し、取締役会が承認します。監査部門は、お客さま・経営への影響の大きいリスク、当社の各種管理態勢の適否、組織横断的な課題に焦点を当て、監査対象プロセスを可視化して被監査部門と共有し、データ分析手法を活用しつつ機動的に監査を実施することで、内部監査の有効性と効率性の一層の向上を目指しています。

監査部門は内部監査の結果と助言を代表執行役、被監査部門の担当役員と責任者に対し適時に提供し、指摘事項に対する改善計画の実施状況をフォローアップします。重要性の高い指摘事項の内容やフォローアップの結果については、内部監査の業務運営などの状況とともに、取締役会および監査委員会に定期的または適時に報告します。

内部監査の品質維持向上

監査部門では、当社の各業務領域に精通した人材の確保に取り組んでいます。監査部門員の専門性や能力を一層高めるべく、内部監査人協会（IIA）の「公認内部監査人」やISACAの「公認情報システム監査人」などの資格取得を奨励し、内外の研修の機会を継続的に提供しています。
内部監査の品質を維持向上するため自己点検を定期的に実施し、その結果を取締役会および監査委員会に報告するとともに、5年に一度、第三者機関による品質評価を受けています。

組織図・沿革

組織図 ―― 78
沿革 ―― 80

組織図

株主総会
取締役会
リスク・コントロール委員会
指名委員会
監査委員会
報酬委員会
保険計理人
代表執行役 会長 社長
最高経営責任者
組織・規程委員会
グロース・バリュー委員会
担当執行役
リスク管理委員会
カスタマーセントリシティ委員会
コンプライアンス委員会
監査部門
コーポレートエシックス＆コンプライアンス部門
エシックス＆コンプライアンス総務グループ
コンプライアンスリスク統制グループ
セールスコンプライアンスリスク管理グループ
コーポレートコンプライアンスリスク管理グループ
コンプライアンス調査グループ
法務部門
お客さま保護統括グループ
企画調査グループ
経営ガバナンスグループ
財務部門
数理グループ
コントローラーグループ
財務分析グループ
ファイナンスシステムズグループ
事業費統括グループ
リアルエステート＆ファシリティ・グループ
マーケティング部門
マーケティングサイエンスグループ
イベントマネジメントグループ
ブランドマーケティンググループ
ソリューションストラテジーグループ
お客さま資材グループ
プロダクト・バリューマネジメント部門
営業報酬グループ
商品開発グループ
バリューマネジメントグループ
ライフプロダクトグループ
A&Hプロダクトグループ
リタイアメントプロダクトグループ
ビジネスデザインアンドデリバリーグループ
アジャイル事業開発グループ
人事部門
総務グループ
長崎本社
リスク管理部門
ビジネス・レジリエンシー・グループ
資産運用部門
コーポレートアフェアーズ部門
お客さまフォーカス部門
プロセストランスフォーメーショングループ
カスタマーサービスアンドオペレーション部門
フィールドオペレーショングループ
EBオペレーショングループ
新契約部門
新契約クオリティマネジメントグループ
新契約業務＆サポートグループ
長崎契約査定グループ
東京契約査定グループ
保険金部門
保険金サービスグループ
保険金管理グループ
保険金業務グループ
満期年金グループ
保険金ビジネスマネジメントグループ
収納保全部門
収納オペレーショングループ
保全オペレーショングループ
収納保全サービスオペレーショングループ
収納保全オペレーションデザイングループ
カスタマーケア部門
プロデューサーコンタクトセンターグループ
カスタマーコンタクトグループ
カスタマーケアビジネスマネジメントグループ
インフォメーション・テクノロジー部門
ITリスク＆セキュリティグループ
ビジネス・アナリシス・プラクティスグループ
アプリケーション・メンテナンス＆サポート・グループ
アプリケーション開発グループ
ITアーキテクト・グループ
テクノロジー・サービス・グループ
IT基盤サービス・グループ
データアンドアナリティクスグループ

（2020年7月1日現在）

- ダイレクトビジネス部門
  - ダイレクトビジネスフルフィルメント＆募集管理グループ
  - ダイレクトビジネス戦略企画＆デジタルセールスグループ
  - テレコンサルティンググループ
  - CRM＆新契約顧客コンタクトグループ
- セールスクオリティアシュアランス部門
  - 募集管理グループ
  - 募集改善グループ
  - 営業総務グループ
  - SQA企画グループ
- 営業サポート部門
  - ディストリビューションIT支援グループ
  - ディストリビューションデジタルプランニンググループ
  - 損害保険ビジネスグループ
- ディストリビューション戦略＆総務グループ
- フィールドラーニング開発部門
  - FLDクリエイティブグループ
  - FLD企画グループ
  - FLDラーニング推進グループ
  - マネジメント育成グループ
- エイジェンシー部門
  - AG東日本第1リージョナルオフィス
  - AG東日本第2リージョナルオフィス
  - AG東日本第3リージョナルオフィス
  - AG西日本第1リージョナルオフィス
  - AG西日本第2リージョナルオフィス
  - AG西日本第3リージョナルオフィス
  - エイジェンシー戦略グループ
- 代理店ビジネス部門
  - 東北北海道地区グループ
  - 首都圏地区グループ
  - 首都圏法人グループ
  - 関信越地区グループ
  - 東海地区グループ
  - 近畿地区グループ
  - 中四国地区グループ
  - 九州地区グループ
  - IA戦略グループ
- 広域代理店ビジネス部門
  - アカウントLAグループ
  - 第1LA営業グループ
  - 第2LA営業グループ
  - 第3LA営業グループ
  - アカウントMMグループ
  - LA営業推進グループ
  - LA営業管理グループ
  - LA戦略企画グループ
- EB事業部門
- 金融法人部門
  - 第1営業グループ
  - 第2営業グループ
  - 第3営業グループ
  - 第4営業グループ
  - ホールセラーデスクグループ
  - 営業開発グループ
  - 営業企画グループ
  - 営業管理グループ
- 提携事業開発グループ

※営業店については、P.142をご参照ください。

沿革

メットライフ生命の軌跡

1954年
- 日本支店開設（外国人向け営業開始）

1972年
- 日本人向け営業認可取得

1973年
- 日本初の外資系生命保険会社として営業開始（アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店）

1976年
- 日本初、疾病保険発売
- 保険会社がお客さまと保険契約のお手続きを直接行うダイレクト型の通信販売を開始

1991年
- テレマーケティングセンター開設（2月）

1992年
- 2月に発売した特定疾病給付保険、生きるための保険「エトワ」が、1992年日経優秀製品・サービス賞・最優秀賞受賞

1995年
- 盲導犬プロジェクトを開始

1996年
- カスタマーサービスセンター開設（12月）

1999年
- ファイナンシャルサービスセンター開設（5月）
- インターネットで入院給付金の請求取り扱い開始（11月）

2003年
- 医療保険のオンライン契約サービス取り扱い開始（10月）

2004年
- 保有契約高20兆円を達成（9月）

2008年

- 神戸に通販保全センター開設（2月）
- 長崎に保険金コールセンター開設（9月）

2009年

- メットライフ生命長崎ビル（当時AIG長崎ビル）を取得（5月）
- コンタクトセンター・アワード2009で、最優秀オペレーション部門賞を受賞（10月）

2010年
- 米国メットライフがAIGからアリコの全株式の譲受について合意（3月）
- 親会社がMetLife, Inc.（メットライフ）に変更（11月）

2011年
- ブランド名をメットライフ アリコ（MetLife Alico）に変更（4月）
- 公式通販サイトでインターネットによる申込サービス開始（12月）

2012年
- 日本法人「メットライフアリコ生命保険株式会社」営業開始（4月）
- アリコ日本支店からメットライフアリコ生命保険株式会社へ保険契約包括移転（5月）

- 電話によるセカンドオピニオンサービス開始（12月）

2013年

- 終身ガン治療保険「時代が求めたガン保険 Guard X（ガードエックス）」を発売（8月）
- 通信販売サービスセンターとウェブサイトが、HDI五つ星認証プログラムで「五つ星認証」を取得（11月）

2014年

- 「Japan Women's Business Network」本格稼動（4月）
- 商号（社名）をメットライフ生命保険株式会社に、ブランド名をメットライフ生命に変更（7月）
- 新終身医療保険「Flexi」、終身医療保険（引受基準緩和型）「Flexi Gold」を発売（9月）

2015年

- メットライフダイレクト株式会社を吸収合併（3月）
- 収入保障保険「MYDEAREST（マイディアレスト）」を発売（4月）
- 積立利率変動型一時払終身保険「サニーガーデンEX」を発売（5月）
- コンタクトセンター・アワード2015で、最優秀オペレーション部門賞を受賞（10月）
- HDI五つ星認証プログラムにおいて、「五つ星認証」を2回連続で取得（11月）
- 保有契約高30兆円を達成（12月末）

2016年

- 東日本大震災の被災地を支援する「メットライフ復興事業みらい基金」第一回助成先が決定（6月）
- 利率変動型一時払終身保険「ビー ウィズ ユープラス」を発売（8月）
- 積立利率変動型終身保険「ドルSmart（ドルスマート）」を発売（9月）
- 申し込み手続きをペーパーレス化した新営業支援システム「MetLife e-Mirai（メットライフイーミライ）」の提供開始について発表（9月）
- メットライフの新しいグローバルブランド戦略やブランドロゴなどを発表（10月）
- メットライフ全国代理店会連合会の「25周年記念大会」を開催（10月）

2017年

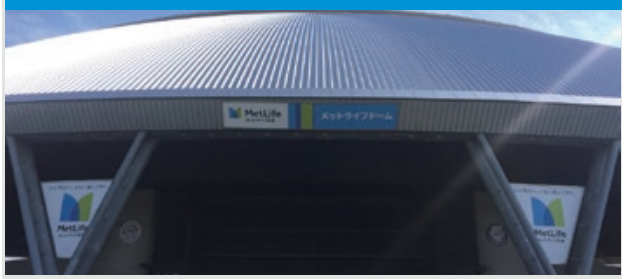

- 西武ドームのネーミングライツ（命名権）を取得したことに伴い、同球場が「メットライフドーム」に名称変更（3月）
- 本社所在地を東京都千代田区紀尾井町へ移転（7月）
- 新終身医療保険「Flexi S」、終身医療保険（引受基準緩和型）「Flexi Gold S」を発売（7月）
- 「#老後を変える」の取り組みを開始（9月）
- 給付金請求専用アプリ「かんたん給付請求」の提供を開始（11月）

2018年

- 保有契約件数900万件を達成（3月末）
- 商品付帯サービス「健診・人間ドックなんでも相談室」「仕事とガン治療の両立サポート」の提供を開始（5月）
- 「老後を変えるサミット」「老後を変える共創会議」を開催（6月・10月）
- 三大疾病・介護給付保障を拡充した積立利率変動型終身保険「ドルSmart S（ドルスマートエス）」を発売（11月）
- グローバル・イノベーション・チャレンジ「collab 4.0」の優勝企業決定（12月）

2019年

- 株式会社ディー・エヌ・エーとの業務提携を発表（2月）
- 新医療保障保険（団体型）「あなたと会社の健康計画」を発売（6月）
- 長崎の拠点名称を長崎本社へ変更（7月）
- 商品付帯サービスを新たに追加提供、22の専門デスクへ大幅拡充（10月）
- 保険料の決済サービスへ「LINE Pay」を導入（10月）
- 「老後を変える九州共創会議」を開催（12月）

2020年

- 利率変動型一時払終身保険（米ドル建 介護保障型）「ウェルスデザイン」を発売（2月）
- HDI五つ星認証プログラムにおいて、Webサイト・テレコンサルティングセンターが「五つ星認証」を取得（2月）
- 健康経営優良法人認定（3月）

（当社調べ）

データ編

会社の概況及び組織 …… 84
（資本金の推移、株式の状況、従業員の在籍・採用状況等）

保険会社の主要な業務の内容 …… 86

直近事業年度における事業の概況 …… 86

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 … 86

財産の状況 …… 87
（貸借対照表、損益計算書、ソルベンシー・マージン比率、基礎利益等）

業務の状況を示す指標等 …… 102
（決算業績の概況、保険契約・経理・資産運用に関する指標等）

保険会社の運営 …… 121

特別勘定に関する指標等 …… 122
（個人変額保険、個人変額年金保険等）

保険会社及びその子会社等の状況 …… 135

2019年度の保険種類別　新契約・保有契約（ご参考） … 137

メットライフ生命の生命保険に関する制度 …… 138

生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引 …. 140

店舗網一覧 …… 142

本誌は保険業法第 111 条にもとづき作成しているメットライフ生命保険株式会社のディスクロージャー誌です。

決算データは 2020年 3 月 31 日現在の数値です。
決算データ以外は、明示している場合を除き、2020年 6 月 1 日現在での情報を記載しています。

＊＊＊

当社は、日本初の外資系生命保険会社であるアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）から事業譲渡を受け、2012年4月2日から日本の生命保険会社として営業を開始しております。当社は2014年7月1日に商号変更を行い、メットライフアリコ生命保険株式会社からメットライフ生命保険株式会社となりました。

Ⅰ. 会社の概況及び組織

Ⅰ－1. 沿革

P80をご参照ください。

Ⅰ－2. 経営の組織

P78-79をご参照ください。

Ⅰ－3. 店舗網一覧

P142-145をご参照ください。

Ⅰ－4. 資本金の推移

年　月　日	増（減）資額	増（減）資後資本金	摘　要
2011年 8月11日	―	9.8百万円	会社設立
2011年11月28日	1,690百万円	1,700百万円	第三者割当増資
2012年 5月31日	109,608百万円	111,308百万円	第三者割当増資

Ⅰ－5. 株式の総数

発行可能株式総数	10,000株
発行済株式の総数	100株
当期末株主数	1名

Ⅰ－6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

	種　類	発行数	内　容
発行済株式	普通株式	100株	―

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー	100株	100.0%	―	―

Ⅰ－7. 主要株主の状況

名称	メットライフ・インク	アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー
主たる営業所又は事務所の所在地	アメリカ合衆国 10166-0188 ニューヨーク州 ニューヨーク市 パークアベニュー200	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン市 キングストリート 600 ワンアリコプラザ
資本金又は出資金	12百万米ドル	40百万米ドル
事業の内容	持株会社	生命保険業
設立年月日	1868年3月24日	1921年8月18日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100.0%	100.0%

(注) 1. 2020年3月末現在の内容を記載しています。
2.「資本金又は出資金」については、資本金の金額を記載しており、金額の単位は百万米ドルに統一しています（10万米ドル単位を四捨五入）。
3. メットライフ・インクの設立年月日は、中核会社であるメトロポリタン・ライフ・インシュアランス・カンパニーのものを記載しています。
4. メットライフ・インクは、メットライフグループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主であります。
実質的に保有する持株比率は100.0%であります。

Ⅰ－8. 取締役・執行役・執行役員

(1) 取締役及び執行役一覧
男性13名　女性6名（取締役及び執行役のうち女性の比率32%）

2020年7月1日現在

氏名	役職名
ジェームズ・オドネル	取締役
キショア・プナーヴル	取締役
ティモシー・リング	取締役
リンドン・オリバー	取締役
エリック・クラフェイン	取締役　代表執行役　会長　社長　最高経営責任者
山口　浩一郎	取締役　代表執行役　副社長　ガバナンス担当
平野　英治	取締役　副会長
潮﨑　友紀子	取締役　執行役　常務　チーフヒューマンリソーシズオフィサー
鈴木　みゆき	社外取締役
濱田　奈巳	社外取締役
増山　美佳	社外取締役
ニコラス・ウォルターズ	執行役　専務　最高財務責任者
伊地知　剛	執行役　専務　最高営業責任者
ディミトリ・ロレンツォン	執行役　専務　商品、マーケティング、戦略担当
シバクマール・ラマラジ	執行役　専務　チーフインフォメーションオフィサー
泉　祥子	執行役　常務　チーフリスクオフィサー
モハンマド・シャー	執行役　常務　チーフインベストメントオフィサー
福島　太郎	執行役　常務　オペレーションオフィサー
的場　晶子	執行役　チーフオーディター

(注) 指名委員会等設置会社の形態での企業統治体制を採用しています。

(2) 執行役員一覧

2020年7月1日現在

氏名	役職名
橋口　隆	執行役員　常務　チーフプロダクト・バリューマネジメントオフィサー
岩島　洋吉	執行役員　常務　チーフカスタマーオフィサー
甲斐　講平	執行役員　常務
八木　直人	執行役員　常務　チーフアクチュアリー
西尾　貴子	執行役員　常務
鈴木　浩太郎	執行役員　常務
岩橋　宏修	執行役員　常務
ポール・マイルズ	執行役員　常務
滝内　榮世	執行役員　常務
稲垣　裕美	執行役員　常務　チーフマーケティングオフィサー
榊原　寿佳	執行役員　常務　チーフコンプライアンスオフィサー
松山　雅樹	執行役員　常務
加賀谷　毅	執行役員
マイケル・ハンサード	執行役員
海老名　敦尚	執行役員
江戸　正寿	執行役員
ウォーレン・スペアリー	執行役員　チーフテクノロジーオフィサー
後藤　薫	執行役員
前中　康浩	執行役員
内藤　なつみ	執行役員
井前　尚史	執行役員
福田　育美	執行役員
ディーン・ライ	執行役員　チーフ・オブ・スタッフ
土屋　陽子	執行役員
中山　雄大	執行役員　チーフデータオフィサー
瀧　信彦	執行役員　長崎本社担当
對木　史子	執行役員　オペレーショナルリスク管理、ビジネス・レジリエンシー担当
古磯　仁明	執行役員　コントローラー
千賀　浩	執行役員
小泉　正	執行役員　チーフリーガルオフィサー
クリシュナ・マンダ	執行役員
篠田　宗士	執行役員
角田　将臣	執行役員
柳川　桂志	執行役員　代理店ビジネス副担当
スレーシュ・ジャマダグニ	執行役員
生稲　隆	執行役員

Ⅰ－9. 会計参与の氏名又は名称

該当はありません。

Ⅰ－10. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

Ⅰ－11. 従業員の在籍・採用状況

区　分		2018年度末 在籍数	2019年度末 在籍数	2018年度 採用数	2019年度 採用数	2019年度末 平均年齢	2019年度末 平均勤続年数
内勤職員		4,534名	4,454名	355名	290名	42歳10ヵ月	10年10ヵ月
	（男　性）	2,032名	1,993名	147名	147名	44歳 1ヵ月	11年 5ヵ月
	（女　性）	2,502名	2,461名	208名	143名	41歳10ヵ月	10年 3ヵ月
営業職員		4,204名	4,226名	566名	503名	45歳 2ヵ月	9年11ヵ月
	（男　性）	3,865名	3,867名	499名	438名	45歳 2ヵ月	10年 2ヵ月
	（女　性）	339名	359名	67名	65名	45歳 3ヵ月	6年10ヵ月

Ⅰ－12. 平均給与月額（内勤職員）

（単位：千円）

区　分	2019年3月	2020年3月
内勤職員	438	450

（注）平均給与月額は各年度の3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

Ⅰ－13. 平均給与月額（営業職員）

（単位：千円）

区　分	2019年3月	2020年3月
営業職員	716	712

（注）平均給与月額は各年度の平均税込定例給与であり、四半期の支払および時間外手当は含みません。

Ⅱ．保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ－1. 主要な業務の内容

1．生命保険業
- 生命保険の引受け：個人保険、個人年金保険、団体保険等の募集及び引受業務を行っています。
- 資産の運用：P27をご参照ください。

2．付随業務
- 業務の代理・事務の代行業務：他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- 国債等の窓口販売業務等：該当はありません。

Ⅱ－2. 経営方針

P4をご参照ください。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

Ⅲ－1. 直近事業年度における事業の概況

P24をご参照ください。

Ⅲ－2. 契約者懇談会開催の概況

開催しておりません。

Ⅲ－3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P43をご参照ください。

Ⅲ－4. 契約者に対する情報提供の実態

P48をご参照ください。

Ⅲ－5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P48をご参照ください。

Ⅲ－6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P65をご参照ください。

Ⅲ－7. 新規開発商品の状況

P14をご参照ください。

Ⅲ－8. 保険商品一覧

P54をご参照ください。

Ⅲ－9. 情報システムに関する状況

P15、P50をご参照ください。

Ⅲ－10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P19をご参照ください。

Ⅳ．直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　　目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	2,081,189	2,665,403	2,207,211	2,563,228	2,332,826
経常利益	48,988	120,402	110,306	119,296	107,229
基礎利益	38,314	110,525	132,438	142,177	128,130
当期純利益	26,223	75,534	71,318	78,367	61,046
発行済株式の総数	100株	100株	100株	100株	100株
資本金	111,308	111,308	111,308	111,308	111,308
総資産	9,872,459	9,921,027	10,499,433	11,733,100	12,098,364
うち特別勘定資産	386,922	361,631	333,091	307,305	276,765
責任準備金残高	7,989,795	8,711,846	9,255,882	10,366,152	10,483,740
貸付金残高	664,645	808,135	869,870	1,010,517	1,144,179
有価証券残高	8,193,336	8,078,383	8,578,886	9,700,448	9,659,926
ソルベンシー・マージン比率	870.0%	957.0%	883.6%	889.6%	798.7%
従業員数	9,097名	8,804名	8,724名	8,738名	8,680名
保有契約高	33,482,724	34,106,853	34,134,221	35,692,776	36,213,956
個人保険	27,989,337	29,078,152	29,665,888	31,379,928	31,906,435
個人年金保険	2,035,770	1,739,958	1,457,661	1,387,897	1,226,571
団体保険	3,457,616	3,288,742	3,010,671	2,924,950	3,080,948
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注）保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

Ⅴ．財産の状況

Ⅴ－1. 貸借対照表

（単位：百万円）

科目		2018年度末	2019年度末
資産の部	現金及び預貯金	174,275	206,926
	現金	0	0
	預貯金	174,275	206,926
	金銭の信託	171,899	153,547
	有価証券	9,700,448	9,659,926
	国債	2,802,479	2,911,890
	地方債	99,824	90,486
	社債	647,822	615,056
	株式	4,335	4,320
	外国証券	6,032,523	5,917,228
	その他の証券	113,462	120,944
	貸付金	1,010,517	1,144,179
	保険約款貸付	122,442	123,252
	一般貸付	888,074	1,020,927
	有形固定資産	313,814	340,453
	土地	243,651	270,206
	建物	65,211	65,509
	リース資産	393	468
	その他の有形固定資産	4,559	4,269
	無形固定資産	36,738	41,100
	ソフトウェア	25,196	26,725
	その他の無形固定資産	11,542	14,375
	再保険貸	64,719	111,946
	その他資産	239,264	432,150
	未収金	50,566	54,272
	前払費用	9,457	9,451
	未収収益	63,344	58,638
	預託金	2,779	2,800
	先物取引差金勘定	―	5,152
	金融派生商品	90,178	275,616
	金融商品等差入担保金	4,053	6,226
	仮払金	1,461	1,114
	その他の資産	17,420	18,877
	繰延税金資産	23,588	13,587
	貸倒引当金	△2,165	△5,455
資産の部	合計	11,733,100	12,098,364

科目		2018年度末	2019年度末
負債の部	保険契約準備金	10,443,244	10,580,860
	支払備金	69,267	78,070
	責任準備金	10,366,152	10,483,740
	契約者配当準備金	7,825	19,050
	再保険借	8,571	9,837
	その他負債	623,527	788,556
	債券貸借取引受入担保金	425,329	375,519
	未払法人税等	16,943	21,686
	未払金	10,749	37,480
	未払費用	46,115	43,156
	前受収益	1,889	2,065
	預り金	3,617	2,942
	預り保証金	10,840	11,325
	先物取引差金勘定	556	―
	金融派生商品	52,539	123,754
	金融商品等受入担保金	48,335	166,827
	リース債務	272	392
	資産除去債務	1,087	1,090
	仮受金	5,051	2,091
	その他の負債	198	224
	退職給付引当金	56,627	48,803
	時効保険金等払戻引当金	2,501	3,873
	価格変動準備金	112,000	119,900
負債の部	合計	11,246,473	11,551,832
純資産の部	資本金	111,308	111,308
	資本剰余金	111,298	111,298
	資本準備金	111,298	111,298
	利益剰余金	83,413	74,459
	利益準備金	9	9
	その他利益剰余金	83,403	74,449
	繰越利益剰余金	83,403	74,449
	株主資本合計	306,019	297,066
	その他有価証券評価差額金	144,140	130,042
	繰延ヘッジ損益	36,466	119,423
	評価・換算差額等合計	180,607	249,466
純資産の部	合計	486,627	546,532
負債及び純資産の部	合計	11,733,100	12,098,364

＜2019年度 注記事項＞

重要な会計方針

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
   （1）売買目的有価証券
   …時価法
   （2）満期保有目的の債券
   …移動平均法による償却原価法（定額法）
   （3）「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券
   …移動平均法による償却原価法（定額法）
   （4）子会社株式及び関連会社株式
   …移動平均法による原価法
   （5）その他有価証券
   ①時価のあるもの
   …当期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
   ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの
   …移動平均法による原価法
   ③匿名組合、リミテッドパートナーシップ等（以下、「組合等」という）への出資（子会社及び関連会社への出資金を含む）
   …出資時には有価証券に計上し、各組合等が獲得した純損益の持分相当額は損益に計上するとともに、同額を有価証券に加減する処理を採用（組合等の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額は、その他有価証券評価差額金に計上）
   その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
   （1）有形固定資産（リース資産を除く）
   定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備、構築物を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
   なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建物　15年～50年
   その他の有形固定資産　4年～15年
   （2）無形固定資産（リース資産を除く）
   無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年～8年）に基づく定額法を採用しております。
   （3）リース資産
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建資産・負債は、当期末日の直物為替相場により円換算しております。なお、外貨建の保険契約準備金に係る換算差額は、損益計算書上の責任準備金等繰入額又は戻入額に含まれております。
5. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
   （1）標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
   （2）標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式
   なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約について、追加責任準備金を25,757百万円積み立てております。

6．引当金の計上基準は、次のとおりであります。

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績率に代え格付会社の公表する直近の倒産確率を用いて、債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法　期間定額基準

	内勤職員	営業職員
数理計算上の差異の処理年数	主に10年	4年
過去勤務費用の処理年数	ー	7年

（3）時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払い戻し請求に基づく払戻損失に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7．価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、将来の経済情勢の変化による有価証券等の価格変動リスクに備えるため、必要な積立水準を考慮して算出した額を計上しております。

8．ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建資産に対するキャッシュ･フローのヘッジとして繰延ヘッジ、外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、債券（予定取引）に対する金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ･フローの総額を比較又は時価変動累計額を比較する比率分析及びヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法によって行っております。

9．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

注記事項（貸借対照表関係）

1．担保に供されている資産の額は、有価証券409,288百万円であります。また、担保付き債務の額は、債券貸借取引受入担保金375,519百万円であります。上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券317,846百万円を含んでおります。また、金融派生商品取引の担保として差し入れている有価証券は91,442百万円であります。

2．消費貸借契約により貸付けている有価証券の貸借対照表価額は、317,846百万円であります。

3．責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

（1）責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は4,106,589百万円、時価は4,705,215百万円であります。

（2）責任準備金対応債券に係る運用は、当社の資産・負債の特性に応じて予め策定された資産運用方針に基づいて行っております。当社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、経理部門が定期的に確認の上、グロース・バリュー委員会へ報告しております。

責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、次のように小区分を設定しております。

・円貨建の個人保険・個人年金については、保険商品特性を鑑み3つの小区分を設定しております。

・外貨建の個人保険・個人年金については、通貨等に基づき4つの小区分を設定しております。

（3）当期より、円建積立利率変動型個人年金保険等を対象とする小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分の責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を財務諸表へ反映する意義が薄れたことによるものであります。なお、これらの変更による財務諸表への影響は軽微であります。

4．関係会社の株式は2,644百万円、出資金は7,105百万円であります。

5．保有目的区分の変更に関する事項は、次のとおりであります。

当期において、責任準備金対応債券のうち9,318百万円については、小区分の廃止及び債券発行者の信用状態の悪化等のため、その他有価証券へ保有目的区分の変更を行っております。この変更による2020年3月31日現在の貸借対照表への影響は、有価証券の増加1百万円、その他有価証券評価差額金の増加1百万円（税効果考慮前）であります。

また、満期保有目的の債券のうち2,949百万円については、債券発行者の信用状態の悪化等のため、その他有価証券へ保有目的区分の変更を行っております。この変更による2020年3月31日現在の貸借対照表への影響はありません。

6．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社はALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行い、債券を中心に中長期に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核としております。また、一定の収益の確保を目的として、リスク許容度の範囲内で国内外の公社債、貸付金、証券化商品、株式、組合出資及びオルタナティブ投資等の資産へ分散投資を行っております。

デリバティブ取引については、安定的かつ効率的な運用を図るため、保有する運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスク及び信用リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引、金利スワップション取引、債券先渡取引、通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、クレジット・デフォルト・スワップ取引等を活用しております。

また、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的でも利用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に国内外の公社債であり、主として責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。なお、有価証券、デリバティブ取引等は市場リスク及び信用リスク、貸付金は主に貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク、不動産関連投資は主に不動産投資リスク及び信用リスクに晒されております。また、保険金支払いまでの期間が長い商品も多くキャッシュ・フロー、デュレーションのギャップ等、資産と負債の特性や状況が適合していないことから生じる損失等のリスク（ALMリスク）にも晒されております。

当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。このうち市場リスクについては、主に保有している運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債のリスクヘッジが目的であることからヘッジ対象も含めた全体としてのリスクは限定的であり、信用リスクについては、信用度の高い取引先と有担保で取引を行うこと、又は取引所、清算機関を通じた取引を利用することでリスクの回避、削減に努めております。

特に負債通貨と異なる外貨建債券等の一部をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引、外貨建債券等の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引、将来取得予定の国債・社債の一部をヘッジ対象、金利スワップ・債券先渡取引をヘッジ手段とする取引、保険負債の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引にヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では資産運用リスク管理部門が、資産運用執行部門とは独立して設置されており、当該部門では取締役会、及びリスク管理委員会等で適宜審議のうえリスク管理担当執行役が定めたリスク管理の基本方針及び規程等に基づき資産運用リスクに関するモニタリングを実施しております。また、ALMリスクを管理するため、ALMリスク管理部門が関連各部門と連携してALMリスク管理を推進しております。具体的には、資産と負債のキャッシュ･フロー分析等に基づきALMリスクの状況の把握を行い、商品特性に応じた資産運用ポートフォリオの構築の推進や資産運用・ALM方針の策定等を実施しております。

各資産運用リスクに関する特性、モニタリング、及びリミット等の管理方法は次のとおりで、その結果を定期的に、リスク管理部門からリスク管理委員会等に報告しております。

a. 市場リスク

金利、為替、株価などの変動により投資した資産の価格が下がり損失が生じるリスクをいいます。当社では、前述の通り、リスク許容度の範囲内で公社債を中心とした各種資産への分散投資を実施しております。投資にあたっては、フィナンシャルリスク管理部会において、運用環境・投資方針・運用実績などを検証し、安定的な収益の確保に努めております。また、資産運用リスクの管

理規程に従い、外貨エクスポージャーのヘッジの検討、バリュー・アット・リスク（以下VaR手法）やストレステストによる法定会計上の収益変動等に対するリスク量の評価、資産クラスやセクター毎の保有リミットの管理等を実施し、リスクをコントロールしております。また経済価値ベースでの市場リスク、金利リスクのそれぞれの最大リスク量のリミットを定め、当該リスクの管理等の実施を行っております。

(a) 金利リスク

当社は、金利の変動リスクに関して、金利感応度分析、及び為替、価格変動リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

(b) 為替リスク

当社は、為替の変動リスクに関して、通貨別にエクスポージャーを把握するとともに、感応度分析、及び金利、価格変動リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

(c) 株価等変動リスク

当社は、株価等の変動リスクに関して、金利、為替リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関して、取引の執行、ヘッジの有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、取引に関する規定（取引目的の制限、管理態勢、実施基準等）を設け、定期的なリスクモニタリング並びにリスク管理委員会への報告などを通じた管理を行っております。

b. 信用リスク

与信先の財務状況の悪化等により保有する有価証券や貸付金などの資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社の信用リスクの管理としては、資産運用リスクの管理規程に従い、格付け等に応じた保有リミットの管理を実施することにより、特定の企業・グループや国、業種等への信用リスクの集中をコントロールするとともに、保有資産について継続的に信用リスクの評価を行い、懸念がある資産についてはリスクの抑制・削減に向けた対応を実施しております。また、経済価値ベースでの信用リスク量のリミットを設定して当該リスク量を管理しております。

c. 不動産投資リスク

賃貸料及び空室率等の変動を要因として不動産の稼働によって得られる収益が減少すること又は不動産市況の変化を要因として不動産価格が下落すること等により損失を被るリスクをいいます。不動産投資リスクの管理にあたっては、長期的な収益を確保できるものを対象とするなど厳格な審査を実施しております。またノンリコースローンなど、不動産関連投資の増加に伴い、LTV（不動産価格に対する借入金の割合）、DSCR（元利金返済カバー率）などの健全性指標のガイドライン及び地域、不動産種類などの分散投資のリミットを定めて定期的にモニタリングを実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	206,926	206,926	—
②金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	153,547	153,547	—
③有価証券			
a 売買目的有価証券	54,449	54,449	—
b 満期保有目的の債券	962,649	1,001,733	39,084
c 責任準備金対応債券	4,106,589	4,705,215	598,625
d その他有価証券	4,432,609	4,432,609	—
④貸付金			
a 保険約款貸付	123,252	123,252	—
b 一般貸付（※1）	1,016,327	1,032,310	15,983
資産計	11,056,350	11,710,043	653,693
債券貸借取引受入担保金	375,519	375,519	—
負債計	375,519	375,519	—
デリバティブ取引（※2）			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	9,326	9,326	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	142,535	142,535	—
デリバティブ取引計	151,862	151,862	—

（※1）貸借対照表計上額において、貸付金に対応する貸倒引当金4,600百万円を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）非上場株式、組合等への出資金等のうち組合等の財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているものは含めておりません。なお、当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は3,125百万円（うち子会社株式2,088百万円、及び関連会社株式556百万円）、当該出資金等の当期末における貸借対照表価額は97,398百万円（うち関連会社への出資金5,587百万円）であります。

資産

①現金及び預貯金

現金及び預貯金は全て短期であり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

②金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券である投資信託については基準価格等によっております。

③有価証券

上場株式は取引所等の当期末日の価格によっております。債券は市場で取引された価格がある場合には「市場価格」、市場価格が公正な評価額を示していないと判断される場合、又は市場価格がない場合は「合理的に算定された価額」によっております。当社は、「合理的に算定された価額」を大手情報ベンダー等から入手しております。また投資信託は基準価格等によっております。組合等への出資については、組合等の財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているものを除き、組合等の財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、組合等の財産に対する持分相当額を組合等への出資の時価とみなして計上しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

a. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区分	当期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	54,449	△7,545

b. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区分		当期末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの		539,686	593,261	53,575
	公社債	86,405	98,011	11,605
	外国証券	453,280	495,250	41,970
時価が貸借対照表計上額を超えないもの		422,962	408,471	△14,491
	公社債	197,436	194,922	△2,513
	外国証券	225,526	213,549	△11,977
合計		962,649	1,001,733	39,084

c. 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区分		当期末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの		3,955,097	4,557,662	602,564
	公社債	2,615,743	3,017,058	401,315
	外国証券	1,339,354	1,540,603	201,249
時価が貸借対照表計上額を超えないもの		151,491	147,552	△3,938
	公社債	85,889	84,270	△1,618
	外国証券	65,601	63,281	△2,320
合計		4,106,589	4,705,215	598,625

d. その他有価証券

（単位：百万円）

区分		当期末		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの		2,920,420	3,167,463	247,042
	公社債	510,742	543,964	33,221
	株式	449	1,410	961
	外国証券	2,362,119	2,563,105	200,986
	その他の証券	47,109	58,983	11,873
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの		1,331,582	1,265,146	△66,435
	公社債	88,637	87,994	△642
	株式	414	340	△74
	外国証券	1,236,898	1,171,737	△65,160
	その他の証券	5,631	5,073	△558
合計		4,252,002	4,432,609	180,606

④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一方、一般貸付の時価については、

主に、元利金の合計額をリスクフリー・レートに貸付先の信用状況・貸付金の残存期間を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積額を控除した額を時価としておりますが、当期については該当ありません。

負債

債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、全て短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

a. ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

（a）金利関連

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定金利受取/変動金利支払	29,846	29,846	2,835	2,835
	金利スワップション取引				
	買建				
	固定金利受取／変動金利支払	144,662 (4,765)	144,662 (4,765)	27,771	23,005
合　計				30,607	25,841

（注）1．括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2．評価損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

3．時価の算定方法は、金利スワップ取引については公表されている市場金利等を基準として将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した理論価格、金利スワップション取引については公表されているマーケットボラティリティ等のデータを基準として算定した理論価格によっております。

（b）通貨関連

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引				
	売建				
	米ドル	95,000	－	△4,502	△4,502
市場取引以外の取引	通貨先渡取引				
	買建	73,744	42,300	935	935
	米ドル	72,872	42,300	938	938
	英ポンド	652	－	△0	△0
	豪ドル	220	－	△2	△2
	売建	1,140,501	433,661	△23,797	△23,797
	米ドル	1,019,601	388,414	△35,839	△35,839
	ユーロ	8,416	－	10	10
	英ポンド	25,410	－	1,534	1,534
	豪ドル	69,374	34,413	9,126	9,126
	ニュージーランドドル	17,698	10,834	1,370	1,370
	通貨スワップ取引				
	円支払い米ドル受け	164,929	74,600	6,320	6,320
	円支払い豪ドル受け	3,240	3,240	△8	△8
	米ドル支払い円受け	3,972	3,972	△645	△645
	米ドル支払い豪ドル受け	925	925	△302	△302
	英ポンド支払い円受け	9,079	9,079	136	136
	英ポンド支払い米ドル受け	19,971	19,971	910	910
	ユーロ支払い米ドル受け	1,853	1,853	184	184
合　計				△20,769	△20,769

（注）1．評価損益欄には、時価を記載しております。

2．時価の算定方法は、通貨先物取引については取引所の最終価格、通貨先渡取引についてはTTM及び割引レートを基準として算定した理論価格によっております。また、通貨スワップ取引の時価の算定方法については、公表されている市場金利等を基準として将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した理論価格によっております。

（c）その他

（単位：百万円）

区　分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション買建	4,353	4,353	183	183
	プロテクション売建	268,717	248,607	△694	△694
合　計				△510	△510

（注）時価の算定方法は、外部ベンダーからの情報を元に合理的に算定した理論価格によっております。

b. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（a）金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	677,470	677,470	144,201	公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた理論価格
例外処理(時価ヘッジ)	金利スワップ 固定金利支払／変動金利受取	その他有価証券	203,721	203,721	△23,146	
合　計					121,055	

（b）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	通貨スワップ取引					公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた理論価格
	ユーロ支払い円受け	その他有価証券 貸付金	129,619	127,419	2,559	
	英ポンド支払い円受け		125,224	124,747	16,296	
	米ドル支払い円受け		187,468	160,718	△5,043	
	豪ドル支払い円受け		951	951	△45	
	ユーロ支払い米ドル受け		48,883	48,883	8,600	
	英ポンド支払い米ドル受け		128,811	128,811	30,440	
	豪ドル支払い米ドル受け		57,623	57,623	15,536	
	円支払い米ドル受け		51,589	51,589	4,077	
	加ドル支払い米ドル受け		12,046	12,046	1,599	
	スイスフラン支払い米ドル受け		1,924	1,924	79	
	ユーロ支払い豪ドル受け		131,955	130,675	△16,101	
	英ポンド支払い豪ドル受け		71,284	70,206	△2,376	
	米ドル支払い豪ドル受け		143,611	143,611	△37,378	
	円支払い豪ドル受け		8,961	8,961	△1,813	
合　計					16,431	

（c）債券関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	債券先渡取引 買建					公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた理論価格
	円貨建	円貨建債券(予定取引)	70,000	50,000	1,547	
	外貨建(米ドル)	外貨建債券(予定取引)	19,915	17,195	3,500	
合　計					5,048	

②主な金銭債権及び満期のある有価証券の当期末後の償還予定額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
有価証券	485,255	698,990	749,747	778,492	1,248,903	5,175,088
満期保有目的の債券（公社債）	－	－	－	－	10,000	267,100
満期保有目的の債券（外国証券）	－	3,836	8,786	33,707	131,901	500,489
責任準備金対応債券（公社債）	33,068	30,815	95,963	104,260	146,821	2,223,813
責任準備金対応債券(外国証券)	88,510	123,004	154,139	177,899	249,982	651,768
その他有価証券のうち満期があるもの（公社債）	94,260	74,053	110,220	87,248	90,062	133,879
その他有価証券のうち満期があるもの（外国証券）	269,416	466,458	380,638	375,376	620,135	1,365,383
その他有価証券のうち満期があるもの（その他の証券）	－	822	－	－	－	32,653
貸付金（※）	57,719	177,707	209,447	201,418	333,507	41,126
合　計	542,975	876,698	959,195	979,911	1,582,410	5,216,214

（※）保険約款貸付は期間の定めがないため含めておりません。

7. 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は82,687百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
8. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸付金として会計処理した参加元本金額の貸借対照表計上額は、749,642百万円であります。
9. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項は次のとおりであります。
当社は、賃貸及び営業の両方で使用している不動産、また、専ら賃貸を行なっている不動産を所有しております（土地、借地権を含む）。これらのうち、当期末において賃貸されている部分の貸借対照表価額は297,901百万円、同部分の時価は380,449百万円であります。時価については、社外の不動産鑑定士に不動産鑑定の委託を行い、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額を使用しております。なお、賃貸及び営業の両方で使用している不動産については、当期末における使用面積の割合をもって貸借対照表価額及び時価を按分し、専ら賃貸用として所有している不動産については、貸借対照表価額及び時価の全額を賃貸用としております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務はありません。
10. 有形固定資産の減価償却累計額は34,636百万円であります。
11. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は276,765百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
12. 関係会社に対する金銭債権の総額は8,670百万円、金銭債務の総額は3,148百万円であります。
13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は5,444百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は1,085,847百万円であります。
14. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社からの預り責任準備金318,783百万円を含んでおります。
15. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は97,180百万円であります。
16. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	7,825百万円
当期契約者配当金支払額	2,363百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	13,587百万円
当期末現在高	19,050百万円

17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は17,749百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
18. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
（1）採用している退職給付制度の概要
当社は、営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
内勤職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また､確定拠出型制度として、確定拠出型企業年金制度及び退職金前払制度を設けております。
（2）確定給付制度
① 退職給付債務の期首残高と期末残高調整表

期首における退職給付債務	98,998百万円
勤務費用	7,231百万円
利息費用	489百万円
数理計算上の差異の当期発生額	3,405百万円
退職給付の支払額	△ 5,566百万円
期末における退職給付債務	104,559百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	33,323百万円
期待運用収益	583百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 631百万円
事業主からの拠出額	2,988百万円
退職給付信託設定時の拠出額	10,000百万円
退職給付の支払額	△ 700百万円
期末における年金資産	45,562百万円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	48,965百万円
年金資産	△ 45,562百万円
	3,403百万円
非積立型制度の退職給付債務	55,593百万円
未認識数理計算上の差異	△ 9,434百万円
未認識過去勤務費用	△ 759百万円
退職給付引当金	48,803百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	7,231百万円
利息費用	489百万円
期待運用収益	△ 583百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,701百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	189百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	10,030百万円

⑤ 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	70.5%
株式	28.1%
現金及び預金	1.4%
合計	100%

なお、年金資産合計には確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が20.6%含まれております。
⑥ 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

	内勤職員	営業職員
割引率	0.50%	0.50%
長期期待運用収益率	1.75%	—

（3）確定拠出型制度
当社の確定拠出型制度への要拠出額は、941百万円であります。
19. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、有価証券であり、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、82百万円であります。
20. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、16,873百万円であります。
21. 繰延税金資産の総額は、125,788百万円、繰延税金負債の総額は、111,717百万円であります。
繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は、483百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金34,044百万円、価格変動準備金33,572百万円、その他有価証券の評価差額18,582百万円、退職給付引当金16,463百万円、繰延ヘッジ損益5,715百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額67,587百万円、繰延ヘッジ損益42,864百万円であります。
また、当期における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は100分の5以下であるため、主要な内訳の注記は省略しております。
22. １株当たりの純資産額は、5,465,321,014円66銭であります。
23. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V－2. 損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	2018年度	2019年度
経常収益	2,563,228	2,332,826
保険料等収入	2,122,121	1,822,591
保険料	1,957,546	1,646,944
再保険収入	164,574	175,646
資産運用収益	392,201	449,579
利息及び配当金等収入	307,973	327,711
預貯金利息	922	842
有価証券利息・配当金	254,214	267,696
貸付金利息	36,493	41,334
不動産賃貸料	15,685	17,396
その他利息配当金	658	442
有価証券売却益	14,063	84,372
有価証券償還益	6,016	6,439
金融派生商品収益	—	27,101
為替差益	60,291	—
その他運用収益	3,856	3,954
その他経常収益	48,905	60,655
年金特約取扱受入金	6,778	8,007
保険金据置受入金	34,659	46,527
その他の経常収益	7,468	6,120
経常費用	2,443,931	2,225,596
保険金等支払金	902,343	1,322,893
保険金	133,860	142,593
年金	138,755	89,885
給付金	138,414	150,259
解約返戻金	333,038	333,203
その他返戻金	10,465	8,514
再保険料	147,809	598,435
責任準備金等繰入額	1,111,503	126,390
支払備金繰入額	1,232	8,802
責任準備金繰入額	1,110,270	117,587
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	78,389	422,966
支払利息	6,749	7,979
有価証券売却損	7,560	6,320
有価証券評価損	215	16,643
有価証券償還損	2,256	2,096
金融派生商品費用	53,562	—
為替差損	—	370,228
貸倒引当金繰入額	179	3,352
賃貸用不動産等減価償却費	2,033	2,319
その他運用費用	4,709	4,851
特別勘定資産運用損	1,122	9,174
事業費	283,173	273,137
その他経常費用	68,521	80,207
保険金据置支払金	32,830	44,932
税金	20,861	20,542
減価償却費	11,211	11,080
退職給付引当金繰入額	2,899	2,175
その他の経常費用	718	1,476
経常利益	119,296	107,229

（単位：百万円）

科　　目	2018年度	2019年度
特別損失	7,718	8,427
固定資産等処分損	118	527
価格変動準備金繰入額	7,600	7,900
契約者配当準備金繰入額	2,074	13,587
税引前当期純利益	109,503	85,214
法人税及び住民税	36,920	40,955
法人税等調整額	△ 5,784	△ 16,786
法人税等合計	31,135	24,168
当期純利益	78,367	61,046

＜2019年度 注記事項＞

注記事項（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益の総額は、1,267百万円、費用の総額は、6,844百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券3,777百万円、外国証券80,594百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券12百万円、株式等24百万円、外国証券6,283百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、株式等49百万円、外国証券16,594百万円であります。
5. 金融派生商品収益には、評価益が15,038百万円含まれております。
6. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入94,644百万円を含んでおります。
7. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料51,359百万円を含んでおります。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険料は、再保険会社からの出再保険責任準備金調整額61,536百万円を差し引いております。
8. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は4,785百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は469,910百万円であります。
9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額61,311百万円を含んでおります。
10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額17,052百万円を含んでおります。
11. 1株当たりの当期純利益は610,462,880円21銭であります。
12. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

兄弟会社等　（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	メトロポリタン・タワー・ライフ・インシュアランス・カンパニー	なし	再保険取引における出再先	再保険収入 再保険料（※）	24,734 31,763	再保険貸 再保険借	21,691 57
	メットライフ・リインシュアランス・カンパニー・オブ・バミューダ	なし	再保険取引における出再先	再保険収入 再保険料 出再責任準備金繰入額（※）	57,501 520,318 413,928	再保険貸 再保険借 出再責任準備金	5,850 3,152 990,802

取引条件及び取引条件の決定方針等

（※）再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

Ⅴ－3. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位：百万円)

科　　目	2018年度	2019年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	109,503	85,214
賃貸用不動産等減価償却費	2,033	2,319
減価償却費	11,211	11,080
支払備金の増減額（△は減少）	1,232	8,802
責任準備金の増減額（△は減少）	1,110,270	117,587
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	2,074	13,587
貸倒引当金の増減額（△は減少）	152	3,289
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,899	△ 7,824
価格変動準備金の増減額（△は減少）	7,600	7,900
利息及び配当金等収入	△ 307,973	△ 327,718
有価証券関係損益（△は益）	45,490	△ 82,780
保険約款貸付関係損益（△は益）	16,796	17,422
支払利息	6,749	7,979
為替差損益（△は益）	△ 62,684	351,812
有形固定資産関係損益（△は益）	50	52
無形固定資産関係損益（△は益）	80	475
再保険貸の増減額（△は増加）	△ 1,215	△ 47,227
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 1,900	391
再保険借の増減額（△は減少）	660	1,266
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 891	△ 5,237
小　　計	942,141	158,394
利息及び配当金等の受取額	291,258	342,572
利息の支払額	△ 6,717	△ 8,037
契約者配当金の支払額	△ 2,804	△ 2,363
法人税等の支払額	△ 41,968	△ 33,619
①営業活動によるキャッシュ・フロー	1,181,909	456,946

(単位：百万円)

科　　目	2018年度	2019年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	―	△ 544
金銭の信託の増加による支出	△ 62,806	△ 54,241
金銭の信託の減少による収入	78,964	69,291
有価証券の取得による支出	△ 5,049,238	△ 4,812,471
有価証券の売却・償還による収入	4,052,407	4,623,413
貸付けによる支出	△ 279,850	△ 325,970
貸付金の回収による収入	141,781	138,030
金融派生商品の決済による収支（純額）	△ 28,062	103,896
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	54,887	△ 43,837
その他	△ 3,718	△ 3,236
②資産運用活動計	△ 1,095,636	△ 305,668
①＋②（営業活動及び資産運用活動計）	(86,272)	(151,278)
有形固定資産の取得による支出	△ 36,544	△ 31,636
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△ 11,767	△ 12,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,143,948	△ 350,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 76,000	△ 70,000
リース債務の返済による支出	△ 354	△ 149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 76,354	△ 70,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,299	△ 4,451
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 36,094	32,100
現金及び現金同等物期首残高	210,369	174,275
現金及び現金同等物期末残高	174,275	206,376

＜2019年度 注記事項＞

注記事項（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ケ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
2. 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（2019年度末）

現金及び預貯金	206,926百万円
預入期間が3ケ月を超える定期預金	△550百万円
現金及び現金同等物	206,376百万円

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

Ⅴ－4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年度

	株主資本						株主資本合計	評価・換算差額等		評価・換算差額等合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	81,036	81,046	303,652	106,842	8,038	114,880	418,532
当期変動額											
剰余金の配当					△ 76,000	△ 76,000	△ 76,000				△ 76,000
当期純利益					78,367	78,367	78,367				78,367
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								37,298	28,428	65,727	65,727
当期変動額合計	―	―	―	―	2,367	2,367	2,367	37,298	28,428	65,727	68,094
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	83,403	83,413	306,019	144,140	36,466	180,607	486,627

(単位：百万円)

2019年度

	株主資本						株主資本合計	評価・換算差額等		評価・換算差額等合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	83,403	83,413	306,019	144,140	36,466	180,607	486,627
当期変動額											
剰余金の配当					△ 70,000	△ 70,000	△ 70,000				△ 70,000
当期純利益					61,046	61,046	61,046				61,046
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△ 14,098	82,956	68,858	68,858
当期変動額合計	―	―	―	―	△ 8,953	△ 8,953	△ 8,953	△ 14,098	82,956	68,858	59,904
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	74,449	74,459	297,066	130,042	119,423	249,466	546,532

＜2019年度 注記事項＞

注記事項（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	100	―	―	100
合計	100	―	―	100

2. 配当に関する事項

配当金支払額

① 2019年6月19日の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	35,000百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	350百万円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月20日

② 2019年9月12日の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	35,000百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	350百万円
効力発生日	2019年9月13日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

Ⅴ－5. 債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、%）

区　　分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	11,142	82,959
小　　計	11,142	82,959
（対合計比）	（1.10）	（7.23）
正常債権	1,003,835	1,064,079
合　　計	1,014,977	1,147,038

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

Ⅴ－6. リスク管理債権の状況

（単位：百万円、%）

区　　分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	11,126	82,687
合　　計	11,126	82,687
（貸付残高に対する比率）	（1.10）	（7.23）

（注）1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

Ⅴ－7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

Ⅴ－8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目		2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	1,140,692	1,079,678
資本金等		271,019	253,066
価格変動準備金		112,000	119,900
危険準備金		51,308	54,726
一般貸倒引当金		1,294	4,614
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		199,159	167,502
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		67,009	82,452
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		846,779	790,714
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△ 431,791	△ 421,825
控除項目		—	—
その他		23,912	28,527
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	256,433	270,348
保険リスク相当額	R_1	14,217	13,534
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	9,387	9,024
予定利率リスク相当額	R_2	33,718	34,629
最低保証リスク相当額	R_7	7,161	7,410
資産運用リスク相当額	R_3	208,972	221,621
経営管理リスク相当額	R_4	5,469	5,724
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		889.6%	798.7%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額 R_7 の算出に際しては、標準的方式を用いています。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）（ご参考）

（単位：百万円）

項　　目		2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	1,146,780	1,087,885
資本金等		276,695	258,784
価格変動準備金		112,000	119,900
危険準備金		51,308	54,726
異常危険準備金		—	—
一般貸倒引当金		1,294	4,614
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		199,159	167,502
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		76,470	95,134
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		△ 9,047	△ 10,193
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		846,779	790,714
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△ 431,791	△ 421,825
控除項目		—	—
その他		23,912	28,527
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$	(B)	255,967	269,090
保険リスク相当額	R_1	14,217	13,534
一般保険リスク相当額	R_5	—	—
巨大災害リスク相当額	R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	9,387	9,024
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R_9	—	—
予定利率リスク相当額	R_2	33,718	34,629
最低保証リスク相当額	R_7	7,161	7,410
資産運用リスク相当額	R_3	208,512	220,382
経営管理リスク相当額	R_4	5,459	5,699
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		896.0%	808.5%

（注）1．上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2．最低保証リスク相当額 R_7 の算出に際しては、標準的方式を用いています。

V－9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　　分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	235,401	△ 7,601	207,996	△ 13,654

（注）1．本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。
2．「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区　　分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	435,513	458,198	22,684	24,707	△2,022	962,649	1,001,733	39,084	53,575	△14,491
責任準備金対応債券	4,269,908	4,780,381	510,473	515,527	△5,054	4,106,589	4,705,215	598,625	602,564	△3,938
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,640,704	4,840,882	200,177	225,334	△25,156	4,252,002	4,432,609	180,606	247,042	△66,435
公社債	693,917	734,511	40,593	40,662	△68	599,380	631,958	32,578	33,221	△642
株式	913	2,288	1,375	1,431	△56	864	1,750	886	961	△74
外国証券	3,913,473	4,056,868	143,395	168,320	△24,924	3,599,017	3,734,843	135,825	200,986	△65,160
公社債	3,731,184	3,855,577	124,392	147,350	△22,958	3,290,488	3,395,368	104,879	169,544	△64,664
株式等	182,288	201,291	19,003	20,969	△1,966	308,528	339,475	30,946	31,442	△495
その他の証券	32,399	47,212	14,813	14,920	△106	52,740	64,056	11,315	11,873	△558
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	9,346,126	10,079,462	733,335	765,570	△32,234	9,321,241	10,139,558	818,316	903,182	△84,865
公社債	3,509,533	3,973,386	463,853	464,246	△393	3,584,855	4,026,222	441,366	446,141	△4,774
株式	913	2,288	1,375	1,431	△56	864	1,750	886	961	△74
外国証券	5,803,280	6,056,574	253,293	284,972	△31,678	5,682,781	6,047,528	364,747	444,205	△79,458
公社債	5,620,991	5,855,282	234,290	264,002	△29,712	5,374,252	5,708,053	333,801	412,763	△78,962
株式等	182,288	201,291	19,003	20,969	△1,966	308,528	339,475	30,946	31,442	△495
その他の証券	32,399	47,212	14,813	14,920	△106	52,740	64,056	11,315	11,873	△558
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2．金銭の信託は運用目的以外のものはございません。

● 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区　　分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	353,752	378,459	24,707	539,686	593,261	53,575
公社債	63,271	74,912	11,641	86,405	98,011	11,605
外国証券	290,480	303,546	13,066	453,280	495,250	41,970
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	81,761	79,738	△2,022	422,962	408,471	△14,491
公社債	—	—	—	197,436	194,922	△2,513
外国証券	81,761	79,738	△2,022	225,526	213,549	△11,977

● 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区　　分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,066,332	4,581,860	515,527	3,955,097	4,557,662	602,564
公社債	2,738,608	3,150,551	411,942	2,615,743	3,017,058	401,315
外国証券	1,327,723	1,431,309	103,585	1,339,354	1,540,603	201,249
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	203,576	198,521	△5,054	151,491	147,552	△3,938
公社債	13,734	13,410	△324	85,889	84,270	△1,618
外国証券	189,841	185,110	△4,730	65,601	63,281	△2,320

● その他有価証券

（単位：百万円）

区　　分	2018年度末 帳簿価額	2018年度末 貸借対照表計上額	2018年度末 差額	2019年度末 帳簿価額	2019年度末 貸借対照表計上額	2019年度末 差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	3,684,217	3,909,552	225,334	2,920,420	3,167,463	247,042
公社債	664,470	705,133	40,662	510,742	543,964	33,221
株式	483	1,914	1,431	449	1,410	961
外国証券	2,988,725	3,157,046	168,320	2,362,119	2,563,105	200,986
その他の証券	30,538	45,458	14,920	47,109	58,983	11,873
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	956,486	931,329	△ 25,156	1,331,582	1,265,146	△ 66,435
公社債	29,447	29,378	△ 68	88,637	87,994	△ 642
株式	430	374	△ 56	414	340	△ 74
外国証券	924,747	899,822	△ 24,924	1,236,898	1,171,737	△ 65,160
その他の証券	1,860	1,754	△ 106	5,631	5,073	△ 558

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区　　分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	2,121	2,644
その他有価証券	88,521	100,984
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	481	481
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	3,105
その他	88,039	97,398
合　　計	90,642	103,629

(2) 金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　　分	2018年度末 貸借対照表計上額	2018年度末 時価	2018年度末 差損益	2018年度末 うち差益	2018年度末 うち差損	2019年度末 貸借対照表計上額	2019年度末 時価	2019年度末 差損益	2019年度末 うち差益	2019年度末 うち差損
金銭の信託	171,899	171,899	—	—	—	153,547	153,547	—	—	—

● 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区　　分	2018年度末 貸借対照表計上額	2018年度末 当期の損益に含まれた評価損益	2019年度末 貸借対照表計上額	2019年度末 当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	171,899	△ 2,150	153,547	△ 6,109

（注）「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

● 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託
該当はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引
通貨関連：通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引
株式関連：該当はありません。
債券関連：債券先渡取引
そ の 他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針及び利用目的

当社では、安定的かつ効率的な運用を図るため、保有する運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスク及び信用リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引、金利スワップション取引、債券先渡取引、通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、クレジット・デフォルト・スワップ取引等を活用しております。また、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的でも利用しております。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、負債通貨と異なる外貨建債券等の一部をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引、外貨建債券等の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引、将来取得予定の国債・社債の一部をヘッジ対象、金利スワップ・債券先渡取引をヘッジ手段とする取引、保険負債の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引にヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第 26 号) 等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。このうち市場リスクについては、主に保有している運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債のリスクヘッジが目的であることからヘッジ対象も含めた全体としてのリスクは限定的であり、信用リスクについては、信用度の高い取引先と有担保で取引を行うこと、又は取引所、清算機関を通じた取引を利用することでリスクの回避、削減に努めております。他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で取引しているクレジット・デフォルト・スワップについては、参照債務の信用リスクを引き受けており、また価格変動リスクも有しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、取引に関する規定（取引目的の制限、管理態勢、実施基準等）を設け、定期的なリスクモニタリング並びにリスク管理委員会への報告などを通じた管理をおこなっております。

⑥定量的情報に関する補足説明

(a) 時価算定に関する補足説明

金利スワップション取引は、公表されているマーケットボラティリティ等のデータを基準として算定した理論価格によっております。

通貨先渡取引は、TTM 及び割引レートを基準として算定した理論価格によっております。

通貨先物取引は、取引所の最終価格によっております。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び債券先渡取引は、公表されている市場金利等を基準として将来キャッシュフローを現在価値に割り引いて算定した理論価格によっております。

クレジット・デフォルト・スワップ取引は、外部ベンダーからの情報を元に合理的に算定した理論価格によっております。

(b) 評価損益に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスクや信用リスクをヘッジすることを目的としているため、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である運用資産及び保険負債の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	121,055	33,666	—	5,048	—	159,770
ヘッジ会計非適用分	25,841	△ 38,004	—	—	△ 510	△ 12,673
合　計	146,896	△ 4,337	—	5,048	△ 510	147,096

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△23,146百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

・金利関連

（単位：百万円）

区分	種　類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	44,688	44,688	1,375	1,375	29,846	29,846	2,835	2,835
店頭	金利スワップション 買建 固定金利受取／変動金利支払	146,622 (5,300)	146,622 (5,300)	10,150	4,850	146,622 (4,765)	146,622 (4,765)	27,771	23,005
合　計				11,525	6,225			30,607	25,841

（注）1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

・通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	2018年度末 契約額等	2018年度末 契約額等 うち1年超	2018年度末 時価	2018年度末 差損益	2019年度末 契約額等	2019年度末 契約額等 うち1年超	2019年度末 時価	2019年度末 差損益
取引所	通貨先物								
	売建	95,000	—	253	253	95,000	—	△ 4,502	△ 4,502
	米ドル	95,000	—	253	253	95,000	—	△ 4,502	△ 4,502
店頭	通貨先渡契約								
	買建	27,973	—	14	14	73,744	42,300	935	935
	米ドル	5,549	—	△ 3	△ 3	72,872	42,300	938	938
	英ポンド	22,424	—	18	18	652	—	△ 0	△ 0
	豪ドル	—	—	—	—	220	—	△ 2	△ 2
	売建	1,109,447	386,311	△ 26,335	△ 26,335	1,140,501	433,661	△ 23,797	△ 23,797
	米ドル	938,836	340,628	△ 24,487	△ 24,487	1,019,601	388,414	△ 35,839	△ 35,839
	ユーロ	8,893	—	87	87	8,416	—	10	10
	英ポンド	62,384	—	△ 1,024	△ 1,024	25,410	—	1,534	1,534
	豪ドル	78,750	33,083	△ 184	△ 184	69,374	34,413	9,126	9,126
	ニュージーランドドル	20,582	12,599	△ 725	△ 725	17,698	10,834	1,370	1,370
	通貨スワップ								
	円支払い米ドル受け	156,228	91,400	1,648	1,648	164,929	74,600	6,320	6,320
	円支払い豪ドル受け	—	—	—	—	3,240	3,240	△ 8	△ 8
	米ドル支払い円受け	—	—	—	—	3,972	3,972	△ 645	△ 645
	米ドル支払い豪ドル受け	—	—	—	—	925	925	△ 302	△ 302
	英ポンド支払い円受け	—	—	—	—	9,079	9,079	136	136
	英ポンド支払い米ドル受け	12,192	12,192	12	12	19,971	19,971	910	910
	ユーロ支払い米ドル受け	3,226	3,226	50	50	1,853	1,853	184	184
	豪ドル支払い米ドル受け	5,434	5,434	34	34	—	—	—	—
合計				△ 24,321	△ 24,321			△ 20,769	△ 20,769

（注）差損益欄には、時価を記載しています。

・株式関連

該当はありません。

・債券関連

該当はありません。

・その他

（単位：百万円）

区分	種類	2018年度末 契約額等	2018年度末 契約額等 うち1年超	2018年度末 時価	2018年度末 差損益	2019年度末 契約額等	2019年度末 契約額等 うち1年超	2019年度末 時価	2019年度末 差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション買建	4,439	4,439	46	46	4,353	4,353	183	183
	プロテクション売建	348,608	328,622	6,627	6,627	268,717	248,607	△ 694	△ 694
合計				6,673	6,673			△ 510	△ 510

（注）差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

・金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末				2019年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	円貨建債券（予定取引）	40,000	40,000	△ 2,881	△ 2,881	—	—	—	—
	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	保険負債	605,094	605,094	34,929	34,929	677,470	677,470	144,201	144,201
例外処理（時価ヘッジ）	金利スワップ 固定金利支払／変動金利受取	その他有価証券	310,522	310,522	△ 6,603	△ 6,603	203,721	203,721	△ 23,146	△ 23,146
合　計					25,444	25,444			121,055	121,055

（注）差損益欄には、時価を記載しています。

・通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末				2019年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券貸付金								
	ユーロ支払い円受け		140,976	140,452	△ 382	△ 382	129,619	127,419	2,559	2,559
	英ポンド支払い円受け		128,553	127,393	11,762	11,762	125,224	124,747	16,296	16,296
	米ドル支払い円受け		180,626	179,406	15,951	15,951	187,468	160,718	△ 5,043	△ 5,043
	豪ドル支払い円受け		—	—	—	—	951	951	△ 45	△ 45
	ユーロ支払い米ドル受け		20,340	20,340	862	862	48,883	48,883	8,600	8,600
	英ポンド支払い米ドル受け		88,856	88,856	△ 877	△ 877	128,811	128,811	30,440	30,440
	豪ドル支払い米ドル受け		24,496	24,496	△ 202	△ 202	57,623	57,623	15,536	15,536
	円支払い米ドル受け		23,096	23,096	637	637	51,589	51,589	4,077	4,077
	加ドル支払い米ドル受け		7,828	7,828	85	85	12,046	12,046	1,599	1,599
	スイスフラン支払い米ドル受け		—	—	—	—	1,924	1,924	79	79
	ユーロ支払い豪ドル受け		139,727	139,228	△ 2,877	△ 2,877	131,955	130,675	△ 16,101	△ 16,101
	英ポンド支払い豪ドル受け		80,015	79,435	3,873	3,873	71,284	70,206	△ 2,376	△ 2,376
	米ドル支払い豪ドル受け		145,778	145,240	△ 9,443	△ 9,443	143,611	143,611	△ 37,378	△ 37,378
	円支払い豪ドル受け		15,827	15,827	△ 1,072	△ 1,072	8,961	8,961	△ 1,813	△ 1,813
合　計					18,316	18,316			16,431	16,431

（注）差損益欄には、時価を記載しています。

・株式関連

該当はありません。

・債券関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	2018年度末				2019年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	円貨建債券先渡取引　買建	円貨建債券（予定取引）	—	—	—	—	70,000	50,000	1,547	1,547
	外貨建債券先渡取引　買建（米ドル）	外貨建債券（予定取引）	—	—	—	—	19,915	17,195	3,500	3,500
合　計					—	—			5,048	5,048

（注）差損益欄には、時価を記載しています。

・その他

該当はありません。

V－10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2018年度	2019年度
基礎利益	(A)	142,177	128,130
キャピタル収益		74,355	443,978
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		14,063	84,372
金融派生商品収益		—	27,101
為替差益		60,291	—
その他キャピタル収益		—	332,504
キャピタル費用		86,792	453,917
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		7,560	6,320
有価証券評価損		215	16,643
金融派生商品費用		53,562	—
為替差損		—	370,228
その他キャピタル費用		25,453	60,725
キャピタル損益	(B)	△ 12,436	△ 9,939
キャピタル損益含み基礎利益	(A)＋(B)	129,740	118,191
臨時収益		—	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		10,444	10,961
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		3,706	3,418
個別貸倒引当金繰入額		25	33
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		6,712	7,510
臨時損益	(C)	△ 10,444	△ 10,961
経常利益	(A)＋(B)＋(C)	119,296	107,229

（参考）その他キャピタル収益等の内訳

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
その他キャピタル収益	—	332,504
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	332,504
その他キャピタル費用	25,453	60,725
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	22,097	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	3,356	60,725
その他臨時費用	6,712	7,510
追加責任準備金繰入額	6,712	7,510

V－11. 会計監査人による監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2019年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

V－12. 監査法人による監査

該当はありません。

V－13. 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認状況

当社の代表執行役 会長 社長 最高経営責任者であるエリック・クラフェインは、当社の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、及びその附属明細書）に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しております。また、これらの財務諸表の作成にかかる内部監査が有効に実施されたことを確認しております。

V－14. 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当はありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

Ⅵ－1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P24をご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、百万円、%）

区　分	2018年度末				2019年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	8,982	103.4	31,379,928	105.8	9,178	102.2	31,906,435	101.7
個人年金保険	289	93.2	1,387,897	95.2	272	94.2	1,226,571	88.4
団体保険	—	—	2,924,950	97.2	—	—	3,080,948	105.3
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

（単位：千件、百万円、%）

区　分	2018年度						2019年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	777	106.1	3,508,477	123.9	3,508,477	—	661	85.1	2,837,254	80.9	2,837,254	—
個人年金保険	18	125.7	111,094	143.8	111,094	—	7	42.6	49,500	44.6	49,500	—
団体保険	—	—	234,953	160.5	234,953	—	—	—	506,756	215.7	506,756	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

区　分	2018年度末	前年度末比	2019年度末	前年度末比
個人保険	957,122	105.3	956,208	99.9
個人年金保険	131,565	101.1	117,279	89.1
合計	1,088,687	104.8	1,073,487	98.6
うち医療保障・生前給付保障等	381,510	103.6	385,159	101.0

新契約

（単位：百万円、%）

区　分	2018年度	前年度比	2019年度	前年度比
個人保険	114,536	123.7	84,200	73.5
個人年金保険	18,767	147.3	8,222	43.8
合計	133,303	126.5	92,423	69.3
うち医療保障・生前給付保障等	37,373	132.4	26,892	72.0

（注）1. 年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区分			保有金額 2018年度末	保有金額 2019年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	31,163,020	31,707,488
		個人年金保険	—	—
		団体保険	2,924,921	3,080,925
		団体年金保険	—	—
		その他共計	34,087,942	34,788,413
	災害死亡	個人保険	(6,778,285)	(6,400,755)
		個人年金保険	(16,272)	(13,841)
		団体保険	(81,884)	(80,738)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,876,443)	(6,495,335)
	その他の条件付死亡	個人保険	(232,082)	(212,502)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(232,082)	(212,502)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	216,907	198,947
		個人年金保険	1,138,899	1,005,080
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,355,807	1,204,028
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(218,306)	(191,767)
		団体保険	(5)	(4)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(218,312)	(191,771)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	248,998	221,490
		団体保険	28	23
		団体年金保険	—	—
		その他共計	249,026	221,514
入院保障	災害入院	個人保険	(29,842)	(29,813)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(286)	(283)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(30,928)	(30,896)
	疾病入院	個人保険	(29,475)	(29,459)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(30,298)	(30,280)
	その他条件付入院	個人保険	(14,876)	(14,343)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(14,876)	(14,343)

（注）1．括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2．生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3．生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4．生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）の責任準備金を表します。
5．入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6．入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

（単位：件）

区分		保有件数 2018年度末	保有件数 2019年度末
障害保障	個人保険	381,142	407,879
	個人年金保険	—	—
	団体保険	243,007	306,308
	団体年金保険	—	—
	その他共計	624,149	714,187
手術保障	個人保険	6,457,470	6,455,879
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	6,578,627	6,576,541

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区分		保有金額 2018年度末	保有金額 2019年度末
死亡保険	終身保険	17,677,424	18,735,328
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	10,268,938	9,762,237
	その他共計	30,742,950	31,285,975
生死混合保険	養老保険	414,736	416,717
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	420,070	421,512
生存保険		216,907	198,947
年金保険	個人年金保険	1,387,897	1,226,571
災害・疾病関係特約	災害保障特約	4,156	3,391
	災害割増特約	4,581,940	4,330,480
	傷害特約	1,502,656	1,416,545
	成人病特約	483,133	496,229
	ガン特約	149,154	138,343
	災害入院特約	5,744	5,433
	成人病入院特約	4,950	5,534
	ガン入院特約	930	958
	女性疾病特約	25,581	26,156
	通院特約	9,885	10,020
	長期入院特約	3,384	3,215
	手術特約	35,269	35,020
	退院・療養特約	15,756	15,197
	特定損傷特約	2,725	2,633

（注）1．個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2．入院特約の金額は入院給付日額を表します。
災害保障特約・傷害特約は災害死亡保険金額を表します。
ガン特約はガン死亡保険金額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

（単位：百万円）

区分		保有契約年換算保険料 2018年度末	保有契約年換算保険料 2019年度末
死亡保険	終身保険	409,314	424,926
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	134,494	114,532
	その他共計	934,217	933,001
生死混合保険	養老保険	18,590	19,432
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	18,678	19,502
生存保険		4,226	3,704
年金保険	個人年金保険	131,565	117,279

(7) 契約者配当の状況

2019年度は、2,363百万円の契約者配当金をお支払いいたしました。また、2020年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2019年度末に13,587百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2019年度末における契約者配当準備金の残高は、19,050百万円となっております。

なお、2018年度末における契約者配当準備金の残高は、7,825百万円となっております。

Ⅵ－2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区　　分	2018年度	2019年度
個人保険	5.8	1.7
個人年金保険	△4.8	△11.6
団体保険	△2.8	5.3
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区　　分	2018年度	2019年度
新契約平均保険金	4,513	4,290
保有契約平均保険金	3,493	3,476

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区　　分	2018年度	2019年度
個人保険	11.8	9.0
個人年金保険	7.6	3.6
団体保険	7.8	17.3

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区　　分	2018年度	2019年度
個人保険	4.8	4.2
個人年金保険	2.8	2.1
団体保険	2.5	3.9

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2018年度	2019年度
128,429	133,885

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
5.90	5.95	3.56	3.79

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区　　分		2018年度	2019年度
災害死亡保障契約	件数	0.34	0.32
	金額	0.23	0.19
障害保障契約	件数	0.15	0.18
	金額	0.05	0.07
災害入院保障契約	件数	5.18	5.55
	金額	102.23	105.06
疾病入院保障契約	件数	53.14	55.27
	金額	384.00	402.01
成人病入院保障契約	件数	3.74	4.03
	金額	102.90	116.44
疾病・傷害手術保障契約	件数	54.54	75.04
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2018年度	2019年度
14.5	16.6

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2018年度	2019年度
16	15

（うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険）

(単位：社)

2018年度	2019年度
8	8

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2018年度	2019年度
91.25	97.99

（うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険）

(単位：%)

2018年度	2019年度
16.73	4.87

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2018年度	2019年度
A以上	99.73	99.93
BBB以上	—	—
その他（格付なし・不明・BB以下）	0.27	0.07
合計	100.00	100.00

（うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険）

(単位：%)

格付区分	2018年度	2019年度
A以上	17.95	5.19
BBB以上	—	—
その他（格付なし・不明・BB以下）	0.13	0.03
合計	18.08	5.22

(注) 格付はS&P グローバル・レーティング・ジャパンの格付を使用しています。（格付がない場合は、親会社に対する格付を使用しています。）

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2018年度	2019年度
4,766	7,400

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：百万円)

2018年度	2019年度
2,067	2,424

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでいません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

		2018年度	2019年度
第三分野発生率		34.7	36.2
	医療（疾病）	35.7	38.3
	がん	30.2	31.4
	介護	9.9	7.5
	その他	41.7	41.0

Ⅵ－3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位：百万円)

区　分		2018年度末	2019年度末
保険金	死亡保険金	21,570	23,848
	災害保険金	512	670
	高度障害保険金	1,147	1,008
	満期保険金	2,294	1,628
	その他	―	―
	小計	25,525	27,156
年金		6,313	4,977
給付金		19,196	22,174
解約返戻金		18,103	23,602
保険金据置支払金		13	18
その他共計		69,267	78,070

(2) 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区　分		2018年度末	2019年度末
責任準備金（除危険準備金）	個人保険	8,997,650	9,265,065
	（一般勘定）	8,849,211	9,126,782
	（特別勘定）	148,439	138,283
	個人年金保険	1,316,440	1,163,163
	（一般勘定）	1,158,758	1,026,354
	（特別勘定）	157,682	136,808
	団体保険	532	570
	（一般勘定）	532	570
	（特別勘定）	―	―
	団体年金保険	―	―
	（一般勘定）	―	―
	（特別勘定）	―	―
	その他	220	214
	（一般勘定）	220	214
	（特別勘定）	―	―
	小計	10,314,843	10,429,013
	（一般勘定）	10,008,722	10,153,922
	（特別勘定）	306,121	275,091
危険準備金		51,308	54,726
合　計		10,366,152	10,483,740
	（一般勘定）	10,060,030	10,208,648
	（特別勘定）	306,121	275,091

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合　計
2018年度末	9,970,096	344,746	―	51,308	10,366,152
2019年度末	10,096,849	332,164	―	54,726	10,483,740

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		2018年度末	2019年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	18,044	6.00%～6.50%
1981年度～1985年度	69,779	6.00%～6.50%
1986年度～1990年度	70,797	6.00%～6.50%
1991年度～1995年度	206,263	4.25%～6.50%
1996年度～2000年度	621,688	2.00%～4.25%
2001年度～2005年度	905,738	0.50%～3.10%
2006年度～2010年度	1,477,500	0.10%～3.00%
2011年度	637,677	0.10%～3.00%
2012年度	734,673	0.10%～3.00%
2013年度	971,748	0.10%～3.00%
2014年度	724,292	0.10%～3.00%
2015年度	773,429	0.01%～3.00%
2016年度	666,468	0.01%～3.00%
2017年度	722,500	0.01%～3.00%
2018年度	925,473	0.01%～3.00%
2019年度	627,061	0.01%～3.00%

（注）1．責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2．予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高（一般勘定）	2,044	3,500

（注）1．保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2．責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式		平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式としています。ただし、変額個人年金保険において死亡給付金ステップアップ特約が付加されており年度末時点の年齢が75歳以下の契約、特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険、変額個人年金保険（元本確保型）、変額個人年金保険（2011）、変額保険及び高齢者生存保障保険については代替的方式（シナリオテスティング方式）としています。
計算の基礎となる係数	予定死亡率、割引率、期待収益率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率としています。
	ボラティリティ（資産価格の予想変動率）	平成8年大蔵省告示第48号に定める率としています。ただし、短期金融資産は0.3%、不動産投資信託は11.8%、商品指数連動資産は16.0%としています。
	予定解約率	0%から6%を使用しています（保険料及び責任準備金算出方法書に定める率）。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2018年度	当期首現在高	5,045	—	3,178	—	—	331	8,554
	利息による増加	0	—	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	0	—	2,545	—	—	258	2,804
	当期繰入額	△ 487	—	2,303	—	—	258	2,074
	当期末現在高	4,557	—	2,936	—	—	331	7,825
		(2)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(2)
2019年度	当期首現在高	4,557	—	2,936	—	—	331	7,825
	利息による増加	0	—	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	0	—	2,109	—	—	253	2,363
	当期繰入額	11,669	—	1,649	—	—	268	13,587
	当期末現在高	16,227	—	2,475	—	—	346	19,050
		(3)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3)

(注)(　)内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,294	4,614	3,319	＊
	個別貸倒引当金	871	840	△ 30	＊
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金		56,627	48,803	△ 7,824	＊
時効保険金等払戻引当金		2,501	3,873	1,371	＊
価格変動準備金		112,000	119,900	7,900	＊

(注)＊につきましては、P87-91貸借対照表の注記をご参照ください。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		111,308	—	—	111,308	
うち既発行株式	(普通株式)	100株	—	—	100株	
	計	111,308	—	—	111,308	
資本剰余金	(資本準備金)	111,298	—	—	111,298	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	111,298	—	—	111,298	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分		2018年度	2019年度
個人保険		1,837,792	1,586,305
	(うち一時払)	839,397	569,970
	(うち年払)	296,729	297,413
	(うち半年払)	6,224	6,467
	(うち月払)	695,441	712,454
個人年金保険		105,802	48,101
	(うち一時払)	105,781	48,081
	(うち年払)	0	0
	(うち半年払)	—	—
	(うち月払)	20	20
団体保険		10,908	9,485
団体年金保険		—	—
その他共計		1,957,546	1,646,944

（11）保険金明細表

（単位：百万円）

区　　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度合計	2018年度合計
死亡保険金	100,090	—	4,002	—	—	4	104,098	99,665
災害保険金	1,254	—	205	—	—	—	1,459	1,795
高度障害保険金	4,866	—	311	—	—	—	5,178	4,733
満期保険金	29,404	—	—	—	—	—	29,404	24,396
その他	284	2,168	—	—	—	—	2,452	3,270
合　計	135,901	2,168	4,519	—	—	4	142,593	133,860

（12）年金明細表

（単位：百万円）

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度合計	2018年度合計
8,635	81,245	5	—	—	—	89,885	138,755

（13）給付金明細表

（単位：百万円）

区　　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度合計	2018年度合計
死亡給付金	12,725	8,301	—	—	—	—	21,027	16,507
入院給付金	47,153	—	15	—	—	380	47,549	45,578
手術給付金	43,463	—	—	—	—	325	43,788	39,871
障害給付金	105	—	12	—	—	—	118	89
生存給付金	17,294	—	—	—	—	—	17,294	17,562
一時金	2,441	—	—	—	—	—	2,441	1,953
その他	18,003	—	—	—	—	36	18,039	16,851
合　計	141,187	8,301	28	—	—	742	150,259	138,414

（14）解約返戻金明細表

（単位：百万円）

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度合計	2018年度合計
294,007	39,196	—	—	—	—	333,203	333,038

（15）減価償却費明細表

（単位：百万円）

区　　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率（%）
有形固定資産	42,134	2,936	20,790	21,343	49.3
建物	24,755	1,007	8,089	16,666	32.7
リース資産	1,006	210	537	468	53.5
その他の有形固定資産	16,372	1,718	12,162	4,209	74.3
無形固定資産	89,151	8,144	62,425	26,725	70.0
その他	—	—	—	—	—
合　計	131,285	11,080	83,216	48,069	63.4

（16）事業費明細表

（単位：百万円）

区　　分	2018年度	2019年度
営業活動費	167,323	158,067
営業管理費	22,559	20,965
一般管理費	93,289	94,104
合　計	283,173	273,137

（注）一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は次のとおりです。

（単位：百万円）

区　　分	2018年度	2019年度
保護機構への負担金	1,319	1,272

（17）税金明細表

（単位：百万円）

区　　分		2018年度	2019年度
国税		13,175	13,268
	消費税	11,214	11,576
	地方法人特別税	1,745	1,501
	印紙税	213	188
	その他の国税	1	1
地方税		7,685	7,274
	地方消費税	3,026	3,197
	法人事業税	4,192	3,627
	固定資産税	302	285
	事業所税	164	164
合　計		20,861	20,542

(18) リース取引<借主側>（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引）
該当はありません。

(19) 借入金残存期間別残高
該当はありません。

Ⅵ－4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①2019年度の一般勘定資産の運用状況

イ．運用環境

2019年度の世界経済は、米中貿易摩擦の影響、英国のEU離脱問題を巡る混乱、香港でのデモの長期化を背景にリスク回避の動きが強まり、成長の勢いを欠く展開となりました。さらに年明け以降は世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により経済・金融市場が混乱し、年度末を迎えた今なお収束の兆しが見えない状況にあります。米国では米国連邦準備制度理事会（FRB）が7月、9月、10月の利下げに続き、3月には緊急利下げを含む2回の利下げを行い、2008年の金融危機以来のゼロ金利政策が復活しました。また、欧州中央銀行（ECB）も9月に約3年半ぶりとなる利下げや量的緩和の再開を含む包括的な追加金融緩和策の導入を決定、3月には新型コロナウイルス感染拡大による影響を緩和するための金融政策措置の包括的パッケージを発表し、銀行への資金供給を大幅に拡大しました。中国経済は、米中貿易摩擦の影響から下振れ圧力に晒される展開となり、2019年の国内総生産（GDP）の成長率は前年比6.1%と、1990年以来の低成長を記録しました。日本経済については、上半期は輸出の低迷に伴う外需が下押ししたものの、底堅く推移した内需がそれを補いプラス成長を記録しました。しかし下半期に入ると、世界経済の低迷や10月の消費増税などを背景に10-12月期は年率前四半期比7.1%減となり、1-3月期も新型コロナウイルスの影響などからマイナス成長となりました。

債券市場では、米国10年国債金利は、2019年4月には2.6%程度で推移したものの、米中貿易摩擦への懸念・FRBによる利下げなどにより、夏場に掛けて低下基調で推移し8月下旬には1.5%程度まで低下しました。その後9月に入り、米中貿易協議の進展期待などを背景に米国10年国債金利は上昇に転じ、11月上旬には1.9%台に回復しました。しかし、年明け以降は新型コロナウイルス感染拡大による経済活動停滞懸念などでリスクオフ相場に転じ金利は急速に低下、FRBによる緊急利下げもあり、3月上旬には一時過去最低となる0.3%台まで急低下する展開となりました。その後は、政府による大型経済対策への期待や流動性需要の高まりなどを背景に上昇がみられ、0.7%程度で3月末を迎えました。

日本10年国債金利は、4月は0%程度で推移したものの、米国金利と同様に夏場に掛けて米中貿易摩擦への懸念から低下基調で推移しました。8月下旬には年度内最低値となるマイナス0.3%程度まで低下しましたが、その後世界的な株高債券安の流れとなったことや、黒田日銀総裁が9月に超長期金利が低すぎるとの認識を示したことから上昇基調に転じました。12月後半には黒田総裁が超長期債金利に言及したことから金利は上昇、日本10年国債金利は9ヶ月ぶりにプラス圏に浮上しました。年明け以降は、新型コロナウイルスの感染拡大や米金利の急低下の影響もあり、3月上旬にはマイナス0.15%程度まで低下しました。しかし3月末に掛けては流動性需要の高まりなどもあって0.1%近辺まで急上昇しました。日銀は予定外の国債買い入れオペを複数回に亘り実施し金利上昇を抑制、0%近辺で3月末を迎えました。

欧州では、ドイツ10年国債金利は4月の0%程度の水準から日米金利同様に低下基調で推移し、8月下旬には過去最低水準となるマイナス0.7%程度まで低下しました。その後世界的な金利上昇の影響を受けつつ、上昇基調で推移し、2020年1月にはマイナス0.2%程度までマイナス幅を縮小しました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした金融市場混乱により、リスクオフの買いが進展、3月上旬には一時マイナス0.8%台まで低下しました。その後は日米金利同様上昇に転じ、マイナス0.5%程度で3月末を迎えました。

株式市場では、中国の景気改善期待や良好な米企業決算等を背景に、日経平均株価は4月下旬には22,000円台でしたが、その後は米中貿易協議の停滞などから低下しました。しかし、6月に入り米中貿易協議進展への期待感が高まったこと、米利下げ観測が浮上したことなどから株価は反転、株価は上昇傾向に転じました。7月末にFRBは利下げを実施したものの、8月初旬にトランプ米大統領が対中追加関税第4弾の発動を表明したことから一転して世界的な株安が進行、日経平均株価も8月下旬に20,000円近辺まで低下しました。しかし、その後は米中貿易協議の進展やFRB、ECBによる金融緩和などを背景に、株価は上昇基調に転じ、12月には24,000円台にまで上昇しました。しかし、2020年に入ると、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響などから株価は2月下旬に急落、3月も株価の下落は継続し、日経平均株価は3月下旬に16,000円台まで低下しました。その後若干反発し18,000円台で3月末を迎えました。

外国為替市場では、年度当初1ドル＝110円台で始まったドル円レートは、英国のEU離脱問題等、リスク回避の動きが後退し4月下旬には112円台まで円安が進みました。しかし、米中貿易問題の激化などを背景にその後は一転して円高傾向となり、FRBの利下げスタンスも相まって8月には105円台まで円高が進行しました。9月以降になると米中貿易協議の進展期待から円安が進行、2月中旬に掛けて110円台となりました。しかし、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大と金融市場の混乱から、ドル円レートは2月下旬に112円台の円安に振れた後に3月上旬には102円台まで円高が急進、その後3月下旬に110円台に戻す荒れた展開となり、107円台で3月末を迎えることとなりました。

ロ．運用方針

当社の資産運用方針と致しましては、ALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行っております。債券を中心に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核として位置づけ、経済・市場環境を注視しつつ、リスク許容度の範囲内で補完的に為替リスクのある債券、不動産、株式等の資産へ分散投資を行うこととしております。

ハ．運用実績の概況

2019年度においては、一般勘定資産は3,958億円増加し、国内外の公社債は1,910億円減少しました。また外貨建資産は、806億円増加しました。

なお、2019年度の一般勘定資産残高の76.5%は国内外の公社債となっております。

ニ．トピックス

2019年度の金融市場は、米中貿易問題などの国際政治的リスクが高まるなか、2020年以降は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大とそれに伴う市場の混乱が収束の兆しを見せないまま年度末を迎えました。当社のポートフォリオ運用では、経済・市場環境や政策動向などを注視しつつ、金利、為替、株式等のリスクを適切に管理し、収益の安定的拡大に努めてまいります。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	占 率（%）	金 額	占 率（%）
現預金・コールローン	167,756	1.5	198,772	1.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	9,578,302	83.8	9,551,631	80.8
公社債	3,492,390	30.6	3,564,496	30.2
株式	4,335	0.0	4,320	0.0
外国証券	6,031,615	52.8	5,916,320	50.0
公社債	5,744,475	50.3	5,481,329	46.4
株式等	287,139	2.5	434,990	3.7
その他の証券	49,960	0.4	66,494	0.6
貸付金	1,009,227	8.8	1,142,889	9.7
保険約款貸付	122,442	1.1	123,252	1.0
一般貸付	886,784	7.8	1,019,637	8.6
不動産	308,862	2.7	335,715	2.8
うち投資用不動産	269,191	2.4	296,922	2.5
繰延税金資産	23,588	0.2	13,587	0.1
その他	340,223	3.0	584,456	4.9
貸倒引当金	△ 2,165	△ 0.0	△ 5,455	△ 0.0
合計	11,425,794	100.0	11,821,598	100.0
うち外貨建資産	6,738,217	59.0	6,818,823	57.7

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

ロ. 資産の増減（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	△ 36,754	31,016
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,132,327	△ 26,670
公社債	247,444	72,106
株式	△ 179	△ 15
外国証券	886,336	△ 115,295
公社債	774,713	△ 263,146
株式等	111,622	147,851
その他の証券	△ 1,274	16,534
貸付金	140,647	133,662
保険約款貸付	5,559	809
一般貸付	135,087	132,852
不動産	31,811	26,853
うち投資用不動産	32,392	27,731
繰延税金資産	△ 19,787	△ 10,001
その他	11,362	244,232
貸倒引当金	△ 152	△ 3,289
合計	1,259,453	395,803
うち外貨建資産	927,416	80,605

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り（一般勘定）

（単位：%）

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	0.95	△ 1.58
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3.58	0.19
うち公社債	1.22	1.35
うち株式	4.16	1.45
うち外国証券	4.90	△ 0.49
貸付金	4.83	△ 0.89
うち一般貸付	4.93	△ 1.30
不動産	4.32	4.25
一般勘定計	2.97	0.31

（注）1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 運用利回り計算には経常損益には影響を与えない損益も含まれており、これを除くと2018年度で2.76%、2019年度で3.20%となります。

(3) 主要資産の平均残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	171,913	183,640
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	8,841,442	9,473,629
うち公社債	3,266,323	3,414,659
うち株式	2,865	3,948
うち外国証券	5,533,523	6,010,926
貸付金	938,075	1,076,724
うち一般貸付	817,674	953,923
不動産	251,981	280,584
一般勘定計	10,609,998	11,492,971
うち海外投融資	6,370,496	6,996,688

(4) 資産運用収益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	307,973	327,711
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	14,063	84,372
有価証券償還益	6,016	6,439
金融派生商品収益	—	27,101
為替差益	60,291	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	3,856	3,954
合　計	392,201	449,579

(5) 資産運用費用明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
支払利息	6,749	7,979
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	7,560	6,320
有価証券評価損	215	16,643
有価証券償還損	2,256	2,096
金融派生商品費用	53,562	—
為替差損	—	370,228
貸倒引当金繰入額	179	3,352
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,033	2,319
その他運用費用	4,709	4,851
合　計	77,266	413,792

(6) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
預貯金利息	922	842
有価証券利息・配当金	254,214	267,696
公社債利息	40,348	41,680
株式配当金	119	106
外国証券利息配当金	212,045	224,585
貸付金利息	36,493	41,334
不動産賃貸料	15,685	17,396
その他共計	307,973	327,711

(7) 有価証券売却益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
国債等債券	1,162	3,777
株式等	3,505	—
外国証券	9,395	80,594
その他共計	14,063	84,372

(8) 有価証券売却損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
国債等債券	1,073	12
株式等	—	24
外国証券	6,487	6,283
その他共計	7,560	6,320

(9) 有価証券評価損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区　　分	2018年度	2019年度
国債等債券	—	—
株式等	—	49
外国証券	215	16,594
その他共計	215	16,643

(10) 商品有価証券明細表

該当はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当はありません。

(12) 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率（%）	金額	占率（%）
国債	2,767,112	28.9	2,878,385	30.1
地方債	95,624	1.0	86,294	0.9
社債	629,653	6.6	599,816	6.3
うち公社・公団債	186,536	1.9	176,850	1.9
株式	4,335	0.0	4,320	0.0
外国証券	6,031,615	63.0	5,916,320	61.9
公社債	5,744,475	60.0	5,481,329	57.4
株式等	287,139	3.0	434,990	4.6
その他の証券	49,960	0.5	66,494	0.7
合　計	9,578,302	100.0	9,551,631	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	2018年度末							2019年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合 計
有価証券	485,835	974,137	777,087	816,489	1,435,270	5,089,482	9,578,302	489,997	714,655	764,186	802,994	1,280,999	5,498,797	9,551,631
国債	130,789	18,494	108,302	89,845	144,125	2,275,555	2,767,112	65,264	51,650	110,916	68,079	130,546	2,451,928	2,878,385
地方債	7,443	1,005	5,591	11,035	10,307	60,239	95,624	1,001	−	8,265	14,515	18,315	44,196	86,294
社債	56,478	85,036	94,649	84,737	110,967	197,784	629,653	57,552	51,263	88,596	115,265	106,918	180,219	599,816
株式						4,335	4,335						4,320	4,320
外国証券	289,991	869,600	568,544	630,871	1,169,869	2,502,739	6,031,615	366,178	610,918	556,408	605,134	1,025,220	2,752,460	5,916,320
公社債	284,357	853,910	548,939	613,276	1,135,976	2,308,015	5,744,475	358,336	592,598	535,866	579,724	976,174	2,438,628	5,481,329
株式等	5,633	15,689	19,605	17,594	33,893	194,723	287,139	7,841	18,319	20,541	25,409	49,045	313,832	434,990
その他の証券	1,132	—	—	—	—	48,828	49,960	—	822	—	—	—	65,672	66,494
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：%）

区　分	2018年度末	2019年度末
公社債	1.21	1.18
外国公社債	3.75	3.54

(15) 業種別株式保有明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分		2018年度末 金額	2018年度末 占率(%)	2019年度末 金額	2019年度末 占率(%)
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	75	1.7	57	1.3
金融・保険業	銀行業	657	15.2	587	13.6
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	1,208	27.9	1,644	38.1
	その他金融業	799	18.4	435	10.1
不動産業		—	—	—	—
サービス業		1,595	36.8	1,596	36.9
合　計		4,335	100.0	4,320	100.0

(16) 貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分		2018年度末	2019年度末
保険約款貸付		122,442	123,252
	契約者貸付	107,081	108,638
	保険料振替貸付	15,360	14,613
一般貸付		886,784	1,019,637
（うち非居住者貸付）		(790,475)	(906,617)
	企業貸付	886,784	1,019,637
	（うち国内企業向け）	(96,308)	(113,020)
	国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
	公共団体・公企業貸付	—	—
	住宅ローン	—	—
	消費者ローン	—	—
	その他	0	—
合　計		1,009,227	1,142,889

(17) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 （期間の定めのないものを含む）	合　計
2018年度末	変動金利	40,255	34,413	70,593	21,746	—	3,177	170,187
	固定金利	10,153	119,108	172,280	110,194	250,049	54,811	716,597
	一般貸付計	50,408	153,521	242,874	131,941	250,049	57,988	886,784
2019年度末	変動金利	22,721	71,876	25,405	2,643	418	5,349	128,414
	固定金利	34,997	105,831	184,042	197,485	333,088	35,776	891,222
	一般貸付計	57,719	177,707	209,447	200,128	333,507	41,126	1,019,637

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円）

区　分		2018年度末		2019年度末	
			占 率（%）		占 率（%）
大企業	貸付先数	4	18.2	4	16.7
	金額	12,507	13.0	14,614	12.9
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	18	81.8	20	83.3
	金額	83,801	87.0	98,405	87.1
国内企業向け貸付計	貸付先数	22	100.0	24	100.0
	金額	96,308	100.0	113,020	100.0

（注）1．業種の区分は以下のとおりです。
2．貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業　種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	従業員300名超かつ	資本金10億円以上	従業員50名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金1億円超10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100人以下	

(19) 貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円）

区分			2018年度末 金額	2018年度末 占率(%)	2019年度末 金額	2019年度末 占率(%)
国内向け	製造業		—	—	—	—
		食料	—	—	—	—
		繊維	—	—	—	—
		木材・木製品	—	—	—	—
		パルプ・紙	—	—	—	—
		印刷	—	—	—	—
		化学	—	—	—	—
		石油・石炭	—	—	—	—
		窯業・土石	—	—	—	—
		鉄鋼	—	—	—	—
		非鉄金属	—	—	—	—
		金属製品	—	—	—	—
		はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
		電気機械	—	—	—	—
		輸送用機械	—	—	—	—
		その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業		—	—	—	—
	漁業		—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—
	建設業		—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		6,740	0.8	8,830	0.9
	情報通信業		—	—	—	—
	運輸業、郵便業		6,000	0.7	6,000	0.6
	卸売業		—	—	—	—
	小売業		—	—	—	—
	金融業、保険業		—	—	—	—
	不動産業		83,568	9.4	98,189	9.6
	物品賃貸業		—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—
	宿泊業		—	—	—	—
	飲食業		—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—
	教育、学習支援業		—	—	—	—
	医療・福祉		—	—	—	—
	その他のサービス		—	—	—	—
	地方公共団体		—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）		0	0.0	—	—
	合計		96,309	10.9	113,020	11.1
海外向け	政府等		—	—	—	—
	金融機関		—	—	—	—
	商工業（等）		790,475	89.1	906,617	88.9
	合計		790,475	89.1	906,617	88.9
一般貸付計			886,784	100.0	1,019,637	100.0

(20) 貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	2018年度末 金額	2018年度末 占率(%)	2019年度末 金額	2019年度末 占率(%)
設備資金	3,329	0.4	3,264	0.3
運転資金	883,454	99.6	1,016,372	99.7

(21) 貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	2018年度末 金額	2018年度末 占率(%)	2019年度末 金額	2019年度末 占率(%)
北海道	3,183	3.3	3,161	2.8
東北	3,500	3.6	3,500	3.1
関東	69,412	72.1	79,538	70.4
中部	3,682	3.8	5,077	4.5
近畿	13,529	14.0	18,743	16.6
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	3,000	3.1	3,000	2.7
合計	96,308	100.0	113,020	100.0

（注）1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	金　額	占　率（%）	金　額	占　率（%）
担保貸付	874,277	98.6	1,005,023	98.6
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	858,537	96.8	994,823	97.6
指名債権担保貸付	15,740	1.8	10,199	1.0
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	12,507	1.4	14,614	1.4
その他	—	—	—	—
一般貸付計	886,784	100.0	1,019,637	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

（単位：百万円）

区　分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率（%）
2018年度	土　　地	218,715	24,935	—	—	243,651	—	—
	建　　物	58,335	9,917	17	3,023	65,211	18,237	21.9
	リース資産	396	182	0	185	393	410	51.1
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	4,972	1,583	18	1,977	4,559	11,288	71.2
	合　計	282,420	36,618	36	5,187	313,814	29,936	—
	うち賃貸等不動産	236,799	34,404	—	2,012	269,191	11,146	—
2019年度	土　　地	243,651	26,554	—	—	270,206	—	—
	建　　物	65,211	3,613	13	3,301	65,509	21,530	24.7
	リース資産	393	285	—	210	468	537	53.5
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	4,559	1,492	38	1,744	4,269	12,568	74.6
	合　計	313,814	31,946	51	5,256	340,453	34,636	—
	うち賃貸等不動産	269,191	30,025	—	2,293	296,922	13,440	—

（注）当社が所有する不動産のなかには、営業用と賃貸用の両方の目的で使用しているものがあり、当該不動産の残高、増減額等については使用面積の割合をもって営業用部分と賃貸用部分に按分しております。当該不動産の使用面積の割合を変更した場合、上記の明細表において賃貸等不動産の増減額が有形固定資産合計の増減額を上回って表示されてしまう場合があります。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区　分	2018年度末	2019年度末
不動産残高	308,862	335,715
営業用	39,671	38,793
賃貸用	269,191	296,922
賃貸用ビル保有数	49棟	60棟

(24) 固定資産等処分益明細表

該当はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区　分	2018年度	2019年度
有形固定資産	37	51
土地	—	—
建物	17	13
リース資産	0	—
その他	19	38
無形固定資産	80	475
その他	—	—
合　計	118	527
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円)

区　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率(%)
有形固定資産	62,749	2,319	13,846	48,903	22.1
建物	62,284	2,293	13,440	48,843	21.6
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	465	25	405	59	87.2
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合　計	62,749	2,319	13,846	48,903	22.1

(27) 海外投融資の状況（一般勘定）

①資産別明細

イ．外貨建資産

(単位：百万円)

区　分	2018年度末		2019年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
公社債	5,513,384	78.7	5,270,280	74.6
株　式	—	—	—	—
現預金・その他	1,224,833	17.5	1,548,542	21.9
小　計	6,738,217	96.2	6,818,823	96.5

ロ．円貨額が確定した外貨建資産
該当はありません。

ハ．円貨建資産

(単位：百万円)

区　分	2018年度末		2019年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	264,709	3.8	245,919	3.5
小　計	264,709	3.8	245,919	3.5

ニ．合　計

(単位：百万円)

区　分	2018年度末		2019年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
海外投融資	7,002,926	100.0	7,064,742	100.0

②地域別構成

(単位：百万円)

区　分	2018年度末								2019年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金　額	占率(%)	金　額	占率(%)	金　額	占率(%)	金　額	占率(%)	金　額	占率(%)	金　額	占率(%)	金　額	占率(%)	金　額	占率(%)
北米	3,260,584	54.1	3,204,233	55.8	56,351	19.6	601,602	76.1	3,248,002	54.9	3,175,946	57.9	72,056	16.6	749,642	82.7
ヨーロッパ	1,337,492	22.2	1,325,402	23.1	12,090	4.2	13,773	1.7	1,316,159	22.2	1,230,607	22.5	85,552	19.7	—	—
オセアニア	839,504	13.9	839,504	14.6	—	—	175,100	22.2	753,659	12.7	750,273	13.7	3,386	0.8	156,974	17.3
アジア	39,377	0.7	34,765	0.6	4,611	1.6	—	—	32,462	0.5	29,748	0.5	2,714	0.6	—	—
中南米	337,742	5.6	123,655	2.2	214,087	74.6	—	—	393,938	6.7	122,657	2.2	271,281	62.4	—	—
中東	21,336	0.4	21,336	0.4	—	—	—	—	23,682	0.4	23,682	0.4	—	—	—	—
アフリカ	3,083	0.1	3,083	0.1	—	—	—	—	157	0.0	157	0.0	—	—	—	—
国際機関	192,493	3.2	192,493	3.4	—	—	—	—	148,256	2.5	148,256	2.7	—	—	—	—
合　計	6,031,615	100.0	5,744,475	100.0	287,139	100.0	790,475	100.0	5,916,320	100.0	5,481,329	100.0	434,990	100.0	906,617	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	占 率（%）	金 額	占 率（%）
米ドル	4,465,794	66.3	4,768,083	69.9
ユーロ	342,180	5.1	341,550	5.0
オーストラリアドル	1,538,539	22.8	1,308,372	19.2
英ポンド	356,391	5.3	363,020	5.3
ニュージーランドドル	22,781	0.3	19,199	0.3
その他の通貨	12,530	0.2	18,596	0.3
合　計	6,738,217	100.0	6,818,823	100.0

（28）海外投融資利回り

（単位：%）

2018年度	2019年度
4.94	△ 0.67

（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当はありません。

（30）各種ローン金利

（単位：%）

貸出の種類	利　率
	2019年7月11日実施
一般貸付標準金利（長期プライムレート）	0.95

（31）その他の資産明細表

（単位：百万円）

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
2018年度	組合出資金	10	—	—	—	10	—
	会員権	5	—	—	—	5	—
	信託財産持分	16,710	3,983	104	—	16,710	—
	その他	694	166	—	—	694	—
	合　計	17,420	4,150	104	—	17,420	
2019年度	組合出資金	10	—	—	—	10	—
	会員権	5	—	0	—	5	—
	信託財産持分	18,382	2,523	851	—	18,382	—
	その他	480	—	214	—	480	—
	合　計	18,877	2,523	1,065	—	18,877	

Ⅵ－5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益
該当はありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区　分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	435,513	458,198	22,684	24,707	△ 2,022	962,649	1,001,733	39,084	253,575	△ 14,491
責任準備金対応債券	4,211,264	4,714,502	503,237	508,292	△ 5,054	4,052,744	4,645,418	592,674	596,613	△ 3,938
子会社･関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,640,704	4,840,882	200,177	225,334	△ 25,156	4,252,002	4,432,609	180,606	247,042	△ 66,435
公社債	693,917	734,511	40,593	40,662	△ 68	599,380	631,958	32,578	33,221	△ 642
株式	913	2,288	1,375	1,431	△ 56	864	1,750	886	961	△ 74
外国証券	3,913,473	4,056,868	143,395	168,320	△ 24,924	3,599,017	3,734,843	135,825	200,986	△ 65,160
公社債	3,731,184	3,855,577	124,392	147,350	△ 22,958	3,290,488	3,395,368	104,879	169,544	△ 64,664
株式等	182,288	201,291	19,003	20,969	△ 1,966	308,528	339,475	30,946	31,442	△ 495
その他の証券	32,399	47,212	14,813	14,920	△ 106	52,740	64,056	11,315	11,873	△ 558
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	9,287,482	10,013,582	726,100	758,334	△ 32,234	9,267,396	10,079,762	812,366	897,231	△ 84,865
公社債	3,451,796	3,908,498	456,701	457,094	△ 393	3,531,918	3,967,396	435,478	440,253	△ 4,774
株式	913	2,288	1,375	1,431	△ 56	864	1,750	886	961	△ 74
外国証券	5,802,372	6,055,582	253,209	284,888	△ 31,678	5,681,873	6,046,558	364,685	444,143	△ 79,458
公社債	5,620,083	5,854,290	234,206	263,918	△ 29,712	5,373,344	5,707,082	333,738	412,701	△ 78,962
株式等	182,288	201,291	19,003	20,969	△ 1,966	308,528	339,475	30,946	31,442	△ 495
その他の証券	32,399	47,212	14,813	14,920	△ 106	52,740	64,056	11,315	11,873	△ 558
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社･関連会社株式	2,121	2,644
その他有価証券	88,521	100,984
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	481	481
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	3,105
その他	88,039	97,398
合　計	90,642	103,629

(2) 金銭の信託の時価情報
該当はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報
デリバティブ取引の時価情報（会社計）と同一であるためP98をご参照ください。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ－1. リスク管理の体制

P69をご参照ください。

Ⅶ－2. 法令遵守の体制

P74をご参照ください。

Ⅶ－3. 保険業法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

（1）第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

医療保険や介護保険等の第三分野保険は、通常の保険と比較して給付の種類が多様であり、長期的な将来の保険事故発生率に対して医療・社会環境の変動の影響等による不確実性が高いという特徴があります。

この将来の発生率の不確実性に対して、弊社では定期的に発生率のモニタリングを実施しております。また、将来の債務履行を確実にするために、標準責任準備金の積立てに加えて、平成10年大蔵省告示第231号の定めに従いストレステストを実施しております。更に保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い責任準備金について収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないことの検証を実施しております。

（2）負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用している危険発生率は法令及び社内規定に基づき合理的に設定しております。危険発生率は過去の発生率の実績を基に作成しており、将来の発生率の上昇に伴う保険金の増加をそれぞれ99%、97.7%の確率でカバーする妥当な水準となっております。

（3）ストレステスト及び負債十分性テストの実施状況

第三分野保険のストレステストの結果、769百万円の危険準備金の積立てを行っております。また、負債十分性テストの結果、不足が生じていなかったため、追加保険料積立金の積立ては発生しませんでした。

Ⅶ－4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

P42をご参照ください。

Ⅶ－5. 個人データ保護について

P50をご参照ください。

Ⅶ－6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本原則

当社は、健全な生命保険事業を営む保険会社として、反社会的勢力によってお客様、全役職員、会社等が被害を受けることを防止し、反社会的勢力との関係を遮断するために、以下の基本原則を定めます。

①組織としての対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として対応するとともに、対応する全役職員の安全を確保します。

②外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携を構築していきます。

③取引を含めた一切の関係遮断

当社は、取引関係を含めて、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求については断固として拒絶します。

④有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事・刑事の両面から、あらゆる法的対抗手段を講じて対応します。

⑤裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、資金提供等は絶対に行いません。

Ⅶ－7. 保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況（ご参考）

当社では、ご契約者間の公平性および保険制度の健全性に留意して保険金等の支払い査定を実施しています。2019年度（2019年4月～2020年3月）において、保険金等の支払い査定によりお支払いに該当した件数および該当しなかった件数と内容は以下のとおりです。

（単位：件）

区　分	保　険　金					給　付　金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	小計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	小計	
詐欺による取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	23	0	1	0	24	0	323	199	0	123	645	669
重大事由による解除	0	0	1	0	1	0	20	21	0	23	64	65
免責事由に該当	53	3	0	0	56	21	57	36	0	7	121	177
支払事由に非該当	16	97	193	2	308	10	3,768	25,831	27	2,975	32,611	32,919
その他	1	0	0	0	1	0	20	3	0	241	264	265
お支払い非該当件数合計	93	100	195	2	390	31	4,188	26,090	27	3,369	33,705	34,095
お支払い件数	30,215	307	878	6,082	37,482	3,701	465,617	340,653	64	431,791	1,241,826	1,279,308

（注）上記の件数につきましては、一般社団法人生命保険協会の統一基準に基づく、集計数値となります。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ－1. 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区　分	2018年度末	2019年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	68,288	58,790
高齢者生存保障保険	66,155	63,236
変額終身保険特約	14,210	16,480
最低保証付変額生存年金保険	368	362
個人変額年金保険	158,282	137,895
特別勘定計	307,305	276,765

Ⅷ－2. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	1,366	5,333	1,243	4,795
変額保険（終身型）	40,285	365,053	39,423	356,118
合　計	41,651	370,387	40,666	360,914

(2) 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

【総合型】

当期におきましても、特別勘定資産の中長期的観点に立った収益の確保を目指して運用をしてまいりました。株式市場との連動性を高位に維持すべく、TOPIX連動型ETF（上場投資信託）での運用を行い、日本株への投資比率は期を通じて100%を維持しております。当勘定の運用成果は前期末比 -9.80%となりました。

今後についても当面は株式を中心とした資産配分により、中長期的観点に立った収益の確保を目指してまいります。また、経済動向および市場環境に深く留意し、状況の変化に対応すべく資産の組み換えを行ってまいります。

【金融市場型】

2016年1月に導入されたマイナス金利の影響から、同年MMFの繰上償還が行われました。そのため、繰上償還以降はマイナス利回りとなっていない現預金にて運用を行っております。短期運用にとって厳しい環境の中、勘定の運用費用を賄うことができず、当勘定の運用成果は前期末比-0.23%となりました。

今後についても当勘定の性格に鑑み、安全性・流動性を重視した円貨建の資産を中心に運用し、安定的な資産の推移を目指してまいります。

(3) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	2,098	3.1	1,770	3.0
有価証券	63,501	93.0	54,449	92.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	63,501	93.0	54,449	92.6
貸付金	—	—	—	—
その他	2,688	3.9	2,571	4.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合　計	68,288	100.0	58,790	100.0

(4) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,242	1,297
有価証券売却益	692	482
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	5,450	7,545
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 3,516	△ 5,765

(5) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	63,501	△ 5,450	54,449	△ 7,545

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

②金銭の信託の時価情報

該当はありません。

③デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

高齢者生存保障保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
高齢者生存保障保険	20,320	130,670	19,218	123,400
合　計	20,320	130,670	19,218	123,400

(2) 高齢者生存保障保険特別勘定資産の運用の経過

債券投資を主体に安定運用を行うという当勘定の運用方針に基づき、当期は国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債を中心に運用を行いました。当勘定は契約日によって運用する特別勘定が3つに分別されており、高齢者生存保障保険の運用成果は前期末比＋0.73%、高齢者生存保障保険（H11）の運用成果は前期末比＋1.38%、高齢者生存保障保険（H14）の運用成果は前期末比＋1.13%となりました。
今後についても国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債などを主な投資対象として、安全性を重視した運用を行う方針です。

(3) 年度末高齢者生存保障保険特別勘定資産の内訳

（単位:百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
現預金・コールローン	4,210	6.4	6,157	9.7
有価証券	58,494	88.4	53,715	84.9
公社債	57,601	87.1	52,821	83.5
株式	—	—	—	—
外国証券	892	1.3	893	1.4
公社債	892	1.3	893	1.4
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	1,290	1.9	1,290	2.0
その他	2,161	3.3	2,073	3.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合　計	66,155	100.0	63,236	100.0

(4) 高齢者生存保障保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,014	928
有価証券売却益	101	36
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	2	2
有価証券売却損	0	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	1,117	966

(5) 高齢者生存保障保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益
該当はありません。

②金銭の信託の時価情報
該当はありません。

③デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）
該当はありません。

最低保証付変額生存年金保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
最低保証付変額生存年金保険	115	673	107	637
合　計	115	673	107	637

(2) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定資産の運用の経過

Ⅷ-3. (2) 高齢者生存保障保険特別勘定資産の運用の経過（P124）をご参照ください。当勘定の運用成果は前期末比＋0.37%となりました。

(3) 年度末最低保証付変額生存年金保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
現預金・コールローン	210	57.2	226	62.3
有価証券	150	40.8	130	35.9
公社債	135	36.7	115	31.7
株式	—	—	—	—
外国証券	14	4.1	14	4.1
公社債	14	4.1	14	4.1
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	7	2.0	6	1.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合　計	368	100.0	362	100.0

(4) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息配当金等収入	3	2
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	3	2

(5) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益
該当はありません。

②金銭の信託の時価情報
該当はありません。

③デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）
該当はありません。

個人変額年金保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	9,364	54,608	8,331	49,843
変額個人年金保険（災害20%加算型）	5,214	30,312	4,829	25,954
変額個人年金保険（災害10%加算型）	3,231	30,056	2,851	25,877
変額個人年金保険（元本確保型）	1,342	8,029	1,272	7,622
変額個人年金保険（2011）	10,294	62,491	9,978	60,848
合　計	29,445	185,499	27,261	170,145

(2) 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定の資産運用の経過は、P127 個人変額年金保険　各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

(3) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

（単位:百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	158,282	100.0	137,895	100.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合　計	158,282	100.0	137,895	100.0

(4) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,048	86
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	3,646	3,163
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	4,453	7,654
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	273	605
収支差額	△ 31	△ 5,009

(5) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	157,705	△ 3,405	137,194	△ 7,567

（注）1．本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。
2．「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

②金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	2018年度末					2019年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	157,705	157,705	—	—	—	137,194	137,194	—	—	—

③デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

〈個人変額年金保険　各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

変額個人年金保険

(1) 短期金融市場型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	739	△ 1.7
2019年 4月末	751	△ 0.1
5月末	750	△ 0.1
6月末	749	△ 0.1
7月末	748	△ 0.1
8月末	747	△ 0.1
9月末	746	△ 0.1
10月末	745	△ 0.1
11月末	744	△ 0.1
12月末	743	△ 0.1
2020年 1月末	741	△ 0.3
2月末	740	△ 0.1
3月末現在	739	△ 0.1

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 日本バランス型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	980	△ 6.8
2019年 4月末	1,060	0.8
5月末	1,028	△ 3.0
6月末	1,047	1.8
7月末	1,049	0.2
8月末	1,040	△ 0.9
9月末	1,059	1.8
10月末	1,079	1.9
11月末	1,085	0.6
12月末	1,090	0.5
2020年 1月末	1,075	△ 1.4
2月末	1,027	△ 4.5
3月末現在	980	△ 4.6

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 世界債券型（円ヘッジ有）

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	961	2.1
2019年 4月末	933	△ 0.9
5月末	942	1.0
6月末	952	1.1
7月末	954	0.2
8月末	974	2.1
9月末	965	△ 0.9
10月末	953	△ 1.2
11月末	949	△ 0.4
12月末	944	△ 0.5
2020年 1月末	954	1.1
2月末	960	0.6
3月末現在	961	0.1

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) 世界債券型（円ヘッジ無）

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,229	1.5
2019年 4月末	1,205	△ 0.5
5月末	1,197	△ 0.7
6月末	1,208	0.9
7月末	1,209	0.1
8月末	1,216	0.6
9月末	1,216	0.0
10月末	1,222	0.5
11月末	1,219	△ 0.2
12月末	1,220	0.1
2020年 1月末	1,226	0.5
2月末	1,236	0.8
3月末現在	1,229	△ 0.6

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) 日本株式型（大型A）

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	820	△ 10.8
2019年 4月末	933	1.5
5月末	873	△ 6.4
6月末	896	2.6
7月末	901	0.6
8月末	871	△ 3.3
9月末	919	5.5
10月末	961	4.6
11月末	978	1.8
12月末	990	1.2
2020年 1月末	969	△ 2.1
2月末	870	△ 10.2
3月末現在	820	△ 5.7

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) 日本株式型（大型B）

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,097	△ 18.9
2019年 4月末	1,367	1.0
5月末	1,256	△ 8.1
6月末	1,293	2.9
7月末	1,283	△ 0.8
8月末	1,222	△ 4.8
9月末	1,306	6.9
10月末	1,380	5.7
11月末	1,395	1.1
12月末	1,398	0.2
2020年 1月末	1,354	△ 3.1
2月末	1,216	△ 10.2
3月末現在	1,097	△ 9.8

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) 日本株式型（小型株）

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,712	△ 19.9
2019年 4月末	2,177	1.9
5月末	1,979	△ 9.1
6月末	2,049	3.5
7月末	2,135	4.2
8月末	1,999	△ 6.4
9月末	2,097	4.9
10月末	2,235	6.6
11月末	2,327	4.1
12月末	2,399	3.1
2020年 1月末	2,302	△ 4.0
2月末	1,954	△ 15.1
3月末現在	1,712	△ 12.4

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) 世界株式型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,297	△ 13.2
2019年 4月末	1,553	3.9
5月末	1,451	△ 6.6
6月末	1,493	2.9
7月末	1,526	2.2
8月末	1,446	△ 5.2
9月末	1,493	3.3
10月末	1,551	3.9
11月末	1,600	3.2
12月末	1,641	2.6
2020年 1月末	1,632	△ 0.5
2月末	1,492	△ 8.6
3月末現在	1,297	△ 13.1

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) 欧州株式型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	176	△ 29.6
2019年 4月末	256	2.4
5月末	245	△ 4.3
6月末	249	1.6
7月末	246	△ 1.2
8月末	235	△ 4.5
9月末	241	2.6
10月末	251	4.1
11月末	254	1.2
12月末	262	3.1
2020年 1月末	253	△ 3.4
2月末	234	△ 7.5
3月末現在	176	△ 24.8

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) 米国株式型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	888	△ 29.0
2019年 4月末	1,302	4.2
5月末	1,201	△ 7.8
6月末	1,230	2.4
7月末	1,273	3.5
8月末	1,195	△ 6.1
9月末	1,208	1.1
10月末	1,259	4.2
11月末	1,305	3.7
12月末	1,339	2.6
2020年 1月末	1,335	△ 0.3
2月末	1,202	△ 10.0
3月末現在	888	△ 26.1

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) コンポジション25

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,192	△ 0.6
2019年 4月末	1,201	0.2
5月末	1,187	△ 1.2
6月末	1,206	1.6
7月末	1,214	0.7
8月末	1,220	0.5
9月末	1,227	0.6
10月末	1,232	0.4
11月末	1,238	0.5
12月末	1,239	0.1
2020年 1月末	1,245	0.5
2月末	1,219	△ 2.1
3月末現在	1,192	△ 2.2

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) コンポジション50

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,339	△ 4.9
2019年 4月末	1,423	1.1
5月末	1,378	△ 3.2
6月末	1,406	2.0
7月末	1,422	1.1
8月末	1,403	△ 1.3
9月末	1,429	1.9
10月末	1,457	2.0
11月末	1,476	1.3
12月末	1,489	0.9
2020年 1月末	1,483	△ 0.4
2月末	1,409	△ 5.0
3月末現在	1,339	△ 5.0

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) コンポジション75

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,447	△ 8.9
2019年 4月末	1,621	2.0
5月末	1,537	△ 5.2
6月末	1,575	2.5
7月末	1,601	1.7
8月末	1,550	△ 3.2
9月末	1,600	3.2
10月末	1,654	3.4
11月末	1,689	2.1
12月末	1,716	1.6
2020年 1月末	1,698	△ 1.0
2月末	1,566	△ 7.8
3月末現在	1,447	△ 7.6

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) コンポジション100

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,480	△ 14.3
2019年 4月末	1,776	2.9
5月末	1,652	△ 7.0
6月末	1,707	3.3
7月末	1,742	2.1
8月末	1,657	△ 4.9
9月末	1,731	4.5
10月末	1,812	4.7
11月末	1,865	2.9
12月末	1,907	2.3
2020年 1月末	1,873	△ 1.8
2月末	1,677	△ 10.5
3月末現在	1,480	△ 11.7

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(15) 米国REIT型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,859	△ 18.2
2019年 4月末	2,249	△ 1.1
5月末	2,239	△ 0.4
6月末	2,259	0.9
7月末	2,296	1.6
8月末	2,356	2.6
9月末	2,409	2.2
10月末	2,438	1.2
11月末	2,396	△ 1.7
12月末	2,334	△ 2.6
2020年 1月末	2,400	2.8
2月末	2,247	△ 6.4
3月末現在	1,859	△ 17.3

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(16) コモディティ型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	261	△ 21.1
2019年 4月末	333	0.6
5月末	317	△ 4.8
6月末	316	△ 0.3
7月末	315	△ 0.3
8月末	302	△ 4.1
9月末	309	2.3
10月末	315	1.9
11月末	313	△ 0.6
12月末	325	3.8
2020年 1月末	301	△ 7.4
2月末	293	△ 2.7
3月末現在	261	△ 10.9

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(17) グローバルバランス型30G

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,097	△ 3.9
2019年 4月末	1,149	0.6
5月末	1,126	△ 2.0
6月末	1,140	1.2
7月末	1,146	0.5
8月末	1,137	△ 0.8
9月末	1,144	0.6
10月末	1,158	1.2
11月末	1,164	0.5
12月末	1,170	0.5
2020年 1月末	1,168	△ 0.2
2月末	1,142	△ 2.2
3月末現在	1,097	△ 3.9

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(18) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,014	△ 3.8
2019年 4月末	1,066	1.1
5月末	1,048	△ 1.7
6月末	1,061	1.2
7月末	1,068	0.7
8月末	1,060	△ 0.7
9月末	1,065	0.5
10月末	1,074	0.8
11月末	1,079	0.5
12月末	1,083	0.4
2020年 1月末	1,083	0.0
2月末	1,058	△ 2.3
3月末現在	1,014	△ 4.2

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（災害20%加算型）

(1) 年金バランス型30

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,161	△ 4.7
2019年 4月末	1,228	0.8
5月末	1,205	△ 1.9
6月末	1,221	1.3
7月末	1,225	0.3
8月末	1,219	△ 0.5
9月末	1,226	0.6
10月末	1,238	1.0
11月末	1,243	0.4
12月末	1,246	0.2
2020年 1月末	1,241	△ 0.4
2月末	1,208	△ 2.7
3月末現在	1,161	△ 3.9

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 年金バランス型50

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,312	△ 6.5
2019年 4月末	1,427	1.7
5月末	1,382	△ 3.2
6月末	1,407	1.8
7月末	1,416	0.6
8月末	1,395	△ 1.5
9月末	1,419	1.7
10月末	1,445	1.8
11月末	1,460	1.0
12月末	1,470	0.7
2020年 1月末	1,457	△ 0.9
2月末	1,389	△ 4.7
3月末現在	1,312	△ 5.5

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 年金バランス型70

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,498	△ 8.8
2019年 4月末	1,682	2.4
5月末	1,609	△ 4.3
6月末	1,645	2.2
7月末	1,658	0.8
8月末	1,620	△ 2.3
9月末	1,667	2.9
10月末	1,712	2.7
11月末	1,738	1.5
12月末	1,757	1.1
2020年 1月末	1,732	△ 1.4
2月末	1,614	△ 6.8
3月末現在	1,498	△ 7.2

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) VA日本株式型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,267	△ 10.5
2019年 4月末	1,436	1.5
5月末	1,344	△ 6.4
6月末	1,379	2.6
7月末	1,388	0.7
8月末	1,341	△ 3.4
9月末	1,416	5.6
10月末	1,482	4.7
11月末	1,506	1.6
12月末	1,525	1.3
2020年 1月末	1,493	△ 2.1
2月末	1,343	△ 10.0
3月末現在	1,267	△ 5.7

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) VA米国株式型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	2,232	△ 7.3
2019年 4月末	2,509	4.2
5月末	2,358	△ 6.0
6月末	2,430	3.1
7月末	2,517	3.6
8月末	2,405	△ 4.4
9月末	2,463	2.4
10月末	2,543	3.2
11月末	2,649	4.2
12月末	2,714	2.5
2020年 1月末	2,752	1.4
2月末	2,517	△ 8.5
3月末現在	2,232	△ 11.3

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) VA欧州株式型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,272	△ 16.5
2019年 4月末	1,579	3.7
5月末	1,494	△ 5.4
6月末	1,536	2.8
7月末	1,533	△ 0.2
8月末	1,467	△ 4.3
9月末	1,524	3.9
10月末	1,593	4.5
11月末	1,614	1.3
12月末	1,682	4.2
2020年 1月末	1,629	△ 3.2
2月末	1,529	△ 6.1
3月末現在	1,272	△ 16.8

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) VA世界債券型（円ヘッジ有）

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,024	3.6
2019年 4月末	980	△ 0.8
5月末	989	0.9
6月末	1,001	1.2
7月末	1,002	0.1
8月末	1,026	2.4
9月末	1,017	△ 0.9
10月末	1,005	△ 1.2
11月末	1,002	△ 0.3
12月末	995	△ 0.7
2020年 1月末	1,007	1.2
2月末	1,016	0.9
3月末現在	1,024	0.8

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) VA米国債券型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,186	4.6
2019年 4月末	1,137	0.3
5月末	1,127	△ 0.9
6月末	1,126	△ 0.1
7月末	1,134	0.7
8月末	1,140	0.5
9月末	1,146	0.5
10月末	1,152	0.5
11月末	1,162	0.9
12月末	1,159	△ 0.3
2020年 1月末	1,169	0.9
2月末	1,183	1.2
3月末現在	1,186	0.3

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) VA欧州債券型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,299	△ 3.7
2019年 4月末	1,344	△ 0.4
5月末	1,323	△ 1.6
6月末	1,354	2.3
7月末	1,355	0.1
8月末	1,343	△ 0.9
9月末	1,336	△ 0.5
10月末	1,357	1.6
11月末	1,340	△ 1.3
12月末	1,354	1.0
2020年 1月末	1,343	△ 0.8
2月末	1,345	0.1
3月末現在	1,299	△ 3.4

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) 短期金融市場型PL

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	772	△ 1.5
2019年 4月末	783	△ 0.1
5月末	782	△ 0.1
6月末	781	△ 0.1
7月末	780	△ 0.1
8月末	779	△ 0.1
9月末	778	△ 0.1
10月末	777	△ 0.1
11月末	776	△ 0.1
12月末	775	△ 0.1
2020年 1月末	774	△ 0.1
2月末	773	△ 0.1
3月末現在	772	△ 0.1

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) VA米国REIT型PL

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,966	△ 18.0
2019年 4月末	2,373	△ 1.0
5月末	2,362	△ 0.5
6月末	2,384	0.9
7月末	2,423	1.6
8月末	2,485	2.6
9月末	2,539	2.2
10月末	2,568	1.1
11月末	2,527	△ 1.6
12月末	2,460	△ 2.7
2020年 1月末	2,529	2.8
2月末	2,364	△ 6.5
3月末現在	1,966	△ 16.8

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) VAコモディティ型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	269	△ 20.9
2019年 4月末	342	0.6
5月末	326	△ 4.7
6月末	326	0.0
7月末	325	△ 0.3
8月末	312	△ 4.0
9月末	319	2.2
10月末	324	1.6
11月末	322	△ 0.6
12月末	335	4.0
2020年 1月末	310	△ 7.5
2月末	302	△ 2.6
3月末現在	269	△ 10.9

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) 年金バランス型スーパー6

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,082	△ 7.2
2019年 4月末	1,186	1.7
5月末	1,149	△ 3.1
6月末	1,166	1.5
7月末	1,177	0.9
8月末	1,159	△ 1.5
9月末	1,181	1.9
10月末	1,203	1.9
11月末	1,213	0.8
12月末	1,222	0.7
2020年 1月末	1,216	△ 0.5
2月末	1,162	△ 4.4
3月末現在	1,082	△ 6.9

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) グローバルバランス型30G

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,127	△ 4.2
2019年 4月末	1,182	0.5
5月末	1,159	△ 1.9
6月末	1,174	1.3
7月末	1,180	0.5
8月末	1,170	△ 0.8
9月末	1,178	0.7
10月末	1,191	1.1
11月末	1,197	0.5
12月末	1,203	0.5
2020年 1月末	1,201	△ 0.2
2月末	1,175	△ 2.2
3月末現在	1,127	△ 4.1

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(15) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	954	△ 3.8
2019年 4月末	1,004	1.2
5月末	986	△ 1.8
6月末	998	1.2
7月末	1,005	0.7
8月末	997	△ 0.8
9月末	1,002	0.5
10月末	1,010	0.8
11月末	1,016	0.6
12月末	1,019	0.3
2020年 1月末	1,019	0.0
2月末	995	△ 2.4
3月末現在	954	△ 4.1

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（災害10%加算型）

(1) 年金バランス型30

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,173	△ 4.6
2019年 4月末	1,240	0.8
5月末	1,217	△ 1.9
6月末	1,233	1.3
7月末	1,237	0.3
8月末	1,231	△ 0.5
9月末	1,239	0.6
10月末	1,250	0.9
11月末	1,255	0.4
12月末	1,259	0.3
2020年 1月末	1,253	△ 0.5
2月末	1,220	△ 2.6
3月末現在	1,173	△ 3.9

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 年金バランス型50

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,316	△ 6.5
2019年 4月末	1,432	1.7
5月末	1,387	△ 3.1
6月末	1,412	1.8
7月末	1,421	0.6
8月末	1,400	△ 1.5
9月末	1,424	1.7
10月末	1,450	1.8
11月末	1,465	1.0
12月末	1,475	0.7
2020年 1月末	1,463	△ 0.8
2月末	1,394	△ 4.7
3月末現在	1,316	△ 5.6

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 年金バランス型70

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,445	△ 8.7
2019年 4月末	1,620	2.4
5月末	1,549	△ 4.4
6月末	1,584	2.3
7月末	1,597	0.8
8月末	1,560	△ 2.3
9月末	1,605	2.9
10月末	1,649	2.7
11月末	1,674	1.5
12月末	1,692	1.1
2020年 1月末	1,668	△ 1.4
2月末	1,555	△ 6.8
3月末現在	1,445	△ 7.1

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) VA日本株式型グロース

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,404	△ 11.3
2019年 4月末	1,607	1.5
5月末	1,504	△ 6.4
6月末	1,543	2.6
7月末	1,553	0.6
8月末	1,500	△ 3.4
9月末	1,583	5.5
10月末	1,656	4.6
11月末	1,684	1.7
12月末	1,705	1.2
2020年 1月末	1,668	△ 2.2
2月末	1,497	△ 10.3
3月末現在	1,404	△ 6.2

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) VA日本株式型バリュー

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,516	△ 19.2
2019年 4月末	1,898	1.2
5月末	1,742	△ 8.2
6月末	1,794	3.0
7月末	1,780	△ 0.8
8月末	1,694	△ 4.8
9月末	1,813	7.0
10月末	1,915	5.6
11月末	1,937	1.1
12月末	1,940	0.2
2020年 1月末	1,879	△ 3.1
2月末	1,688	△ 10.2
3月末現在	1,516	△ 10.2

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) VA米国株式型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	2,150	△ 7.2
2019年 4月末	2,418	4.3
5月末	2,273	△ 6.0
6月末	2,343	3.1
7月末	2,427	3.6
8月末	2,318	△ 4.5
9月末	2,375	2.5
10月末	2,452	3.2
11月末	2,553	4.1
12月末	2,616	2.5
2020年 1月末	2,649	1.3
2月末	2,421	△ 8.6
3月末現在	2,150	△ 11.2

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) VA欧州株式型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,342	△ 16.6
2019年 4月末	1,669	3.7
5月末	1,578	△ 5.5
6月末	1,623	2.9
7月末	1,620	△ 0.2
8月末	1,548	△ 4.4
9月末	1,608	3.9
10月末	1,681	4.5
11月末	1,705	1.4
12月末	1,776	4.2
2020年 1月末	1,720	△ 3.2
2月末	1,614	△ 6.2
3月末現在	1,342	△ 16.9

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) VA世界債券型（円ヘッジ有）

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,048	3.4
2019年 4月末	1,006	△ 0.8
5月末	1,016	1.0
6月末	1,027	1.1
7月末	1,029	0.2
8月末	1,053	2.3
9月末	1,044	△ 0.9
10月末	1,032	△ 1.1
11月末	1,029	△ 0.3
12月末	1,022	△ 0.7
2020年 1月末	1,035	1.3
2月末	1,043	0.8
3月末現在	1,048	0.5

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) VA米国債券型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,172	4.2
2019年 4月末	1,127	0.2
5月末	1,117	△ 0.9
6月末	1,117	0.0
7月末	1,124	0.6
8月末	1,129	0.4
9月末	1,136	0.6
10月末	1,142	0.5
11月末	1,152	0.9
12月末	1,150	△ 0.2
2020年 1月末	1,159	0.8
2月末	1,173	1.2
3月末現在	1,172	△ 0.1

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) VA欧州債券型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,287	△ 3.7
2019年 4月末	1,332	△ 0.4
5月末	1,312	△ 1.5
6月末	1,342	2.3
7月末	1,343	0.1
8月末	1,330	△ 1.0
9月末	1,323	△ 0.5
10月末	1,342	1.4
11月末	1,325	△ 1.3
12月末	1,340	1.1
2020年 1月末	1,329	△ 0.8
2月末	1,330	0.1
3月末現在	1,287	△ 3.2

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) 短期金融市場型BL

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	772	△ 1.7
2019年 4月末	784	△ 0.1
5月末	782	△ 0.3
6月末	781	△ 0.1
7月末	780	△ 0.1
8月末	779	△ 0.1
9月末	778	△ 0.1
10月末	777	△ 0.1
11月末	776	△ 0.1
12月末	775	△ 0.1
2020年 1月末	774	△ 0.1
2月末	773	△ 0.1
3月末現在	772	△ 0.1

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) VA米国REIT型BL

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,880	△ 17.5
2019年 4月末	2,254	△ 1.1
5月末	2,245	△ 0.4
6月末	2,265	0.9
7月末	2,308	1.9
8月末	2,365	2.5
9月末	2,418	2.2
10月末	2,445	1.1
11月末	2,404	△ 1.7
12月末	2,344	△ 2.5
2020年 1月末	2,410	2.8
2月末	2,254	△ 6.5
3月末現在	1,880	△ 16.6

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) VAコモディティ型

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	271	△ 19.8
2019年 4月末	340	0.6
5月末	324	△ 4.7
6月末	324	0.0
7月末	324	0.0
8月末	311	△ 4.0
9月末	318	2.3
10月末	323	1.6
11月末	322	△ 0.3
12月末	334	3.7
2020年 1月末	309	△ 7.5
2月末	302	△ 2.3
3月末現在	271	△ 10.3

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) 年金バランス型スーパー6

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,046	△ 7.3
2019年 4月末	1,146	1.6
5月末	1,111	△ 3.1
6月末	1,127	1.4
7月末	1,138	1.0
8月末	1,121	△ 1.5
9月末	1,143	2.0
10月末	1,164	1.8
11月末	1,174	0.9
12月末	1,182	0.7
2020年 1月末	1,176	△ 0.5
2月末	1,125	△ 4.3
3月末現在	1,046	△ 7.0

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(15) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	955	△ 3.8
2019年 4月末	1,005	1.2
5月末	987	△ 1.8
6月末	1,000	1.3
7月末	1,006	0.6
8月末	998	△ 0.8
9月末	1,003	0.5
10月末	1,011	0.8
11月末	1,017	0.6
12月末	1,021	0.4
2020年 1月末	1,020	△ 0.1
2月末	997	△ 2.3
3月末現在	955	△ 4.2

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（元本確保型）

(1) グローバルバランス型40JWG

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,129	△ 3.8
2019年 4月末	1,190	1.4
5月末	1,161	△ 2.4
6月末	1,180	1.6
7月末	1,187	0.6
8月末	1,176	△ 0.9
9月末	1,192	1.4
10月末	1,210	1.5
11月末	1,219	0.7
12月末	1,227	0.7
2020年 1月末	1,222	△ 0.4
2月末	1,181	△ 3.4
3月末現在	1,129	△ 4.4

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（2011）

(1) グローバルバランス型25JWG

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	1,247	△ 3.4
2019年 4月末	1,294	0.2
5月末	1,275	△ 1.5
6月末	1,289	1.1
7月末	1,293	0.3
8月末	1,289	△ 0.3
9月末	1,295	0.5
10月末	1,307	0.9
11月末	1,311	0.3
12月末	1,314	0.2
2020年 1月末	1,312	△ 0.2
2月末	1,288	△ 1.8
3月末現在	1,247	△ 3.2

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額終身保険特約（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額終身保険特約（米ドル）	2,793	9,179	3,708	12,297
変額終身保険特約（豪ドル）	1,947	5,142	2,078	4,857
合　計	4,740	14,322	5,786	17,155

(2) 変額終身保険特約特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定の資産運用の経過は、P134 変額終身保険特約　各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

(3) 年度末変額終身保険特約特別勘定資産の内訳

（単位：百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	14,210	100.0	16,480	100.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合　計	14,210	100.0	16,480	100.0

(4) 変額終身保険特約特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,254	1,457
為替差益	212	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	15	243
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	178	1,070
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	—
収支差額	1,305	630

(5) 変額終身保険特約特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	14,193	1,254	16,353	1,457

（注）1．本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。
2．「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

②金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	2018年度末					2019年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	14,193	14,193	―	―	―	16,353	16,353	―	―	―

③デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）
該当はありません。

〈変額終身保険特約　各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

変額終身保険特約（16）

(1) グローバルバランス型（米ドル）

年　月	ユニット価格（米ドル）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	13.41	12.0
2019年 4月末	12.07	0.8
5月末	12.11	0.3
6月末	12.66	4.5
7月末	12.85	1.5
8月末	13.23	3.0
9月末	13.12	△ 0.8
10月末	13.05	△ 0.5
11月末	13.28	1.8
12月末	13.35	0.5
2020年 1月末	13.75	3.0
2月末	13.38	△ 2.7
3月末現在	13.41	0.2

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) グローバルバランス型（豪ドル）

年　月	ユニット価格（豪ドル）	騰落率（%）
（2020年 3月期末）	13.11	9.1
2019年 4月末	12.12	0.8
5月末	12.14	0.2
6月末	12.69	4.5
7月末	12.87	1.4
8月末	13.25	3.0
9月末	13.12	△ 1.0
10月末	13.03	△ 0.7
11月末	13.26	1.8
12月末	13.32	0.5
2020年 1月末	13.70	2.9
2月末	13.32	△ 2.8
3月末現在	13.11	△ 1.6

（注）騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

Ⅸ．保険会社及びその子会社等の状況

Ⅸ－1．保険会社及びその子会社等の概況（2020年3月31日現在）

（1）主要な事業の内容及び組織の構成

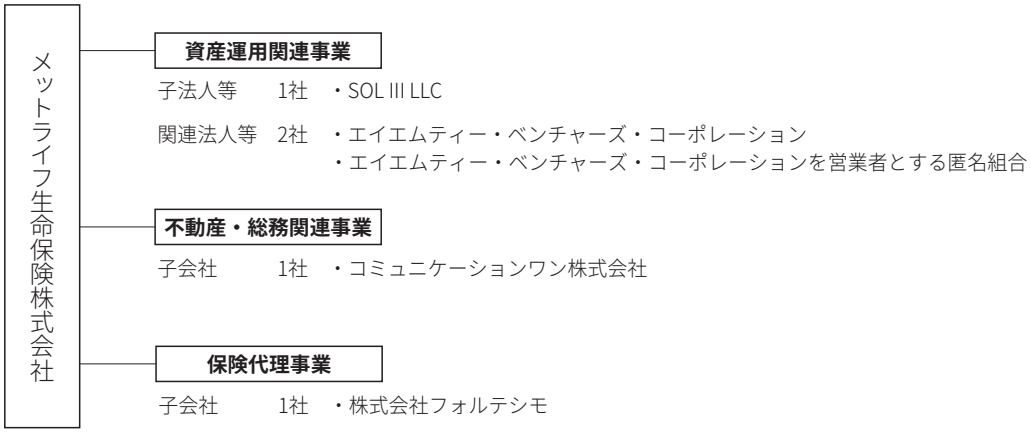

（注）子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等（子会社を除く）、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。

（2）子会社等に関する事項

①子会社

＊保険業法第2条第12項に規定する子会社

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
コミュニケーションワン株式会社	長崎県長崎市常盤町1番1号	7百万円	事務、計算、配送等に係る業務及び不動産の賃貸及びそれに付随する業務	2005年10月12日	100.0%	—
株式会社フォルテシモ	東京都新宿区高田馬場一丁目27番13号	10百万円	生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、少額短期保険の募集に関する業務及びそれらに付随する業務	2000年4月25日	100.0%	—

②子法人等

＊保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等（子会社を除く）

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
SOL III LLC	105 Cecil Street, Level 11 The Octagon, Singapore 069534	2,531百万円(注1)	ファンドへの出資に関する資産運用業務	2009年12月18日	—	—

③関連法人等

＊保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
エイエムティー・ベンチャーズ・コーポレーション	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、クリケット・スクエア、バウンダリー・ホール、エルギン・アベニュー171私書箱1984号	2百万円	信託受益権の購入及び保有に関する資産運用業務	1999年3月8日	—	—
エイエムティー・ベンチャーズ・コーポレーションを営業者とする匿名組合	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	26,813百万円(注2)	信託受益権の購入及び保有に関する資産運用業務	1999年3月31日	—	—

（注1）資本金相当額を記載しています。
（注2）出資金相当額を記載しています。

Ⅸ－2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

（1）直近事業年度における事業の概況
当社および子会社等は、生命保険事業及びそれに付随する資産運用関連事業や不動産・総務関連事業及び保険代理事業を営んでおります。
ただし、当社は、子会社等の特性並びに規模を考慮し、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表は作成していません。

（2）主要な業務の状況を示す指標
上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

Ⅸ－3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

2019年度の保険種類別 新契約・保有契約（ご参考）

保険種類	新契約				保有契約			
	件（人）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	件（人）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
平準定期保険	998	0.2	13,725	0.5	76,137	0.8	818,918	2.6
長期平準定期保険	2	0.0	15	0.0	26,605	0.3	1,036,981	3.3
円建保険金額保証特約付新終身保険（米ドル建）	—	—	—	—	150,068	1.6	827,949	2.6
平準定期保険（リスク細分型）	2,769	0.4	55,742	2.0	33,615	0.4	807,394	2.5
逓減定期保険	—	—	—	—	3,024	0.0	25,430	0.1
逓増定期保険	—	—	—	—	16,764	0.2	597,329	1.9
収入保障保険	18,840	2.8	477,863	16.8	363,010	4.0	6,447,860	20.2
養老保険	1,477	0.2	5,703	0.2	43,197	0.5	174,429	0.5
終身保険	—	—	—	—	117,191	1.3	906,411	2.8
終身保険（無選択型）	—	—	—	—	124,156	1.4	118,663	0.4
生存給付金付終身保険（無選択型）	—	—	—	—	6,710	0.1	7,149	0.0
積立利率変動型一時払終身保険	35,903	5.4	415,456	14.6	124,649	1.4	1,386,215	4.3
積立利率変動型終身保険	181,764	27.5	1,253,262	44.2	1,206,311	13.1	9,564,804	30.0
終身保険（低解約返戻金型）	1,786	0.3	4,357	0.2	610,749	6.7	3,387,512	10.6
一時払終身保険	55,781	8.4	362,769	12.8	366,546	4.0	1,988,036	6.2
積立利率変動型養老保険	7,657	1.2	48,910	1.7	46,107	0.5	240,331	0.8
積立利率変動型生存保障保険	—	—	—	—	12,364	0.1	75,546	0.2
積立利率変動型保障期間自由設計保険	—	—	—	—	16,122	0.2	135,812	0.4
特定疾病給付定期保険	—	—	—	—	7,650	0.1	28,322	0.1
特定疾病給付終身保険	—	—	—	—	45,499	0.5	188,720	0.6
終身保険（加入限定型）	—	—	—	—	1,941	0.0	5,190	0.0
終身保険（引受基準緩和型）	15,611	2.4	19,317	0.7	232,191	2.5	331,841	1.0
新疾病保険	—	—	—	—	7,335	0.1	3,809	0.0
医療保険	—	—	—	—	203,512	2.2	154,110	0.5
新医療保険	87	0.0	—	—	108,896	1.2	—	—
終身医療保険	—	—	—	—	221,190	2.4	9,018	0.0
新終身医療保険	202,767	30.7	—	—	2,453,698	26.7	—	—
一時払終身医療保険	—	—	—	—	39,273	0.4	225,945	0.7
医療保険（無選択型）	—	—	—	—	12,106	0.1	—	—
医療保険（引受基準緩和型）	—	—	—	—	17,920	0.2	7,494	0.0
終身医療保険（引受基準緩和型）	52,131	7.9	—	—	582,086	6.3	—	—
生存還付給付金付終身医療保険	1,691	0.3	805	0.0	43,810	0.5	24,238	0.1
こども医療保険	—	—	—	—	31,332	0.3	—	—
ガン保険	678	0.1	2	0.0	741,828	8.1	34,394	0.1
終身ガン治療保険	81,365	12.3	—	—	638,923	7.0	—	—
傷害保険	—	—	—	—	25,216	0.3	—	—
生活習慣病保険	—	—	—	—	344,414	3.8	3,564	0.0
変額保険	—	—	—	—	44,635	0.5	385,704	1.2
介護保険	5	0.0	675	0.0	12,778	0.1	267,611	0.8
高齢者生存保障保険	—	—	—	—	19,218	0.2	123,400	0.4
その他	—	—	—	—	9	0.0	58	0.0
特約	(56,366)	—	178,646	6.3	(443,968)	—	1,566,232	4.9
個人保険計	661,312	100.0	2,837,254	100.0	9,178,785	100.0	31,906,435	100.0
個人年金保険（収入保障特約,年金支払特約,年金移行特約）	—	—	—	—	7,500	2.8	53,583	4.4
変額個人年金保険	—	—	—	—	32,754	12.0	196,916	16.1
積立利率変動型個人年金保険（米ドル建）	—	—	—	—	6,216	2.3	20,584	1.7
積立利率変動型個人年金保険（米ドル・ユーロ建）	—	—	—	—	16,022	5.9	66,452	5.4
積立利率変動型個人年金保険（米ドル建2005）	—	—	—	—	38,536	14.1	147,459	12.0
個人年金保険（米ドル建09）	7,833	100.0	49,500	100.0	171,206	62.9	740,903	60.4
最低保証付変額生存年金保険	—	—	—	—	115	0.0	671	0.1
個人年金保険計	7,833	100.0	49,500	100.0	272,349	100.0	1,226,571	100.0
団体定期保険	7,896	9.2	13,792	2.7	336,666	11.5	521,245	16.9
無配当団体定期保険	—	—	—	—	5,369	0.2	13,383	0.4
総合福祉団体定期保険	31,594	37.0	227,325	44.9	463,525	15.9	513,164	16.7
無配当総合福祉団体定期保険	45,974	53.8	265,637	52.4	320,998	11.0	1,719,812	55.8
団体信用生命保険	—	—	—	—	1,768,059	60.5	307,813	10.0
消費者信用団体生命保険	—	—	—	—	29,044	1.0	5,529	0.2
団体保険計	85,464	100.0	506,756	100.0	2,923,661	100.0	3,080,948	100.0
医療保障保険（団体型）	7,050	—	33	—	209,398	—	821	—

（注）1. 団体保険及び医療保障保険（団体型）の件数欄は、被保険者を表しています。また、医療保障保険（団体型）の金額欄は、入院日額を表しています。
2. 金額については単位数以下を切り捨て、また、%表示については、小数点第2位を四捨五入で処理しています。
3. 構成比については、個人保険、個人年金保険、団体保険の各保険種類群をそれぞれ100%として表示しています。

メットライフ生命の生命保険に関する制度

1. ご加入にあたって

告知義務

告知はご契約をお引受けするかどうかを決定する重要なものであり、被保険者の方などには健康状態などについて正しく告知をしていただく義務（告知義務）があります。
告知していただいた内容が事実と違った場合、責任開始の日から2年以内であれば、当社は告知義務違反としてご契約を解除することができます。この場合、保険金・給付金などをお支払いすることはできません。ただし、「支払事由の発生」と「解除の原因となった事実」との因果関係によってはお支払いすることもあります。また、ご請求が責任開始の日から2年経過後であっても、2年以内に保険金・給付金などの支払事由が発生していた場合は、同様に当社はご契約を解除することができます。ご契約が解除された場合、払込保険料はお返ししません。この場合、解約返戻金があれば、契約者にお支払いします。
告知義務違反の内容が特に重大な場合、詐欺による取消しを理由として、保険金・給付金などをお支払いできないことがあります。責任開始の日から2年経過後のご契約であっても詐欺による取消しとなる場合があります。取消しとなった場合、払込保険料はお返ししません。

責任の開始

お申し込みいただいたご契約を当社が承諾した場合には、告知および第1回保険料相当額（一時払の場合は、一時払保険料相当額）を当社が受け取った時から、当社は保険契約上の保障を開始します（責任開始）。ただし、商品によっては保障されない期間（不てん補期間）がありますので、「契約概要」および「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。

お申し込みの撤回など（クーリング・オフ制度）

申込者または契約者（以下、申込者など）は、ご契約の申込日とお申し込みの撤回またはご契約の解除（以下、お申し込みの撤回など）について記載した書面（ご契約のしおり）を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりお申し込みの撤回などをすることができます。お申し込みの撤回などは、申込者などによる書面の発信時（郵便の消印日付）に効力が生じます。
この場合、払込みいただいた金額は申込者などに全額お返しします。
次の場合などには、お申し込みの撤回などをすることができません。
・ご契約のお申し込みのために医師の診査を受けられた場合
・債務履行の担保のための保険契約である場合
・申込者などが法人である保険契約の場合

2. ご継続にあたって

保険料の払込方法

保険料の払込方法には次の方法などがあり、それぞれ、月払、半年払、年払があります。
1. 口座振替扱：銀行などの金融機関の口座振替により払込みいただく方法
2. 保険料クレジットカード払：クレジットカードにより払込みいただく方法※
3. 団体扱：勤務先などの団体を通じて払込みいただく方法

※ご利用のクレジットカード、ご利用金額によっては、お取扱いできないことがあります。

また、何年分かの保険料を前もって払込みいただくことにより、保険料を割引く制度があります（保険料の前納）。

保険料払込の猶予期間と失効

保険料は「約款」に記載の払込期月内に払込みいただきます。なお、払込期月内の払込みがない場合でも、以下の猶予期間がありますが、払込みがないまま猶予期間が過ぎますと、ご契約は効力を失います（失効）。

猶予期間

1. 年払・半年払契約
   払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日まで（契約応当日が2月、6月、11月の各末日の場合は、それぞれ4月、8月、1月の各末日まで）

   ただし、終身保険（低解約返戻金型）など、商品によっては払込期月の翌月初日から末日までです。

2. 月払契約
   払込期月の翌月初日から末日まで

ご契約が失効してしまったときは

復活
保険料の払込みがないまま効力を失ったご契約でも、失効した時から所定の期間内であれば、会社の定める手続きをとった上でご契約の復活が可能です。この場合、改めて告知が必要となり、ご契約によっては診査も必要です。ただし、解約返戻金を請求された場合や、健康状態によってはご契約の復活はできない場合があります。

保険料のお支払いが困難になったときは

保険料自動振替貸付
保険料の払込猶予期間を過ぎても払込みのない場合に、解約返戻金額の範囲内で自動的に保険料を立て替えることにより、ご契約を有効に継続させる制度です。
※保険種類によっては、お取扱いできないことがあります。

払済保険への変更
変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、保険料払込済の保険に変更します。変更後は、保険金額が小さくなります。また、払済保険に変更した場合、消滅する特約があります。
※保険種類、契約内容などによっては、お取扱いできないことがあります。

保険金額、給付日額の減額
所定の範囲内で、保障額を減額することによって保険料の払込みを少なくすることができます。

お金がご入用になられたときは

契約者貸付制度
契約者貸付とは、保険期間の途中で資金がご入用のときに、解約返戻金額の一定の範囲内で、ご契約者に一時的に必要な資金をお貸しする制度です。
※保険種類によっては、お取扱いできないことがあります。

現在の保障の見直しをされたいときは

増額・中途付加
現在の契約を増額したり、新しく特約を付加して、保障を大きくすることができ、現在の暮らしにあった保障内容にすることができます。
※保険種類、特約によっては、お取扱いできないことがあります。

解約返戻金

生命保険では、払込みいただく保険料は、一部は死亡保険金などのお支払いに、また、一部は生命保険の運営に必要な経費（販売、診査、証券作成、維持管理などの経費）にそれぞれあてられます。したがって、ご契約を保険期間の途中で解約されますと、多くの場合、解約返戻金は払込保険料の合計額より少ない金額となります。
特にご契約後経過年数が短い場合は、解約返戻金はまったくないか、あってもごく少額です。
また、商品によっては保険期間を通じて、解約返戻金のないものもあります。

3. 保険金・給付金などのお受け取りにあたって

保険金・給付金などがお受け取りいただけない場合

次のような場合には、保険金・給付金などをお受け取りいただけない場合があります。保険商品により異なりますので、詳しくは「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

支払事由に該当しない場合
責任開始時前に生じていた傷害や疾病を原因として高度障害状態に該当された場合（*）など、各商品の約款に定める支払事由に該当しないとき
＊責任開始時前にすでに生じていた障害状態に、責任開始時以後の傷害または疾病を原因とする障害状態が新たに加わって高度障害状態に該当されたときを除きます。

免責事由に該当する場合
3年以内の被保険者の自殺による死亡の場合など、各商品の約款に定める免責事由に該当されたとき

ご契約が失効している場合
保険料の払込みがなく、ご契約が失効したあとに支払事由に該当されたとき

詐欺による取消しに該当する場合
保険契約の締結・復活などに際して、契約者・被保険者・受取人に詐欺行為があったとき
※取消しの場合、すでに払い込んだ保険料は払い戻ししません。

不法取得目的による無効の場合
契約者が保険金・給付金などを不法に取得する目的か、または他人に保険金・給付金などを不法に取得させる目的をもって保険契約の締結・復活などをされたとき
※無効の場合、すでに払い込んだ保険料は払い戻ししません。

告知義務違反による解除に該当する場合
告知していただいた内容が事実と相違したために、主契約・特約が告知義務違反により解除されたとき
※すでに保険金・給付金などをお支払いしていたときは、その返還を請求し、すでに保険料の払込みを免除していたときは、その保険料の払込みの免除を取り消します。

重大事由による解除の場合
重大事由に該当し、主契約・特約が解除されたとき
〈例〉
・保険金・給付金などを詐取する目的で事故を起こしたとき（未遂も含みます）
・保険金・給付金などの請求に関して詐欺行為があったとき（未遂も含みます）
・契約者、被保険者または受取人が、反社会的勢力（*1）に該当すると認められるとき、またはこれらの反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係（*2）を有していると認められるとき
・その他上記と同等の重大な事由があったとき

＊1　暴力団、暴力団員（脱退後5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員または暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。
＊2　反社会的勢力に対する資金等の提供もしくは便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うことなどをいいます。また、契約者もしくは受取人が法人の場合は、反社会的勢力による企業経営の支配もしくは実質的な関与があることもいいます。

※重大事由が生じた以後に、保険金・給付金などをお支払いしていたときは、その返還を請求し、すでに保険料の払込みを免除していたときは、その保険料の払込みがなかったものとします。

上記に該当する場合でも、保険商品や契約内容などにより解約返戻金などをお支払いできることがあります。

生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引

Ⅰ. 会社の概況及び組織

1. 沿革 …… P80
2. 経営の組織 …… P78
3. 店舗網一覧 …… P142
4. 資本金の推移 …… P84
5. 株式の総数 …… P84
6. 株式の状況 …… P84
7. 主要株主の状況 …… P84
8. 取締役及び監査役（役職名・氏名） …… P84
9. 会計参与の氏名又は名称 …… P85
10. 会計監査人の氏名又は名称 …… P85
11. 従業員の在籍・採用状況 …… P85
12. 平均給与（内勤職員） …… P85
13. 平均給与（営業職員） …… P85

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容 …… P86
2. 経営方針 …… P4

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況 …… P24
2. 契約者懇談会開催の概況 …… P86
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例 …… P43
4. 契約者に対する情報提供の実態 …… P48
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …… P48
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略 …… P65
7. 新規開発商品の状況 …… P14
8. 保険商品一覧 …… P54
9. 情報システムに関する状況 …… P15、50
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… P19

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… P86

Ⅴ. 財産の状況

1. 貸借対照表 …… P87
2. 損益計算書 …… P92
3. キャッシュ・フロー計算書 …… P93
4. 株主資本等変動計算書 …… P93
5. 債務者区分による債権の状況 …… P94
6. リスク管理債権の状況 …… P94
7. 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 …… P94
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） …… P94
   保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）（ご参考） …… P95
9. 有価証券等の時価情報（会社計） …… P95
   （有価証券） …… P95
   （金銭の信託） …… P97
   （デリバティブ取引） …… P98
10. 経常利益等の明細（基礎利益） …… P101
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… P101
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… P101
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… P101
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… P101

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等
   （1）決算業績の概況 …… P24
   （2）保有契約高及び新契約高 …… P102
   （3）年換算保険料 …… P102
   （4）保障機能別保有契約高 …… P103
   （5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… P104
   （6）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 …… P104
   （7）契約者配当の状況 …… P105
2. 保険契約に関する指標等
   （1）保有契約増加率 …… P105
   （2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） …… P105
   （3）新契約率（対年度始） …… P105
   （4）解約失効率（対年度始） …… P105
   （5）個人保険新契約平均保険料（月払契約） …… P105
   （6）死亡率（個人保険主契約） …… P105
   （7）特約発生率（個人保険） …… P105
   （8）事業費率（対収入保険料） …… P105
   （9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… P105
   （10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 …… P105
   （11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …… P105
   （12）未収受再保険金の額 …… P106
   （13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… P106

3. 経理に関する指標等
(1) 支払備金明細表 …… P106
(2) 責任準備金明細表 …… P106
(3) 責任準備金残高の内訳 …… P106
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） …… P106
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、計算の基礎となる係数 …… P107
(6) 契約者配当準備金明細表 …… P108
(7) 引当金明細表 …… P108
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 …… P108
(9) 資本金等明細表 …… P108
(10) 保険料明細表 …… P108
(11) 保険金明細表 …… P109
(12) 年金明細表 …… P109
(13) 給付金明細表 …… P109
(14) 解約返戻金明細表 …… P109
(15) 減価償却費明細表 …… P109
(16) 事業費明細表 …… P109
(17) 税金明細表 …… P109
(18) リース取引 …… P110
(19) 借入金残存期間別残高 …… P110
4. 資産運用に関する指標等
(1) 資産運用の概況 …… P110
（年度の資産の運用概況） …… P110
（ポートフォリオの推移） …… P111
(2) 運用利回り …… P111
(3) 主要資産の平均残高 …… P112
(4) 資産運用収益明細表 …… P112
(5) 資産運用費用明細表 …… P112
(6) 利息及び配当金等収入明細表 …… P112
(7) 有価証券売却益明細表 …… P112
(8) 有価証券売却損明細表 …… P112
(9) 有価証券評価損明細表 …… P112
(10) 商品有価証券明細表 …… P112
(11) 商品有価証券売買高 …… P112
(12) 有価証券明細表 …… P113
(13) 有価証券の残存期間別残高 …… P113
(14) 保有公社債の期末残高利回り …… P113
(15) 業種別株式保有明細表 …… P114
(16) 貸付金明細表 …… P114
(17) 貸付金残存期間別残高 …… P115
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… P115
(19) 貸付金業種別内訳 …… P116
(20) 貸付金使途別内訳 …… P116
(21) 貸付金地域別内訳 …… P116
(22) 貸付金担保別内訳 …… P117
(23) 有形固定資産明細表 …… P117
（有形固定資産の明細） …… P117
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数） …… P117
(24) 固定資産等処分益明細表 …… P117
(25) 固定資産等処分損明細表 …… P117
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… P118
(27) 海外投融資の状況 …… P118
（資産別明細） …… P118
（地域別構成） …… P118
（外貨建資産の通貨別構成） …… P119
(28) 海外投融資利回り …… P119
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） …… P119
(30) 各種ローン金利 …… P119
(31) その他の資産明細表 …… P119
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）
（有価証券）（金銭の信託）（デリバティブ取引） …… P120

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制 …… P69
2. 法令遵守の体制 …… P74
3. 保険業法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性 …… P121
4. 指定生命保険業務紛争解決機関について …… P43
5. 個人データ保護について …… P50
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …… P121
7. 保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況（ご参考） …… P122

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況 …… P122
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …… P122
(1) 保有契約高
(2) 資産の運用の経過
(3) 年度末資産の内訳
(4) 運用収支状況
(5) 有価証券等の時価情報
（有価証券）（金銭の信託）（デリバティブ取引）

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況 …… P135
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務 …… P136
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況 …… P136

（ご参考）
連結ソルベンシー・マージン比率 …… P95
保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況 …… P122
2019年度の保険種類別　新契約・保有契約 …… P137

このディスクロージャー資料は、一般社団法人生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。メットライフ生命の経営活動について、皆様のご理解をいただけるよう、情報提供の充実に努めています。

店舗網一覧

（2020年7月1日現在）

本社

本社	TEL.03-6658-2000	〒102-8525	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町　紀尾井タワー
		〒130-0012	東京都墨田区太平4-1-3　オリナスタワー
		〒850-0843	長崎県長崎市常盤町1-1　メットライフ生命長崎ビル

支社／エイジェンシーオフィス

北海道	札幌支社	TEL. 011-271-2515	〒060-0042	札幌市中央区大通西4-1-7　新大通ビル6F
	東北北海道LA営業部北海道LAオフィス	TEL. 011-271-2546	〒060-0042	札幌市中央区大通西4-1-7　新大通ビル6F
	札幌中央A/O	TEL. 011-222-6808	〒060-0001	札幌市中央区北一条西10-1-15　ベストアメニティ札幌ビル5F
	札幌第一A/O	TEL. 011-222-7983	〒060-0001	札幌市中央区北一条西10-1-15　ベストアメニティ札幌ビル5F
	旭川支社	TEL. 0166-23-0621	〒070-0034	旭川市４条通10-左7号　アルファ旭川ビル7F
青森県	青森A/O	TEL. 017-773-2617	〒030-0802	青森市本町1-3-9　ニッセイ青森本町ビル11F
岩手県	盛岡支社	TEL. 019-623-6663	〒020-0062	盛岡市長田町6-7　クリエ21 6F
	杜の都A/O　盛岡サテライトオフィス	TEL. 019-623-6551	〒020-0062	盛岡市長田町6-7　クリエ21 6F
宮城県	仙台支社	TEL. 022-792-3951	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3　仙台MTビル18F
	東北北海道LA営業部	TEL. 022-792-3978	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3　仙台MTビル18F
	杜の都A/O	TEL. 022-792-3971	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3　仙台MTビル18F
	仙台青葉A/O	TEL. 022-792-3960	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3　仙台MTビル18F
秋田県	秋田支社	TEL. 018-825-5235	〒010-0001	秋田市中通1-4-32　秋田センタービル3F
	秋田A/O	TEL. 018-825-5237	〒010-0001	秋田市中通1-4-32　秋田センタービル3F
福島県	郡山支社	TEL. 024-938-0485	〒963-8002	郡山市駅前2-11-1　ビッグアイ16F
	郡山A/O	TEL. 024-938-0133	〒963-8002	郡山市駅前2-11-1　ビッグアイ18F
長野県	長野支社	TEL. 026-268-1001	〒380-0824	長野市南石堂町1293　長栄南石堂ビル4F
	長野A/O	TEL. 026-268-1011	〒380-0824	長野市南石堂町1293　長栄南石堂ビル4F
	しなのA/O	TEL. 026-268-1601	〒380-0824	長野市南石堂町1293　長栄南石堂ビル4F
	松本A/O	TEL. 0263-39-0711	〒390-0815	松本市深志2-5-2　県信松本深志ビル5F
山梨県	甲府A/O	TEL. 055-236-3130	〒400-0031	甲府市丸の内1-17-10　東武穴水ビル8F
新潟県	新潟支社	TEL. 025-243-2660	〒950-0088	新潟市中央区万代2-3-16　リバービューSD 5F
	新潟A/O	TEL. 025-241-2995	〒950-0088	新潟市中央区万代2-3-16　リバービューSD 5F
富山県	富山支社	TEL. 076-442-5011	〒930-0008	富山市神通本町1-1-19　いちご富山駅西ビル3F
	富山A/O	TEL. 076-442-2633	〒930-0008	富山市神通本町1-1-19　いちご富山駅西ビル3F
石川県	金沢支社	TEL. 076-260-2800	〒920-0031	金沢市広岡3-1-1　金沢パークビル1F
	金沢ファーストA/O	TEL. 076-260-2840	〒920-0031	金沢市広岡3-1-1　金沢パークビル1F
福井県	福井支社	TEL. 0776-32-5010	〒918-8003	福井市毛矢1-10-1　セーレン本社ビル4F
	福井フェニックスA/O	TEL. 0776-32-5020	〒918-8003	福井市毛矢1-10-1　セーレン本社ビル4F
茨城県	水戸支社	TEL. 029-226-6391	〒310-0011	水戸市三の丸1-4-73　水戸三井ビル6F
	水戸A/O	TEL. 029-226-6271	〒310-0011	水戸市三の丸1-4-73　水戸三井ビル6F
栃木県	宇都宮支社	TEL. 028-651-2119	〒320-0026	宇都宮市馬場通り2-1-1　NMF宇都宮ビル9F
	宇都宮A/O	TEL. 028-651-2429	〒320-0026	宇都宮市馬場通り2-1-1　NMF宇都宮ビル9F
群馬県	群馬支社	TEL. 027-322-9921	〒370-0849	高崎市八島町265　イノウエビル3F
	高崎A/O	TEL. 027-322-9961	〒370-0849	高崎市八島町265　イノウエビル3F
埼玉県	さいたま支社	TEL. 048-645-3181	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16　シーノ大宮ノースウィング19F
	首都圏第6LA営業部	TEL. 048-645-3230	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16　シーノ大宮ノースウィング19F
	さいたまA/O	TEL. 048-645-3191	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16　シーノ大宮ノースウィング19F
千葉県	千葉支社	TEL. 043-350-0840	〒261-7105	千葉市美浜区中瀬2-6-1　WBGマリブイースト5F
	千葉中央A/O	TEL. 043-350-0725	〒261-7105	千葉市美浜区中瀬2-6-1　WBGマリブイースト5F
東京都	東京法人第1支社	TEL. 03-6870-6760	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3　大手センタービル　20F
	東京法人第2支社	TEL. 03-6870-6920	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3　大手センタービル　20F
	東京東支社	TEL. 03-5203-5981	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル7F
	東京南支社	TEL. 03-5401-4370	〒105-0004	港区新橋5-11-3　新橋住友ビル7F
	東京西支社	TEL. 03-6895-4260	〒105-0004	港区新橋5-11-3　新橋住友ビル7F
	八王子支社	TEL. 042-642-2050	〒192-0082	八王子市東町9-8　八王子東町センタービル4F
	甲府A/O　多摩サテライトオフィス	TEL. 042-642-2072	〒192-0082	八王子市東町9-8　八王子東町センタービル4F
	大手町A/O	TEL. 03-5203-5821	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル2F
	銀座A/O	TEL. 03-5203-5761	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル5F
	東銀座A/O	TEL. 03-5203-5941	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル5F
	築地A/O	TEL. 03-5203-5931	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル6F
	汐留A/O	TEL. 03-5203-5801	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル4F
	東京パーソナルA/O	TEL. 03-5203-5751	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル3F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

東京都	東京ファーストA/O	TEL. 03-5203-5811	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル12F
	麻布A/O	TEL. 03-5203-5488	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル3F
	八重洲A/O	TEL. 03-5203-6961	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル5F
	新丸の内A/O	TEL. 03-5203-4481	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル4F
	虎ノ門A/O	TEL. 03-5203-4477	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル3F
	東京ベイA/O	TEL. 03-5203-4480	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル4F
	大門A/O	TEL. 03-5203-5876	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル2F
	南青山A/O	TEL. 03-6870-6830	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3　大手センタービル20F
	紀尾井町A/O	TEL. 03-6870-6720	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3　大手センタービル20F
	霞ヶ関A/O	TEL. 03-6870-6440	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3　大手センタービル20F
	晴海通A/O	TEL. 03-6870-6750	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3　大手センタービル20F
	首都圏第1LA営業部	TEL. 03-6866-7150	〒130-8561	墨田区錦糸1-2-4　アルカウエスト20F
	首都圏第2LA営業部	TEL. 03-6866-7170	〒130-8561	墨田区錦糸1-2-4　アルカウエスト20F
	首都圏第3LA営業部	TEL. 03-6866-7260	〒130-8561	墨田区錦糸1-2-4　アルカウエスト20F
	首都圏第4LA営業部	TEL. 03-6866-7270	〒130-8561	墨田区錦糸1-2-4　アルカウエスト20F
	代理店サポート支社	TEL. 03-5611-1121	〒130-8561	墨田区錦糸1-2-4　アルカウエスト18F
神奈川県	横浜支社	TEL. 045-285-2710	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1　コンカード横浜14F
	首都圏第5LA営業部	TEL. 045-285-2610	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1　コンカード横浜14F
	港横浜A/O	TEL. 045-285-2500	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1　コンカード横浜14F
	横浜シティA/O	TEL. 045-285-2550	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1　コンカード横浜14F
	横浜人材開発室	TEL. 045-285-2650	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1　コンカード横浜14F
	小田原A/O	TEL. 0465-23-6251	〒250-0011	小田原市栄町1-14-52　MANAX 7F
静岡県	静岡支社	TEL. 054-252-5567	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-7　ニッセイ静岡駅前ビル8F
	静岡A/O	TEL. 054-252-5540	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-7　ニッセイ静岡駅前ビル6F
	静岡セントラルA/O	TEL. 054-252-5652	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-7　ニッセイ静岡駅前ビル8F
	浜松支社	TEL. 053-456-7201	〒430-0933	浜松市中区鍛冶町332-1　ヒューリック浜松ビル5F
	浜松A/O	TEL. 053-452-5501	〒430-0933	浜松市中区鍛冶町332-1　ヒューリック浜松ビル5F
	浜松シティA/O	TEL. 053-452-5911	〒430-0933	浜松市中区鍛冶町332-1　ヒューリック浜松ビル8F
	沼津A/O	TEL. 055-962-5185	〒410-0892	沼津市魚町1　サンフロント6F
愛知県	名古屋支社	TEL. 052-269-7500	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8　名古屋平和ビル8F
	東海第1LA営業部	TEL. 052-269-7555	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8　名古屋平和ビル8F
	東海第2LA営業部	TEL. 052-269-7580	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8　名古屋平和ビル8F
	名古屋第二A/O	TEL. 052-269-7701	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8　名古屋平和ビル7F
	名古屋桜通A/O	TEL. 052-269-7661	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8　名古屋平和ビル6F
	名古屋ファーストA/O	TEL. 052-269-7671	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8　名古屋平和ビル7F
	中京A/O	TEL. 052-269-7791	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8　名古屋平和ビル5F
	錦城A/O	TEL. 052-269-7691	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8　名古屋平和ビル6F
	名古屋五城A/O	TEL. 052-269-7611	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8　名古屋平和ビル5F
	東愛知支社	TEL. 0532-80-5038	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68　静銀ニッセイ豊橋ビル4F
	名古屋五城A/O　豊橋サテライトオフィス	TEL. 0532-55-3120	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68　静銀ニッセイ豊橋ビル4F
岐阜県	岐阜支社	TEL. 058-266-9121	〒500-8833	岐阜市神田町9-27　大岐阜ビル11F
	岐阜A/O	TEL. 058-263-5191	〒500-8833	岐阜市神田町9-27　大岐阜ビル11F
三重県	三重支社	TEL. 059-351-0705	〒510-0075	四日市市安島1-2-24　TKビル6F
	三重A/O	TEL. 059-352-3718	〒510-0075	四日市市安島1-2-24　TKビル6F
京都府	京都支社	TEL. 075-365-6451	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1　四条烏丸センタービル7階
	京都烏丸A/O	TEL. 075-365-2181	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1　四条烏丸センタービル7階
	京都シティA/O	TEL. 075-365-6610	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1　四条烏丸センタービル7階
	京都四条A/O	TEL. 075-365-2171	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1　四条烏丸センタービル7階
大阪府	大阪支社	TEL. 06-6882-7361	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー17F
	大阪中央支社	TEL. 06-6882-7381	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー17F
	近畿第1LA営業部	TEL. 06-6882-7383	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー17F
	近畿第2LA営業部	TEL. 06-6882-7535	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー17F
	天満橋A/O	TEL. 06-6882-7531	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー36F
	大阪第一A/O	TEL. 06-6882-7571	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー37F
	大阪南A/O	TEL. 06-6882-7521	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー36F
	大阪都A/O	TEL. 06-6882-7611	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー35F
	大阪セントラルA/O	TEL. 06-6882-7501	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー37F
	大阪アーバンA/O	TEL. 06-6882-7691	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー36F
	大阪桜ノ宮A/O	TEL. 06-6882-7751	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー36F

大阪府	大阪梅田A/O	TEL. 06-6882-7781	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー36F
	大阪同心A/O	TEL. 06-6882-7891	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー37F
	東天満A/O	TEL. 06-6882-7334	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー35F
	西天満A/O	TEL. 06-6882-7537	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー35F
	大阪ユニバーサルA/O	TEL. 06-6882-7706	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー37F
	大阪森ノ宮A/O	TEL. 06-7713-2110	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー36F
	大阪ベイA/O	TEL. 06-7711-4150	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1　本町南ガーデンシティ16F
	大阪スカイA/O	TEL. 06-7711-4210	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1　本町南ガーデンシティ16F
	御堂筋A/O	TEL. 06-7711-4230	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1　本町南ガーデンシティ16F
	大阪城北A/O	TEL. 06-7711-4160	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1　本町南ガーデンシティ16F
	大阪みらいA/O	TEL. 06-7711-4220	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1　本町南ガーデンシティ16F
	大阪南支社	TEL. 072-341-6630	〒590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1　ポルタス・センタービル11F
	大阪アーバンA/O　堺中央サテライトオフィス	TEL. 072-341-6620	〒590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1　ポルタス・センタービル11F
兵庫県	神戸支社	TEL. 078-367-1690	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3　神戸ハーバーランドセンタービル12F
	神戸ベイサイドA/O	TEL. 078-367-1735	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3　神戸ハーバーランドセンタービル12F
	神戸海岸通A/O	TEL. 078-367-1720	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3　神戸ハーバーランドセンタービル12F
	姫路支社	TEL. 079-284-1462	〒670-0913	姫路市西駅前町73番地　姫路ターミナルスクエア5F
	姫路A/O	TEL. 079-284-0901	〒670-0913	姫路市西駅前町73番地　姫路ターミナルスクエア5F
和歌山県	和歌山支社	TEL. 073-425-5411	〒640-8157	和歌山市八番丁11　日本生命和歌山八番丁ビル5F
	和歌山紀州A/O	TEL. 073-425-5346	〒640-8157	和歌山市八番丁11　日本生命和歌山八番丁ビル5F
奈良県	奈良A/O	TEL. 0742-36-5921	〒630-8115	奈良市大宮町6-3-3　富士火災奈良ビル7F
滋賀県	滋賀A/O	TEL. 077-565-7931	〒525-0025	草津市西渋川1-1-14　行岡第一ビル5F
鳥取県	山陰支社	TEL. 0859-58-5200	〒683-0812	米子市角盤町2-50　米子中央ビル4F
岡山県	岡山支社	TEL. 086-222-3191	〒700-0901	岡山市北区本町3-13　イトーピア岡山本町ビル6F
	中四国LA営業部岡山LAオフィス	TEL. 086-222-3108	〒700-0901	岡山市北区本町3-13　イトーピア岡山本町ビル6F
	岡山A/O	TEL. 086-222-3105	〒700-0901	岡山市北区本町3-13　イトーピア岡山本町ビル5F
広島県	広島支社	TEL. 082-249-2771	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22　広島トランヴェールビルディング7F
	中四国LA営業部	TEL. 082-249-2589	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22　広島トランヴェールビルディング7F
	広島第一A/O	TEL. 082-247-3473	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22　広島トランヴェールビルディング7F
	広島中央A/O	TEL. 082-249-4917	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22　広島トランヴェールビルディング7F
	広島みらい人材開発室	TEL. 082-247-8785	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22　広島トランヴェールビルディング7F
山口県	山口支社	TEL. 0834-21-4901	〒745-0034	周南市御幸通り1-11　新興ビル4F
	山口A/O	TEL. 0834-21-5650	〒745-0034	周南市御幸通り1-11　新興ビル4F
香川県	高松支社	TEL. 087-822-6711	〒760-0017	高松市番町1-6-8　高松興銀ビル8F
	高松A/O	TEL. 087-822-6511	〒760-0017	高松市番町1-6-8　高松興銀ビル8F
愛媛県	松山支社	TEL. 089-932-7451	〒790-0003	松山市三番町6-3-4　松山パルビル6F
	松山A/O	TEL. 089-932-7461	〒790-0003	松山市三番町6-3-4　松山パルビル6F
福岡県	福岡支社	TEL. 092-282-6007	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1　博多三井ビル3F
	九州LA営業部	TEL. 092-282-5457	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1　博多三井ビル3F
	博多祇園A/O	TEL. 092-282-5539	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1　博多三井ビル5F
	福岡第一A/O	TEL. 092-282-5150	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1　博多三井ビル3F
	福岡第二A/O	TEL. 092-282-5331	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1　博多三井ビル5F
	福岡第三A/O	TEL. 092-282-6235	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1　博多三井ビル3F
	西九州支社	TEL. 0942-37-3961	〒830-0017	久留米市日吉町15-60　ニッセイ久留米ビル9F
	北九州支社	TEL. 093-531-7521	〒802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-1　KMMビル7F
	北九州A/O	TEL. 093-522-0021	〒802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-1　KMMビル7F
長崎県	長崎A/O	TEL. 095-828-0241	〒850-0033	長崎市万才町8-22　長崎朝日ビル2F
熊本県	熊本支社	TEL. 096-359-5641	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20　西嶋三井ビル6F
	熊本A/O	TEL. 096-359-5600	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20　西嶋三井ビル10F
	熊本三の丸A/O	TEL. 096-359-5751	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20　西嶋三井ビル6F
	熊本中央A/O	TEL. 096-359-5629	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20　西嶋三井ビル10F
大分県	大分支社	TEL. 097-537-2207	〒870-0034	大分市都町3-1-1　大分センタービル5F
宮崎県	宮崎支社	TEL. 0985-32-6921	〒880-0812	宮崎市高千穂通1-6-38　ニッセイ宮崎ビル8F
	宮崎A/O	TEL. 0985-38-1115	〒880-0812	宮崎市高千穂通1-6-38　ニッセイ宮崎ビル8F
鹿児島県	鹿児島支社	TEL. 099-227-1438	〒892-0844	鹿児島市山之口町1-10　鹿児島中央ビル7F
	鹿児島シティA/O	TEL. 099-223-8461	〒892-0844	鹿児島市山之口町1-10　鹿児島中央ビル6F
沖縄県	沖縄支社	TEL. 098-864-2674	〒900-0015	那覇市久茂地1-3-1　久茂地セントラルビル5F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

コールセンター関連

カスタマーサービスセンター	（生命保険にご加入のお客さま）	0120-881-796（通話無料）
ファイナンシャルサービスセンター	（年金保険にご加入のお客さま）	0120-313-370（通話無料）
ファイナンシャルサービスセンター	（金融機関窓口でご加入のお客さま）	0120-056-076（通話無料）

長崎テレコンサルティングセンター	＊電話番号は広告により異なります	〒850-0843	長崎市常盤町1-1　メットライフ生命長崎ビル
神戸テレコンサルティングセンター	＊電話番号は広告により異なります	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3　神戸クリスタルタワー

セールスオペレーションセンター関連

東北北海道セールスオペレーションセンター	TEL. 022-792-3955	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3　仙台MTビル18F
東日本セールスオペレーションセンター	TEL. 03-5203-5701	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1　METLIFE日本橋本町ビル7F
東海セールスオペレーションセンター	TEL. 052-269-7622	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8　名古屋平和ビル8F
西日本セールスオペレーションセンター	TEL. 06-6882-7411	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30　OAPタワー36F
九州セールスオペレーションセンター	TEL. 092-282-5991	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1　博多三井ビル3F

MetLife
メットライフ生命

メットライフ生命保険株式会社
A603-41 (6) 2020.7 Printed in Japan